

会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書

「我が国政府開発援助における無償資金協力及び技術協力において被援助国が実施する施設の建設や資機材の調達等の契約に関する会計検査の結果について」

平成20年10月

会計検査院

参議院決算委員会において、平成18年6月7日、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のため、会計検査院に対し、政府開発援助の無償資金協力及び技術協力における契約入札手続等について会計検査を行い、その結果を報告するよう要請することが決定され、同日参議院議長を経て、会計検査院長に対し会計検査及びその結果の報告を求める要請がなされた。これに対して、会計検査院は、同月8日、検査官会議において本要請を受諾することを決定した。そして、当該要請により実施した会計検査の結果については、19年10月17日に、会計検査院長から参議院議長に対して報告を行ったが、技術協力を中心に各府省、独立行政法人国際協力機構及び各府省庁が所管する公益法人を対象として引き続き検査を実施して、その検査の結果については、取りまとめが出来次第報告することとした。

本報告書は、上記の引き続き検査を実施することとしたものに係る会計検査の結果について、会計検査院長から参議院議長に対して報告するものである。

平成20年10月
会計検査院

目次

第1 検査の背景及び実施状況	1
1 検査の要請の内容	1
2 前回の会計検査の実施状況	2
3 政府開発援助（ODA）の概要	2
4 技術協力の概要	3
(1) 技術協力における外務省の役割	3
(2) 13府省庁による技術協力	3
(3) JICAによる技術協力	4
(4) 各府省が所管する公益法人による技術協力	5
5 検査の観点、着眼点、対象及び方法	6
(1) 検査の観点、着眼点及び対象	6
(2) 検査の方法	6
第2 検査の結果	7
1 技術協力の実施状況	7
(1) 13府省庁による技術協力	7
(2) JICAによる技術協力	7
(3) 各府省が所管する公益法人による技術協力	8
2 契約の競争性・透明性の向上に向けたJICAの取組の状況	8
(1) JICAによる技術協力プロジェクトの実施手順等	8
(2) JICAにおける調達体制	10
(3) JICAにおける契約入札手続等	11
(4) 契約の競争性・透明性の向上に向けた取組の状況	13
ア 見積競争方式の導入	13
イ 調達研修会等の実施	14
ウ 業者登録簿の整備	15
エ 入札関連情報等の公表	16
3 JICAにおける落札率の状況(予定価格、入札、落札、不落随契等契約の状況)	16
(1) 予定価格	18

ア	施設の建設の契約に係る予定価格	19
イ	資機材の調達等の契約に係る予定価格	20
(2)	入札	21
(3)	落札	24
(4)	不落随契	29
(5)	随意契約	29
ア	随意契約の状況	30
イ	見積競争の状況	30
ウ	見積合わせ	35
エ	特命随契	35
(6)	現地調達を実施する際の課題	37
ア	治安が悪いために応札者がいないこと	37
イ	信頼できる業者が少ないこと	37
ウ	業者に在庫がないこと	38
エ	JICAの調達が業者にとって魅力に欠けていること	38
オ	遅延損害金を契約どおり徴収できないこと	38
4	契約の競争性・透明性の向上に向けた財団法人海外漁業協力財団の取組の状況	38
(1)	財団法人海外漁業協力財団における契約入札手続等	39
(2)	契約の競争性・透明性の向上に向けた取組の状況	40
5	財団法人海外漁業協力財団における落札率の状況（予定価格、入札、落札、不落随契等契約の状況）	41
(1)	予定価格	41
(2)	入札	42
(3)	落札	42
(4)	不落随契	44
(5)	随意契約	44
(6)	現地調達を実施する際の課題	44
第3	検査の結果に対する所見	45
別表1		50
別表2		104

第1 検査の背景及び実施状況

1 検査の要請の内容

会計検査院は、平成18年6月7日、参議院から、国会法第105条の規定に基づき下記事項について会計検査を行いその結果を報告することを求める要請を受けた。これに対し同月8日検査官会議において、会計検査院法第30条の3の規定により検査を実施してその検査の結果を報告することを決定した。

一、 会計検査及びその結果の報告を求める事項

(一) 検査の対象

内閣府本府、警察庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、独立行政法人国際協力機構、各府省が所管する公益法人

(二) 検査の内容

我が国政府開発援助における無償資金協力及び技術協力において被援助国が実施する施設の建設や資機材の調達等の契約についての次の各事項

契約の競争性・透明性の向上に向けた我が国援助実施機関の取組の状況

落札率の状況

(予定価格、入札、落札、不落随契等契約の状況)

また、18年6月15日の参議院決算委員会理事会で、「国会法第105条に基づく会計検査院に対する検査要請（18.6.7）について」として、

技術協力については、我が国援助実施機関が実施する、海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等の契約

ベトナムにおける、ベトナム交通運輸局第18事業管理局（PMU18）が関係する我が国の政府開発援助

の両事項が含まれることが確認され、報告については、19年次及び20年次に行うよう求めることとされた。

会計検査院は、これを受けて、19年次は、無償資金協力において被援助国が実施する施設の建設や資機材の調達等の契約及びベトナム交通運輸局第18事業管理局（PMU18）が関係する我が国の政府開発援助について検査を実施し、報告することにした。ま

た、20年次は、技術協力において被援助国が実施する施設の建設や資機材の調達等の契約及び我が国援助実施機関が実施する海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等の契約についてそれぞれ検査を実施し、報告することにした。

2 前回の会計検査の実施状況

上記の要請等により実施した19年次の会計検査の結果については、19年10月17日に、会計検査院長から参議院議長に対して報告した(以下、この報告を「19年報告」という。)

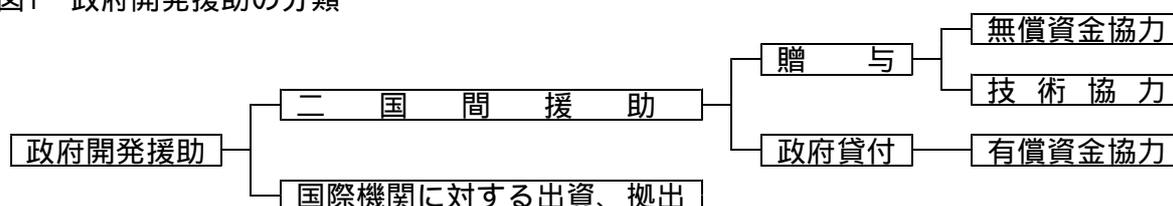
そして、19年報告の検査の結果に対する所見において、会計検査院としては、20年次は、技術協力を中心に、内閣府本府、警察庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省の各府省庁(以下「13府省庁」という。) 独立行政法人国際協力機構(Japan International Cooperation Agency。以下「JICA」という。)及び各府省が所管する公益法人を対象として引き続き検査を実施して、その検査の結果については、取りまとめが出来次第報告することとした。

3 政府開発援助(ODA)の概要

政府開発援助は、政府又は政府の実施機関によって開発途上国又は国際機関に供与されるもので、開発途上国の自助努力を支援し、経済及び社会の発展並びに福祉の向上に役立つことを目的として行う資金及び技術の提供による協力である。

これを形態別に分類すると、二国間援助と国際機関に対する出資、拠出とがあり、このうち二国間援助には贈与である無償資金協力及び技術協力並びに政府貸付である有償資金協力がある(図1参照)。

図1 政府開発援助の分類



このうち、技術協力は、開発途上国の経済及び社会の開発の担い手となる人材を育成するため、我が国の有する技術、技能、知識を開発途上国に移転するなどし、技術水準の向上、制度・組織の確立・整備等に寄与するものである。具体的には、開発途上国の技術者や行政官等に対する技術研修の実施、専門的な技術や知識を有する専門家やボランティアの派遣、技術移転に際して必要な機材の供与等がある。外務省は各

府省庁等が実施する技術協力の調整等を行い、JICAは技術協力の実施に当たり中核的な役割を果たしている。

政府開発援助に係る19年度一般会計予算の額は、図2のとおりである。

図2 政府開発援助に係る19年度一般会計予算の額

(単位：億円)

政府開発援助 7293	二国間援助 6421	贈与	4831	無償資金協力	1861
		政府貸付	1591	技術協力	2970
	国際機関に対する出資、拠出				872

(注)技術協力2970億円には、予算科目に政府開発援助の名が冠されない「私立大学等経常費補助金」が含まれている。

4 技術協力の概要

(1) 技術協力における外務省の役割

外務省設置法（平成11年法律第94号）は、外務省の任務を、平和で安全な国際社会の維持に寄与するとともに主体的かつ積極的な取組を通じて良好な国際環境の整備を図ること並びに調和ある対外関係を維持し発展させつつ、国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図ることと定めている。そして、外務省は、その任務を達成するため、政府開発援助全体に共通する方針に関する関係行政機関の行う企画の調整や、政府開発援助のうち技術協力に関する関係行政機関の行う企画及び立案の調整に関する事務等をつかさどることとされている。また、外務省は、定期的に「技術協力連絡会議」を開催するなどして、技術協力に関する関係行政機関の行う企画及び立案の調整を行っている。

(2) 13府省庁による技術協力

13府省庁は、それぞれの予算により技術協力を実施している。技術協力のうち主なものは、外国人留学生、技術研修員等の受入事業や専門家の派遣事業等である。

外務省によると、13府省庁は、政府開発援助大綱（平成4年6月30日閣議決定。15年8月29日改定閣議決定。）等が定める範囲を超えないところで、13府省庁の設置法等に規定されている政策を実現するために、所掌事務の範囲内で独自の事業を国際協力として実施しているとしている。

19年度の一般会計により実施された13府省庁の政府開発援助のうち、技術協力に係る予算額及び決算額は、表1のとおりである。なお、厚生労働省は、国立高度専門医

療センター特別会計（19年度予算額7億2998万余円）及び労働保険特別会計（労災勘定同444万余円及び雇用勘定同6億9521万円）によっても技術協力を実施している。

表1 19年度一般会計による13府省庁の技術協力の予算額及び決算額
（単位：円）

府省庁名	当初予算額	歳出予算現額	支出済額
内閣府本府	37,399,000	37,399,000	18,062,989
警察庁	29,926,000	29,926,000	25,774,477
金融庁	60,643,000	60,643,000	50,309,387
総務省	768,996,000	761,130,000	741,765,947
法務省	342,158,000	340,678,000	331,873,574
外務省	220,790,170,000	228,079,921,000	223,786,259,829
財務省	1,662,301,000	1,485,483,000	1,080,817,320
文部科学省	37,406,594,000	37,279,707,911	37,026,494,599
厚生労働省	1,208,222,000	1,208,222,000	1,195,495,730
農林水産省	2,682,138,000	2,682,138,000	2,667,690,680
経済産業省	26,025,208,000	25,149,440,000	23,996,195,568
国土交通省	680,166,000	680,166,000	661,776,523
環境省	66,943,000	66,943,000	61,177,730
計	291,760,864,000	297,861,796,911	291,643,694,353

(3) JICAによる技術協力

JICAは、独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）に基づき、条約その他の国際約束に基づく技術協力等の実施機関として、開発途上にある海外の地域に対する技術協力の実施等に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の発展又は復興に寄与し、国際協力の促進に資することを目的として設立されている。そして、JICAは、その目的を達成するために、技術協力の手段として技術研修員受入、専門家派遣、機材供与等を実施している。

このうち、技術研修員受入は、開発途上国の中核的な役割を担う行政官や技術者、研究者等を研修員として我が国に招き、それぞれの地域で必要とされている知識や技術に関する研修を行うものである。専門家派遣は、開発途上国の協力の現場に我が国

の専門家を派遣して、その地域の行政官や技術者と一緒に、その地域の実情に即した技術の開発、普及を行うものである。機材供与は、開発途上国からの要請に基づき専門家が技術を移転し、普及させるに当たって必要な機材を相手国に供与するものである。

なお、これら三つの手段による協力は、在外公館を通じて要請書が提出されることにより行われている。

19年度のJICAの予算額及び決算額は、表2のとおりである。

表2 19年度のJICAの予算額及び決算額

(単位：円)

支出区分	予算額	決算額
一般管理費	11,981,138,000	12,288,636,548
業務経費	144,281,987,000	143,589,533,582
うち国・課題別事業計画関係費	4,906,259,000	4,818,843,464
技術協力プロジェクト関係費	79,751,816,000	80,706,977,843
フォローアップ関係費	1,608,413,000	1,435,753,519
無償資金協力関係費	4,517,626,000	3,864,135,008
国民参加型協力関係費	26,117,286,000	25,694,299,918
海外移住関係費	489,702,000	476,289,763
災害援助等協力関係費	800,000,000	489,029,598
人材養成確保関係費	3,282,605,000	3,161,366,089
事業評価関係費	811,488,000	607,998,564
事業附带関係費	7,976,060,000	8,404,582,543
事業支援関係費	14,020,732,000	13,930,257,273
施設整備費	1,615,851,000	1,040,984,763
受託経費	2,989,625,000	2,560,286,883
寄付金事業費	20,000,000	96,675
計	160,888,601,000	159,479,538,451

専門家が技術移転を行うのに必要な施設の建設や資機材の調達等は、表2の支出区分の業務経費のうち、技術協力プロジェクト関係費807億0697万余円及びフォローアップ関係費14億3575万余円、計821億4273万余円の中から行われる。しかし、その内訳としては技術研修員や専門家の旅費、滞在費等が大きな比重を占めている。

(4) 各府省が所管する公益法人による技術協力

13府省庁から19年度に補助金、委託費の交付を受けて技術協力を実施した公益法人数及び交付額を府省庁別に示すと、表3のとおり、10省が所管する延べ78法人が補助

金103億4218万余円、委託費26億7497万余円の交付を受けている。

表3 平成19年度に補助金、委託費の交付を受けて技術協力を実施した公益法人数及び交付額

(単位：法人、円)

府省庁名	補助金		委託費	
	公益法人数	交付額	公益法人数	交付額
内閣府本府	-	-	-	-
警察庁	-	-	-	-
金融庁	-	-	-	-
総務省	2	76,237,417	-	-
法務省	1	49,883,500	-	-
外務省	7	220,916,413	3	1,221,352,000
財務省	-	-	1	27,636,069
文部科学省	4	240,510,000	4	68,824,637
厚生労働省	4	238,949,000	4	461,704,751
農林水産省	10	1,803,854,000	6	255,833,653
経済産業省	6	7,564,459,783	15	495,106,856
国土交通省	4	147,374,830	5	129,729,609
環境省	-	-	2	14,786,000
計	38	10,342,184,943	40	2,674,973,575

5 検査の観点、着眼点、対象及び方法

(1) 検査の観点、着眼点及び対象

会計検査院は、20年次は、13府省庁、JICA及び各府省が所管する公益法人を検査の対象とし、前記のとおり、我が国政府開発援助における技術協力において被援助国が実施する施設の建設や資機材の調達等の契約及び我が国援助実施機関が実施する海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等に係る契約について検査した。

そして、契約の競争性・透明性の向上に向けた我が国援助実施機関の取組の状況については、合規性、経済性、効率性等の観点から、我が国援助実施機関は契約の競争性・透明性を向上させるためにどのような取組を行っているかなどに着眼して検査した。

また、落札率の状況(予定価格、入札、落札、不落随契等契約の状況)については、合規性、経済性、効率性等の観点から、我が国援助実施機関は契約に当たり会計法令等を遵守して予定価格を設定しているかなどに着眼して検査した。

(2) 検査の方法

会計検査院は、13府省庁及びJICAに対して、技術協力を実施する根拠法令、政

府開発援助のうち技術協力に係る15年度から19年度までの予算額及び決算額、該当する契約の有無等について報告を求めた。また、13府省庁に対して、所管する公益法人が補助金、委託費の交付を受けて技術協力を実施した15年度から19年度までの実績等について報告を求めた。一方、計算証明規則（昭和27年会計検査院規則第3号）に基づき13府省庁及びJICAから提出された証拠書類等により、上記の契約の状況等について報告内容を確認した。

そして、会計検査院は、13府省庁、JICA及び各府省が所管する公益法人が15年度から19年度まで（JICAについては独立行政法人化された15年度下半期から19年度まで）に、海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等を行うために締結した契約2,510件を分析した。その内訳は、JICAが締結していた契約2,343件と農林水産省が所管する公益法人である財団法人海外漁業協力財団が締結していた契約167件である。

上記の契約について、JICA及び財団法人海外漁業協力財団から契約内容に関する調書を徴して、基礎資料の提出を受けるなどして検査した。

会計検査院は、本件事案の検査において、在庁して関係書類の分析等の検査を行ったほか、84.2人日を要して、外務本省、JICAの本部及び12在外事務所並びに財団法人海外漁業協力財団に対する会計実地検査を行った。

第2 検査の結果

1 技術協力の実施状況

(1) 13府省庁による技術協力

13府省庁が15年度から19年度までに実施した技術協力の概要を整理して示すと、巻末別表1（50ページ）のとおりとなっている。

13府省庁による技術協力において、資機材を含む物品を調達していた契約はあったが、これらはいずれも我が国国内において使用に供されているものであり、被援助国が実施する施設の建設や資機材の調達等の契約や13府省庁が実施する海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等の契約は見受けられなかった。

(2) JICAによる技術協力

JICAが15年度から19年度までに実施した技術協力の主な事業実績は、表4のとおりとなっている。

表4 JICAの主な事業実績

年 度	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
技術協力経費実績	1416億円	1506億円	1539億円	1512億円	1461億円
技術研修員受入数（新規）	16,277人	20,089人	24,504人	30,334人	22,247人
専門家派遣数（新規）	2,946人	4,340人	3,488人	4,541人	5,948人
技術協力プロジェクト件数	299件	370件	578件	715件	748件

（注）「国際協力機構年報」による。

JICAは、前記三つの手段を組み合わせ一つのプロジェクトとして実施する技術協力プロジェクト等において、海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等を実施する契約を締結していた。

(3) 各府省が所管する公益法人による技術協力

各府省が所管する公益法人は、国から補助金、委託費を受けて、技術協力として各府省の所管に係る技術を移転するための調査研究等を実施しており、これらの公益法人に対する15年度から19年度までの補助金、委託費の交付状況を13府省庁別に整理して示すと巻末別表1のとおりになる。

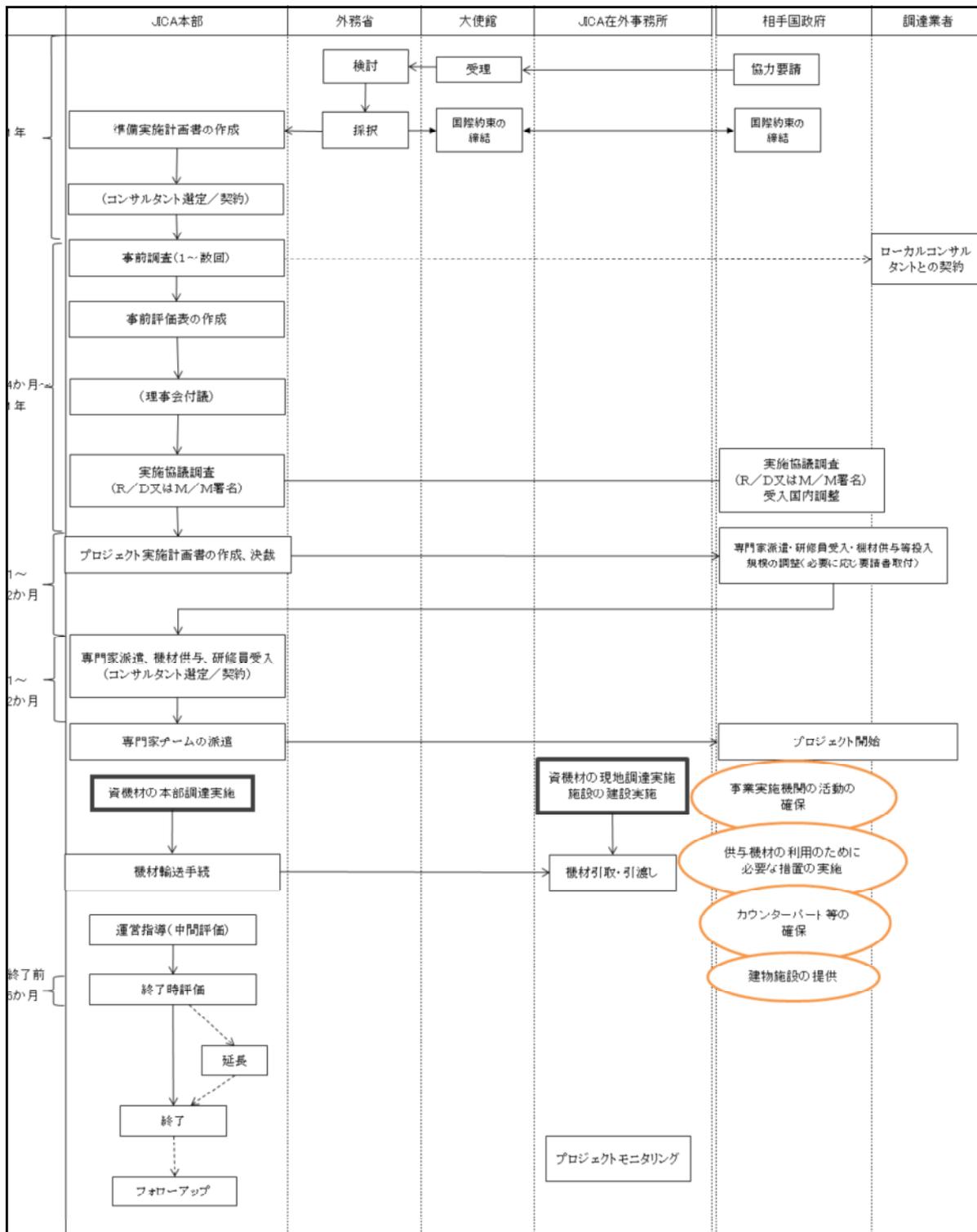
このうち、海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等の契約を締結している公益法人は農林水産省が所管する財団法人海外漁業協力財団のみであり、同財団は水産庁から毎年度補助金の交付を受けて、補助事業として技術協力を実施している。（38ページ参照）。

2 契約の競争性・透明性の向上に向けたJICAの取組の状況

(1) JICAによる技術協力プロジェクトの実施手順等

JICAによる技術協力プロジェクトの実施手順は、図3のとおりである。

図3 JICAによる技術協力プロジェクトの実施手順



JICAは、開発途上国の政府の要請にこたえるため、開発途上国等に供与する目的で、図3のとおり、JICA自らの予算により海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等を実施する契約を多数締結している。一方、JICAによる技術協力においては、JICAの予算により被援助国が契約の主体となって施設の建設や資機材

の調達等を実施する仕組みになっていないため、被援助国が実施する施設の建設や資機材の調達等に係る契約はないことになる（表5参照）。そして、15年度下半期から19年度までについて検査したところ、そのような契約は見受けられなかった。

表5 JICAによる技術協力における施設の建設や資機材の調達等の契約の有無

施設の建設		資機材の調達等	
被援助国が実施	JICAが実施	被援助国が実施	JICAが実施
×		×	

また、施設の所有権は、現地で施設を建設後、施設が相手国に引き渡された時点で相手国政府に移転されることになっている。供与機材の所有権は、本邦調達の場合は、供与機材が相手国の港に到着した時点で相手国政府に移転されることになっている。一方、現地調達の場合は、供与機材が相手国に引き渡された時点で相手国政府に移転されることになっており、その際、JICAは相手国政府から受領書を受け取ることになっている。

(2) JICAにおける調達の体制

JICAは、独立行政法人国際協力機構組織規程（平成16年規程（総）第4号）により、その組織及び事務の分掌を定めている。

同規程によると、本部においては、調達部が技術協力事業等に係る資機材等の購入、賃貸借、輸送等の契約に関する事務を行うこととされている。また、在外事務所は、調達部が行う事務のうち一部の事務を行うこととされている。そして、調達部は、自ら本邦で調達する分の資機材の調達等を実施するほか、在外事務所が現地で調達する分の資機材の調達等に対して必要な支援を行っている。調達部の職員のうち、入札から契約に至る調達業務に精通して資機材の調達等の事務に直接携わっている職員の数は限られているため、JICAは関連公益法人である財団法人日本国際協力システム（Japan International Cooperation System。以下「JICS」という。）に機材調達支援業務を委託している。一方、海外での施設の建設に関する事務は、公共政策、地球環境、農村開発等の特定分野の課題に関する事務をつかさどる各課題部が分掌するとされている。

このように、JICAは、海外での施設の建設と海外向けの資機材の調達等を一元的に管理する体制を採っていない。

JICAは、以前、技術協力は我が国が有する技術を移転するものであるから、技術協力で使用する資機材については、我が国で調達された我が国の製品を充てるとの考えから、本邦調達を中心にしていた。そして、現地調達を行うための条件が備わった在外事務所が、価格比較をした上で本部から承認された場合に限り現地調達を行っていた。しかし、JICAは、15年10月の独立行政法人化後は、現場主義をJICA改革の大きな柱として掲げ、開発途上国の要望に的確かつ迅速に対応するために、また、維持管理、アフターケア等を容易にするために、16年10月から、現地に代理店がない場合や特注品等を調達する場合を除き、資機材の調達等を原則として現地調達とすることとし、その契約件数を増やしている。

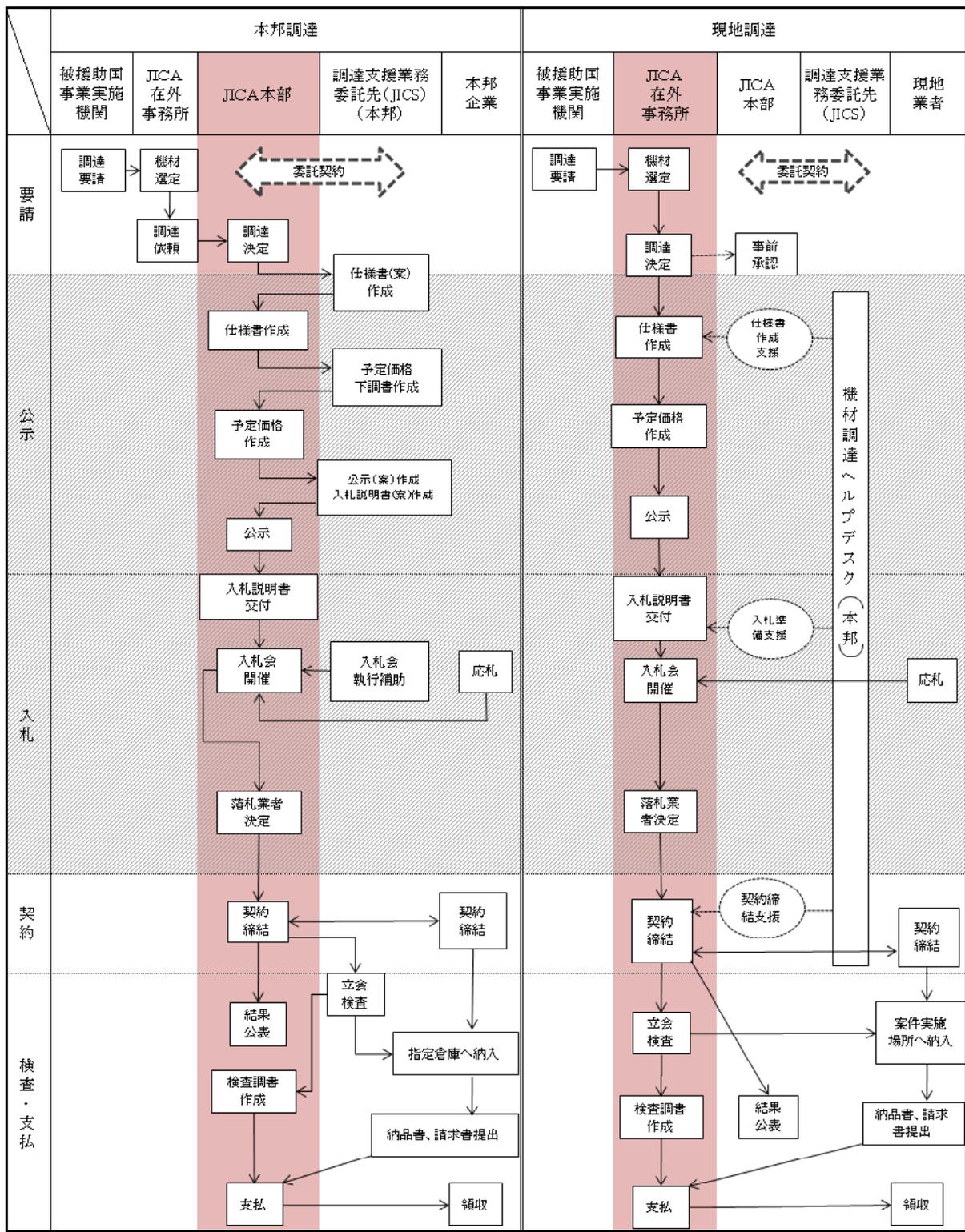
在外事務所で入札や契約の事務に携わる職員は、在外事務所へ異動する直前に調達事務に関する事項を含む赴任前研修を受けるものの、多くの場合、在外事務所に着任して初めて入札や契約に関する事務に携わることになるため、それらの事務に不慣れた者が多く、また、赴任地によっては、英語ではなく、フランス語、スペイン語等による対応が求められることもあることから、調達事務は在外事務所にとって大きな負担になっている。そのため、JICAは、JICSに機材調達支援業務を委託し、「現地調達支援」として、「現地調達手続支援」及び「在外調達支援調査（出張型）」の二つの支援業務を実施させ、在外事務所の支援を行わせている。JICSにおいて、「現地調達手続支援」は仕様書作成、入札図書案作成、入札評価支援及び契約手続支援を行うことを主な業務内容としており、「在外調達支援調査（出張型）」は支援要員を在外事務所に派遣して企業情報調査等の機材調達支援を行うことを業務内容としている。

このように、JICA本部においては、調達業務のうち多くの事務をJICSに任せられることができるが、在外事務所においては、JICSの支援は受けられるものの、事務所職員自らが入札や契約に関する事務を行わなければならないのが実態である。

(3) JICAにおける契約入札手続等

本邦調達及び現地調達の入札契約の手順は、図4のようになっている。

図4 本邦調達及び現地調達の入札契約の手順



JICAは、独立行政法人国際協力機構会計規程（平成18年規程（経）第3号。以下「会計規程」という。）により、会計機関の設置、契約の方法、予定価格の設定方法等を定めている。

同規程によると、会計機関の一つとして、契約その他収入又は支出の原因となる行為を担当する契約担当役が設けられており、本部においては財務部担当理事が、また、在外事務所においては当該事務所長がその任に当たっている。そして、契約担当役は、理事長が支出予算示達書により財務部担当理事に示達した支出予算の範囲内において契約その他支出の原因となる行為を行うこととされている。

JICAにおいて売買、賃貸借、請負その他の契約を締結する場合は、指名競争契約又は随意契約をする場合を除き、すべて公告して一般競争に付さなければならないとされている。そして、契約の性質又は目的が一般競争に付するに適さないとき、一般競争に付することが不利と認められるときなどの場合は指名競争入札に付することができるとし、会計規程に定める基準額を超えないときや外国で契約するときなど一定の要件を満たした場合は、随意契約によることができるとされている。

また、契約担当役は、契約を締結しようとするときは、あらかじめ当該契約に係る予定価格を、当該契約事項に関する仕様書、図面、設計書その他の事項に基づき、契約価格の総額について設定しなければならないとされている。この予定価格は、契約の目的となる物件又は役務について取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して、適正に定めなければならないとされている。そして、随意契約の場合で予定価格が500万円を超えない工事、製造、加工、修理又は物件の購入のときなどは、予定価格の設定を省略することができることとされ、競争入札に付する場合を除き、理事長が予定価格の設定を要しないと認めたものについても、予定価格の設定を省略することができることとされている。

さらに、特例として、海外の会計機関において、所在国の法令、慣習等により会計規程により難しい事情がある場合は、理事長の指定により、又は理事長の承認を受けて会計規程と異なる処理をすることができることとされている。

なお、JICAは、政府が策定した独立行政法人整理合理化計画において、19年度中に随意契約限度額を国と同額の基準に設定するよう措置することが定められたことに伴い、会計規程等を改正し、20年1月1日から、随意契約の場合で予定価格の設定を省略できる契約を、250万円を超えない工事又は製造をさせるとき、160万円を超えない財産を買い入れるときなどに改めた。

(4) 契約の競争性・透明性の向上に向けた取組の状況

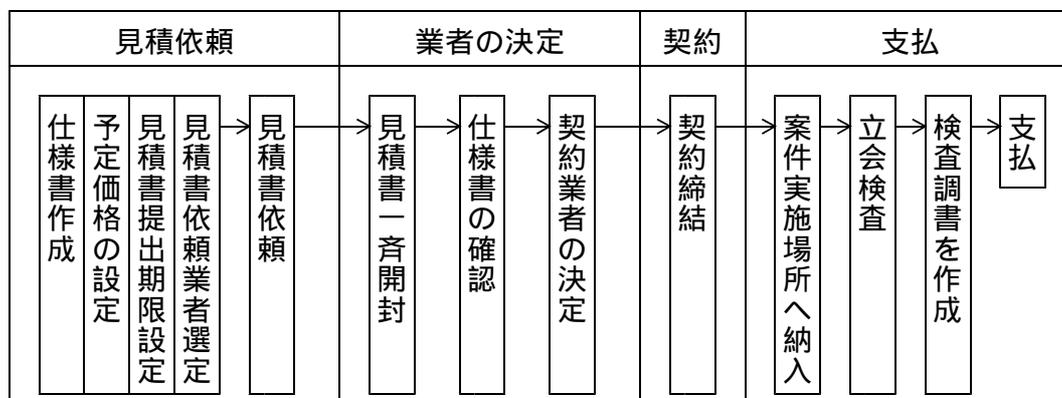
ア 見積競争方式の導入

現地調達においては、契約担当役である在外事務所長が当該国の現地法人と契約を締結することになる。しかし、JICAによると、国によっては入札の方法が異なっていたり、入札という考え方自体が商慣習として存在していなかったりするなどの事情があり、開発途上国における調達環境等は我が国と大きく異なっているとされている。そのため、すべての在外事務所で一律に一般競争入札等を行うことが困難なことから、随意契約にせざるを得ない場合が多いが、そのような場合でも可能な限り価格競争性を高めた方法を採用するように努めることとしている。

そして、16年1月に、調達部長は「随意契約における見積競争方式の導入について」の通知を発し、見積競争方式が導入された。この通知によると、見積競争方式とは、見積依頼書において価格競争であることを明示するとともに、見積書提出期限を提示し、見積書提出期限後に見積書を一齐開封する方式であると定義している。見積競争方式には見積提出者の選定方法の違いにより、後記の契約競争参加有資格者を対象に、ホームページ、掲示等の方法により公告し見積提出者を募集する一般見積競争と、JICAにおいて複数者を見積提出者として指名する指名見積競争の二つの方法がある。このうち、指名見積競争の適用範囲は、在外事務所における機材調達に係る随意契約案件で、指名見積競争を行うことが可能なときなどとしている。

JICAは、指名見積競争が入札会を省略するものであることから随意契約に分類しているが、実質的には競争入札と同等の効果があると説明している。指名見積競争の具体的な手順は、図5のようになっている。

図5 JICAにおける指名見積競争の手順



イ 調達研修会等の実施

JICA本部は、18年12月に、調達業務の更なる強化とコンプライアンスの保持

やサービスの向上を目指して、在外事務所からの入札等に関する質問に答えられる体制を調達部内に整えた。そして、本部は、メキシコとケニアに設置された地域支援事務所と共催で域内の在外事務所の職員や現地採用職員を対象にした調達研修会を開催し、調達情報の共有化を図るなどしている。JICAは、このような研修会は、現地採用職員同士が相互に連絡を取り合える体制作りにも寄与しているとしている。

ウ 業者登録簿の整備

JICAが15年10月から19年3月までの中期目標を達成するために定めた独立行政法人国際協力機構中期計画によると、調達業務に関して、一般競争入札を既に導入済みの国内に加え、現地商慣習の異なる在外事務所においても、複数業者から見積りを徴し、価格競争を原則とすることなどにより、機材の調達業務の透明化・適正化に努めること、引き続きホームページを通じ公示、入札結果等の調達関連情報を迅速に公表し、透明性の確保を図ることなどが記述されている。

JICA本部は、本邦で資機材の調達等を行う際に、予定価格が500万円を超える場合は、原則として一般競争入札を行っており、その入札に参加を希望する者は、JICAに契約競争参加者資格登録を行わなければならないとしている。この契約競争参加者資格登録は、業者に全省庁統一資格審査結果を申告させ、その結果通知書に記載されている地域、資格種類、営業品目及び等級をそのまま登録し、一般競争入札や指名競争入札等に活用する制度である。

また、JICA本部は、16年10月1日に、在外事務所に対して「海外の会計機関における機材調達に係る内規の制定について」の通知を発し、在外事務所が資機材の調達等を行う際は、競争性の確保の観点から、随意契約を行う場合であっても、より競争的な方法を採用するように内規を定め、これに基づき契約を行わせることとしたため、在外事務所は「機材調達に係る内規」を定めている。

しかし、同内規に基づき、業者登録制度を設けることとしているのに、業者登録簿を整備して業者登録を行っていた在外事務所は、全55在外事務所のうち約3割に相当する17在外事務所となっていた。

なお、被援助国の中には民間企業の活動が制限されているところがあり、そのような国においては財務諸表等に基づく格付けや登録は困難かつ信頼性が乏しいため、同内規により過去の取引実績を基にした「名簿」の作成をもって登録に代えて

いる在外事務所もある。

エ 入札関連情報等の公表

JICAは、本邦調達による海外向けの資機材の調達等については、6年度から、毎週水曜日に、本部に設置されているJICAプラザで一般競争入札を実施する案件の入札説明書を機材仕様明細書とともに公示しており、同じ情報をホームページでも公表している。また、過去2年間の公示と業者選定の結果をホームページで閲覧できるようにもしている。さらに、従来からの公示に加えて、18年度からは、競争性を高める観点から、半期ごとに「海外向け資機材本邦調達(一般競争入札案件)」の実施予定案件を公表している。

一方、現地調達については、13年9月から、予定価格1000万円以上の資機材を価格競争により調達しようとする場合は、競争性の確保等の観点から、調達案件の概要を事前に公表している。

また、JICAは、他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるとして、予定価格を公表してこなかったが、随意契約の見直し計画の一環として、20年4月から、本邦調達のうち競争に付した案件及び一部の随意契約案件について、他の契約の予定価格が類推されるおそれがある場合等を除き、同年1月分までさかのぼり、契約締結後72日以内に予定価格を公表している。また、現地調達のうち競争に付した案件及び一部の随意契約案件について、同様に20年1月分までさかのぼり、各四半期ごとに取りまとめ、各四半期後72日以内に予定価格を公表している。

3 JICAにおける落札率の状況(予定価格、入札、落札、不落随契等契約の状況)

JICAが実施する技術協力においては、近年、在外事業強化の一環として、地域住民の生活を改善したり、新しい技術を実証したり、パイロット事業を実施したりしている。このため、海外で施設を建設する機会が増加している。また、JICAは、我が国から海外に派遣された専門家が被援助国事業実施機関のカウンターパート^(注)に対して技術指導を行う際に使用する資機材を多数調達し供与している。

(注) カウンターパート 技術協力のために派遣され専門家等と行動を共にし、技術協力を受ける相手国側の技術者等

JICAは、会計規程により、契約担当役が契約を締結しようとするときは、200万円を超えない契約をするときなどを除き、契約書を作成しなければならないとしている。JICAが海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等のために締結した契約のうち

ち、200万円を超える契約件数及び契約金額は、表6のとおりとなっている。

表6 海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等の契約件数、契約金額等
(単位：件、円)

年度 (平成)	施設の建設(現地調達)				資機材の調達等(本邦調達+現地調達)				計	
	件数 (A)	件数 割合 (A)/(E)	金額 (B)	金額 割合 (B)/(F)	件数 (C)	件数 割合 (C)/(E)	金額 (D)	金額 割合 (D)/(F)	件数 (E)	金額 (F)
15	22	5.1%	260,384,303	6.3%	405	94.8%	3,841,566,308	93.6%	427	4,101,950,611
16	30	6.3%	192,059,717	3.7%	446	93.6%	4,922,283,183	96.2%	476	5,114,342,900
17	11	2.3%	133,936,388	2.7%	467	97.6%	4,658,293,268	97.2%	478	4,792,229,656
18	20	3.2%	198,164,957	4.0%	604	96.7%	4,731,565,176	95.9%	624	4,929,730,133
19	16	4.7%	342,431,030	11.1%	322	95.2%	2,728,383,347	88.8%	338	3,070,814,377
計	99	4.2%	1,126,976,395	5.1%	2,244	95.7%	20,882,091,282	94.8%	2,343	22,009,067,677

19年度における施設の建設と資機材の調達等の契約金額の合計額は30億7081万余円であるが、契約件数、契約金額ともに資機材の調達等が大部分を占めており、また、前記の技術協力プロジェクト関係費及びフォローアップ関係費の合計額821億4273万余円の3.7%を占めるにすぎない。

施設の建設は、現地調達によってのみ行われており、技術協力プロジェクトにおいて、専門家が技術移転を行うのに必要な建物等を建設するものであって、15年度から19年度までの契約額11億2697万余円を99件で除して算出した1件当たりの平均契約額は1138万余円である。

表6の海外向けの資機材の調達等の契約2,244件を現地調達と本邦調達に分けると、表7のとおりとなっている。JICAは、前記のとおり、在外事務所等による現地調達の割合を増やしてきたとしており、17年度以降はその件数の割合は8割を超えている。

表7 現地調達、本邦調達別の海外向けの資機材の調達等の契約件数、契約金額等

(単位：件、円)

年度 (平成)	本邦調達				現地調達				計	
	件数 (A)	件数 割合 (A)/(E)	金額 (B)	金額 割合 (B)/(F)	件数 (C)	件数 割合 (C)/(E)	金額 (D)	金額 割合 (D)/(F)	件数 (E)	金額 (F)
15	100	24.6%	1,680,141,311	43.7%	305	75.3%	2,161,424,997	56.2%	405	3,841,566,308
16	103	23.0%	2,252,930,233	45.7%	343	76.9%	2,669,352,950	54.2%	446	4,922,283,183
17	82	17.5%	1,777,047,242	38.1%	385	82.4%	2,881,246,026	61.8%	467	4,658,293,268
18	63	10.4%	801,076,950	16.9%	541	89.5%	3,930,488,226	83.0%	604	4,731,565,176
19	49	15.2%	786,936,650	28.8%	273	84.7%	1,941,446,697	71.1%	322	2,728,383,347
計	397	17.6%	7,298,132,386	34.9%	1,847	82.3%	13,583,958,896	65.0%	2,244	20,882,091,282

資機材の調達等について、本邦調達と現地調達の1件当たりの契約金額を比較すると、表8のとおりとなっている。

表8 資機材の調達等の1件当たりの契約金額等

(単位：円、倍)

年度(平成)	15	16	17	18	19	15~19
本邦調達(A)	16,801,413	21,873,109	21,671,307	12,715,507	16,059,931	18,383,205
現地調達(B)	7,086,639	7,782,370	7,483,755	7,265,227	7,111,526	7,354,606
倍率(A)/(B)	2.37	2.81	2.89	1.75	2.25	2.49

本邦調達の平均契約金額は、現地調達の平均契約金額のおおむね2倍以上であり、本邦調達において比較的高額な契約を締結している。このことについて、JICAは、車両、コンピュータ等はん用性の高い機材を現地調達し、現地調達できない高度な分析機器・医療関係機材等を本邦調達しており、その結果として本邦調達の平均契約金額が現地調達よりも高額になっていると説明している。

(1) 予定価格

JICAは、前記のとおり、会計規程において、契約を締結しようとするときは、一定の条件に該当する場合を除き、予定価格を設定しなければならないとしている。

そこで、JICAが15年度下半期から19年度までに締結した海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等の契約計2,343件について、予定価格を設定していたかどうか検査したところ、表9のとおりとなっていた。

表9 予定価格の設定状況 (単位：件)

予定価格の設定	施設の建設		資機材の調達等				計	
	現地調達		本邦調達		現地調達			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
有	78	78.7%	318	80.1%	1,039	56.2%	1,435	61.2%
無	20	20.2%	75	18.8%	783	42.3%	878	37.4%
省略可	20	20.2%	75	18.8%	751	40.6%	846	36.1%
未設定	0	-	0	-	32	1.7%	32	1.3%
設定状況不明	0	-	4	1.0%	18	0.9%	22	0.9%
書類所在不明	1	1.0%	0	-	7	0.3%	8	0.3%
計	99	100.0%	397	100.0%	1,847	100.0%	2,343	100.0%

本邦調達による資機材の調達等に係る契約397件のうち、318件(80.1%)は予定価格が設定されており、75件は予定価格の設定が省略できるものであったが、4件は海上輸送費に係る契約で予定価格の設定状況が確認できなかった。

現地調達による施設の建設に係る契約99件のうち、78件(78.7%)は予定価格が設定されており、20件は予定価格の設定が省略できるものであったが、1件は書類の所在が不明となっていて予定価格の設定状況が確認できなかった。

現地調達による資機材の調達等に係る契約1,847件のうち、1,039件(56.2%)は予定価格が設定されており、751件は予定価格の設定が省略できるものであったが、32件は現地の商慣習等の理由により予定価格が設定されておらず、25件は予定価格の設定状況が確認できないものなどであった。そして、予定価格が設定されていなかった32件の中には、会計規程に基づく事務手続をとることなく予定価格の設定を省略しているものが見受けられ、これは、在外事務所の特殊事情を考慮しても適切

とは認められない。

JICAは、前記のとおり、会計規程において、理事長の承認を受けるなどの事務手続をとることにより予定価格を省略したり、会計規程と異なる処理をしたりすることが可能であるので、会計規程の特例等を機動的、弾力的に運用するなどして事務処理を適切に行う必要があると認められる。

上記について事例を示すと、次のとおりである。

<事例1>

A事務所は、平成17年度に、マスメディアを通じた保健医療プロジェクトのためのミニバス2台を指名見積競争（随意契約）により調達している。ミニバス2台の調達契約の契約金額は、調達前の実施決裁の段階で500万円を上回ることが予想されたことから、会計規程等に基づいて予定価格を設定の上、指名見積競争を行うべきであったのに、A国においては参考見積書を出すという商慣習がなく、参考見積書の入手が極めて困難であり、実際に業者が事前の参考見積りに応じなかったため、予定価格を設定しないまま指名見積競争を行っていた。しかし、同事務所は、理事長の承認等の会計規程に基づく事務手続をとることなく予定価格を省略していた。

ア 施設の建設の契約に係る予定価格

JICAが在外事務所において施設の建設を行う場合は、予定価格の基となる設計金額を被援助国の事業実施機関が算定したり、事業実施機関の体制が整っていない場合は在外事務所がコンサルタントと締結した設計及び施工管理に係る業務実施契約によりコンサルタントが算定したりしている。

しかし、会計検査院が会計実地検査を行った在外事務所において、施設の建設の契約に係る予定価格の算定方法が在外事務所によって区々となっており、被援助国の事業実施機関に相当程度の能力があっても、コンサルタントと契約して設計、積算を行わせる在外事務所がある一方、コンサルタントと契約することなく、自らが予定価格を算定している在外事務所があった。

在外事務所の調達に携わる職員や現地採用職員の多くは、技術的な知識を有していないため、設計や積算の妥当性を確認したり、適正な予定価格を作成したりする在外事務所の体制は、必ずしも十分でないと思料された。

上記について事例を示すと、次のとおりである。

<事例2>

B事務所は、平成17年度に、保健医療プロジェクトの一環として、医療施設の建設工事(木造2階建て、延べ床面積約700㎡)に係る契約を指名競争入札により締結し、207,600米ドルで実施している。

同事務所は、当該施設の計画を策定した際に、被援助国事業実施機関が本件工事の詳細設計図面を作成していたこと、当該施設の建設費の概算額が20万米ドルと比較的安価であったことなどから、設計、施工管理等の業務をコンサルタントに委託する必要はないと判断した。

そして、同事務所は、予定価格の算定に当たっては、資料に基づいた詳細な積み上げによる積算を行うことなく、過去に無償資金協力によって建設された付帯施設の総建設費用を建設面積で除して建築単価を算出し、これに当該施設の建築面積を乗ずるなどして予定価格を173,327米ドルと算定し、3者による指名競争入札を行ったところ、その入札が不調となったことから、最低価格を提示した業者と価格交渉を開始した。それでも、予定価格と業者が提示する価格とのかい離が大きかったため、やむを得ず建物の仕様の一部を変更することとした。

しかし、その際に、予定価格を作成せず、計画策定時の概算額20万米ドルを目標に価格交渉を重ねたが、これ以上の交渉は困難と判断し、207,600米ドルで業者と合意し契約していた。

イ 資機材の調達等の契約に係る予定価格

JICA本部で海外向けの資機材の調達等を行う場合は、JICAから委託されたJICSが複数の業者から参考見積書を徴するなどして調査した価格を基に、調達部が予定価格を設定している。一方、在外事務所で資機材の調達等を行う場合は、各プロジェクトの被援助国の事業実施機関やJICAが派遣した専門家が業者から徴した参考見積書を基に、在外事務所の担当者が予定価格を設定している場合が多い。

海外向けの資機材の調達等の契約に係る予定価格の設定は、おおむね適正に行われていると思料されるが、前記の会計規程に基づかず予定価格を省略していたこと

のほか、在外事務所の中には、会計規程等に基づき予定価格の範囲内で契約を締結することとされているにもかかわらず、予定価格に対する認識が十分でなかったため、予定価格を上回る金額で契約を締結していた事態が見受けられた。

上記について事例を示すと、次のとおりである。

<事例3>

C事務所は、平成18年度に、過去に整備した機材のフォローアップとして、パーソナルコンピュータ、X線検査装置等を調達するに当たり、指名見積競争（随意契約）を行うこととして、複数の日系商社に見積書の提出を依頼した。しかし、見積書の提出があったのは1社だけで、その見積額が予定価格の23,971,492円を上回っていたため、その1社と価格交渉を行った。しかし、同社がこれ以上の値下げに応じなかったことから、事務所として再度見積競争を行っても同様の結果になると判断し、予定価格を上回る24,756,405円で合意し契約を締結していた。

(2) 入札

JICAが15年度下半期から19年度までに締結した海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等の契約について、競争契約、随意契約等の契約方式別に件数を区分して整理すると、表10のとおりとなっている。

表10 契約方式別の海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等の契約件数等
(単位：件)

契約方式		施設の建設				資機材の調達等				合計						
		現地調達		本邦調達		現地調達		計		本邦調達		現地調達		計		
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
競争契約	一般競争	26	26.2%	145	36.5%	66	3.5%	211	9.4%	145	36.5%	92	4.7%	237	10.1%	
	指名競争	26	26.2%	0	-	123	6.6%	123	5.4%	0	-	149	7.6%	149	6.3%	
	計 (A)	52	52.5%	145	36.5%	189	10.2%	334	14.8%	145	36.5%	241	12.3%	386	16.4%	
随意契約	競争性あり	一般見積競争	0	-	53	13.3%	0	-	53	2.3%	53	13.3%	0	-	53	2.2%
		指名見積競争	13	13.1%	0	-	548	29.6%	548	24.4%	0	-	561	28.8%	561	23.9%
	計 (B)	13	13.1%	53	13.3%	548	29.6%	601	26.7%	53	13.3%	561	28.8%	614	26.2%	
	競争性なし	見積合わせ注(1)	19	19.1%	0	-	786	42.5%	786	35.0%	0	-	805	41.3%	805	34.3%
		特命随契注(2)	15	15.1%	199	50.1%	324	17.5%	523	23.3%	199	50.1%	339	17.4%	538	22.9%
計	34	34.3%	199	50.1%	1,110	60.0%	1,309	58.3%	199	50.1%	1,144	58.7%	1,343	57.3%		
合計		99	100.0%	397	100.0%	1,847	100.0%	2,244	100.0%	397	100.0%	1,946	100.0%	2,343	100.0%	
うち競争性あり(A)+(B)		65	65.6%	198	49.8%	737	39.9%	935	41.6%	198	49.8%	802	41.2%	1,000	42.6%	

注(1) 2者以上から見積書を徴して、その内容と比較した上で契約の相手方を決定する調達方法

注(2) 特定の者と契約しない限り契約の目的を達することができないなどの理由で、その特定の者と契約をする調達方法

分析対象とした2,343件の契約のうち、一般又は指名による競争契約は386件、競争性があるとされる一般見積競争又は指名見積競争による随意契約は614件、これらの合計は1,000件であり、全体の42.6%であった。

そして、同様に本邦調達においては397件のうち198件（49.8%）が、現地調達にお

いては施設の建設99件中65件（65.6%）、資機材の調達等1,847件中737件（39.9%）計1,946件中802件（41.2%）が競争性があるとされる契約であった。

しかし、一般競争入札が実施されたのは、本邦調達においては397件中145件（36.5%）であったが、現地調達においては海外での施設の建設26件（26.2%）、資機材の調達等66件（3.5%）計92件（4.7%）と極めて少なかった。

本邦調達における資機材の調達等397件のうち、上記の198件を除く199件（50.1%）はすべて特命随契であった。また、現地調達における施設の建設99件のうち見積合わせによるものは19件（19.1%）、特命随契によるものは15件（15.1%）であり、資機材の調達等1,847件のうち見積合わせによるものは786件（42.5%）、特命随契によるものは324件（17.5%）であって、本邦で資機材を調達する場合に特命随契の比率が高くなっている。これについて、JICAは、本邦調達においては、特注品や代用品がない資機材を調達する機会が多いためであるとしている。

入札から契約に至るまでの状況は、表11のとおりとなっている。

表11 契約に至るまでの状況

全体

(単位：件)

入札・契約区分		年度（平成）					計	契約割合
		15	16	17	18	19		
第1回入札会		110	95	70	65	57	397	
落札	当初	93	81	50	41	38	303	12.9%
	再度	2	3	5	5	3	18	0.7%
	再々度	2	1	3	1	0	7	0.2%
	4回目	2	0	0	0	0	2	0.0%
不調		11	10	12	18	16	67	
	不落随契	10	9	5	13	10	47	2.0%
	キャンセル	1	0	0	0	2	3	
	随意契約へ	0	0	3	4	1	8	
	第2回入札会	0	1	4	1	3	9	
	落札 当初	0	1	4	1	3	9	0.3%
落札契約 計（++++）		99	86	62	48	44	339	14.4%
随意契約		318	381	411	563	284	1,957	83.5%
契約 合計（+++++）		427	476	478	624	338	2,343	100.0%

本邦調達（資機材の調達等）

（単位：件）

入札・契約区分		年度（平成）					計	契約割合
		15	16	17	18	19		
第1回	入札会	51	30	31	16	20	148	
落札	当初	45	24	25	12	17	123	30.9%
	再度	0	2	1	1	0	4	1.0%
	再々度	0	0	2	0	0	2	0.5%
	4回目	0	0	0	0	0	0	-
不調		6	4	3	3	3	19	
	不落随契	5	3	2	2	3	15	3.7%
	キャンセル	1	0	0	0	0	1	
	随意契約へ	0	0	1	1	0	2	
	第2回入札会	0	1	0	0	0	1	
	落札 当初	0	1	0	0	0	1	0.2%
落札契約 計(+ + + +)		45	27	28	13	17	130	32.7%
随意契約		50	73	52	48	29	252	63.4%
契約 合計(+ + + + +)		100	103	82	63	49	397	100.0%

現地調達（施設の建設）

（単位：件）

入札・契約区分		年度（平成）					計	契約割合
		15	16	17	18	19		
第1回	入札会	12	17	7	13	3	52	
落札	当初	10	16	4	5	0	35	35.3%
	再度	0	0	0	1	0	1	1.0%
	再々度	1	0	1	0	0	2	2.0%
	4回目	0	0	0	0	0	0	-
不調		1	1	2	7	3	14	
	不落随契	1	1	2	7	2	13	13.1%
	キャンセル	0	0	0	0	0	0	
	随意契約へ	0	0	0	0	0	0	
	第2回入札会	0	0	0	0	1	1	
	落札 当初	0	0	0	0	1	1	1.0%
落札契約 計(+ + + +)		11	16	5	6	1	39	39.3%
随意契約		10	13	4	7	13	47	47.4%
契約 合計(+ + + + +)		22	30	11	20	16	99	100.0%

現地調達（資機材の調達等）

(単位：件)

入札・契約区分		年度（平成）					計	契約割合
		15	16	17	18	19		
第1回入札会		47	48	32	36	34	197	
落札	当初	38	41	21	24	21	145	7.8%
	再度	2	1	4	3	3	13	0.7%
	再々度	1	1	0	1	0	3	0.1%
	4回目	2	0	0	0	0	2	0.1%
不調		4	5	7	8	10	34	
	不落随契	4	5	1	4	5	19	1.0%
	キャンセル	0	0	0	0	2	2	
	随意契約へ	0	0	2	3	1	6	
	第2回入札会	0	0	4	1	2	7	
	落札 当初	0	0	4	1	2	7	0.3%
落札契約 計(+ + + +)		43	43	29	29	26	170	9.2%
随意契約		258	295	355	508	242	1,658	89.7%
契約 合計(+ + + + +)		305	343	385	541	273	1,847	100.0%

(3) 落札

JICAが15年度下半期から19年度までに入札により落札者を決定した海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等の契約339件（表11 参照）のうち、予定価格を設定していた323件の契約額の予定価格に対する割合である落札率は、表12のとおりとなっている。

表12 落札率等の状況

(単位：件)

調達区分	年度（平成）	施設の建設						資機材の調達等						計				
		入札件数	落札件数	左のうち予定価格あり	落札率			入札件数	落札件数	左のうち予定価格あり	落札率			入札件数	落札件数	左のうち予定価格あり	平均落札率	
					最低	平均	最高				最低	平均	最高					
本邦調達	15																	
	16						51	45	45	44.24%	77.89%	98.35%	51	45	45	77.89%		
	17						31	27	27	57.36%	84.86%	99.60%	31	27	27	84.86%		
	18						31	28	28	62.37%	90.45%	99.90%	31	28	28	90.45%		
	19						16	13	13	47.51%	83.85%	99.99%	16	13	13	83.85%		
	計						20	17	17	53.15%	86.23%	99.99%	20	17	17	86.23%		
							149	130	130	44.24%	83.73%	99.99%	149	130	130	83.73%		
現地調達	15	12	11	10	12.23%	86.59%	105.11%	47	43	41	69.49%	91.99%	100.00%	59	54	51	90.93%	
	16	17	16	16	67.63%	94.41%	100.00%	48	43	30	61.37%	85.17%	100.00%	65	59	46	88.38%	
	17	7	5	5	56.01%	85.44%	97.40%	36	29	29	53.98%	92.88%	100.00%	43	34	34	91.78%	
	18	13	6	6	91.57%	95.70%	99.93%	37	29	29	68.51%	91.00%	100.00%	50	35	35	91.81%	
	19	4	1	1	99.86%	99.86%	99.86%	36	26	26	27.10%	89.73%	100.00%	40	27	27	90.11%	
	計	53	39	38	12.23%	91.52%	105.11%	204	170	155	27.10%	90.27%	100.00%	257	209	193	90.52%	
合計	15	12	11	10	12.23%	86.59%	105.11%	98	88	86	44.24%	84.61%	100.00%	110	99	96	84.82%	
	16	17	16	16	67.63%	94.41%	100.00%	79	70	57	57.36%	85.02%	100.00%	96	86	73	87.08%	
	17	7	5	5	56.01%	85.44%	97.40%	67	57	57	53.98%	91.69%	100.00%	74	62	62	91.18%	
	18	13	6	6	91.57%	95.70%	99.93%	53	42	42	47.51%	88.79%	100.00%	66	48	48	89.65%	
	19	4	1	1	99.86%	99.86%	99.86%	56	43	43	27.10%	88.35%	100.00%	60	44	44	88.61%	
	計	53	39	38	12.23%	91.52%	105.11%	353	300	285	27.10%	87.29%	100.00%	406	339	323	87.79%	

本邦調達における資機材の調達等の契約（落札件数130件）の平均落札率83.73%は、現地調達における資機材の調達等の契約（落札件数170件のうち予定価格を設定していた155件）の平均落札率90.27%と比べると約6ポイント低くなっており、また、19年報告の無償資金協力のうちの一般プロジェクト無償における資機材の調達等の契約

の平均落札率85.83%と大きな差はなかった。

また、現地調達における施設の建設の契約（落札件数39件のうち予定価格を設定していた38件）の平均落札率91.52%は、現地調達における資機材の調達等の平均落札率90.27%と比べると1ポイント程度の差となっていた。これは、19年報告の無償資金協力のうちの一般プロジェクト無償において、施設の建設の契約の平均落札率が96.81%、資機材の調達等の契約の平均落札率が85.83%で、両者の間に10ポイント以上の開きがあったこととは異なっている。

落札率別の落札件数は、表13のとおりとなっている。

表13 落札率別の落札件数

現地調達（施設の建設）

(単位：件)

年度 (平成)	100% 超	100%	99% 以上 100% 未満	98% 以上 99% 未満	97% 以上 98% 未満	96% 以上 97% 未満	95% 以上 96% 未満	90% 以上 95% 未満	80% 以上 90% 未満	70% 以上 80% 未満	60% 以上 70% 未満	60% 未満	計
15	1	0	3	0	0	0	0	3	2	0	0	1	10
16	0	8	0	1	0	0	1	4	1	0	1	0	16
17	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	1	5
18	0	0	1	1	0	0	1	3	0	0	0	0	6
19	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	1	8	5	2	1	1	2	11	4	0	1	2	38
割合	2.6%	21.0%	13.1%	5.2%	2.6%	2.6%	5.2%	28.9%	10.5%	-	2.6%	5.2%	100.0%
累計	1	9	14	16	17	18	20	31	35	35	36	38	
累計 割合	2.6%	23.6%	36.8%	42.1%	44.7%	47.3%	52.6%	81.5%	92.1%	92.1%	94.7%	100.0%	

本邦調達（資機材の調達等）

(単位：件)

年度 (平成)	100% 超	100%	99% 以上 100% 未満	98% 以上 99% 未満	97% 以上 98% 未満	96% 以上 97% 未満	95% 以上 96% 未満	90% 以上 95% 未満	80% 以上 90% 未満	70% 以上 80% 未満	60% 以上 70% 未満	60% 未満	計
15	0	0	0	1	1	0	3	7	7	15	6	5	45
16	0	0	5	2	0	0	1	4	5	6	3	1	27
17	0	0	6	2	2	3	0	5	6	2	2	0	28
18	0	0	3	1	1	1	0	0	2	3	0	2	13
19	0	0	4	0	0	0	0	4	4	3	1	1	17
計	0	0	18	6	4	4	4	20	24	29	12	9	130
割合	-	-	13.8%	4.6%	3.0%	3.0%	3.0%	15.3%	18.4%	22.3%	9.2%	6.9%	100.0%
累計	0	0	18	24	28	32	36	56	80	109	121	130	
累計 割合	-	-	13.8%	18.4%	21.5%	24.6%	27.6%	43.0%	61.5%	83.8%	93.0%	100.0%	

現地調達（資機材の調達等）

（単位：件）

年度 (平成)	100% 超	100%	99% 以上 100% 未満	98% 以上 99% 未満	97% 以上 98% 未満	96% 以上 97% 未満	95% 以上 96% 未満	90% 以上 95% 未満	80% 以上 90% 未満	70% 以上 80% 未満	60% 以上 70% 未満	60% 未満	計
15	0	4	3	5	3	0	4	10	9	2	1	0	41
16	0	2	2	3	0	3	0	3	7	4	6	0	30
17	0	8	3	3	0	1	0	8	4	0	1	1	29
18	0	2	4	4	0	3	2	2	8	3	1	0	29
19	0	2	3	1	7	0	0	4	6	2	0	1	26
計	0	18	15	16	10	7	6	27	34	11	9	2	155
割合	-	11.6%	9.6%	10.3%	6.4%	4.5%	3.8%	17.4%	21.9%	7.0%	5.8%	1.2%	100.0%
累計	0	18	33	49	59	66	72	99	133	144	153	155	
累計 割合	-	11.6%	21.2%	31.6%	38.0%	42.5%	46.4%	63.8%	85.8%	92.9%	98.7%	100.0%	

現地調達における施設の建設や資機材の調達等の落札率は、表12のとおり、本邦調達における資機材の調達等と比べて高くなっている。特に、予定価格を下回る入札がなく価格交渉も不調で契約額が予定価格を上回っている契約は、表13のとおり、現地調達の施設の建設において38件中1件（2.6%）、また、予定価格と落札価格が同額である落札率100%の契約は、現地調達の施設の建設において38件中8件（21.0%）、資機材の調達等において155件中18件（11.6%）あり、1件もなかった本邦調達における資機材の調達等とは対照的である。

落札に至った入札における入札参加者数別の落札率について、施設の建設と資機材の調達等に分けて整理すると、表14のとおりとなっている。

表14 落札に至った入札における入札参加者数別の落札率

全体

(単位：件、者)

調達区分	年度(平成)	落札件数(予定価格あり)	1者	2者	3者	4者	5者	6者	7~10者	平均
本邦調達	15	45	2	3	7	8	9	7	9	5.0
	16	27	6	2	5	1	3	3	7	4.1
	17	28	8	6	7	5	0	1	1	2.6
	18	13	5	2	1	1	3	1	0	2.8
	19	17	2	4	5	3	1	1	1	3.2
	計	130	23	17	25	18	16	13	18	3.8
	割合	100.0%	17.6%	13.0%	19.2%	13.8%	12.3%	10.0%	13.8%	
	累計割合		23	40	65	83	99	112	130	
	累計割合		17.6%	30.7%	50.0%	63.8%	76.1%	86.1%	100.0%	
平均落札率		94.25%	84.97%	86.36%	83.35%	84.22%	72.60%	73.45%		
現地調達	15	51	6	19	10	8	5	0	3	3.0
	16	46	2	11	13	15	3	1	1	3.2
	17	34	1	11	15	3	4	0	0	2.9
	18	35	8	12	5	5	3	1	1	2.7
	19	27	6	6	2	7	4	1	1	3.1
	計	193	23	59	45	38	19	3	6	3.0
	割合	100.0%	11.9%	30.5%	23.3%	19.6%	9.8%	1.5%	3.1%	
	累計割合		23	82	127	165	184	187	193	
	累計割合		11.9%	42.4%	65.8%	85.4%	95.3%	96.8%	100.0%	
平均落札率		94.93%	91.51%	90.38%	90.33%	85.24%	88.92%	83.59%		
合計	15	96	8	22	17	16	14	7	12	3.9
	16	73	8	13	18	16	6	4	8	3.6
	17	62	9	17	22	8	4	1	1	2.8
	18	48	13	14	6	6	6	2	1	2.7
	19	44	8	10	7	10	5	2	2	3.1
	計	323	46	76	70	56	35	16	24	3.3
	割合	100.0%	14.2%	23.5%	21.6%	17.3%	10.8%	4.9%	7.4%	
	累計割合		46	122	192	248	283	299	323	
	累計割合		14.2%	37.7%	59.4%	76.7%	87.6%	92.5%	100.0%	
平均落札率		94.59%	90.05%	88.94%	88.09%	84.78%	75.66%	75.99%		

現地調達（施設の建設）

（単位：件、者）

調達区分	年度 (平成)	落札 件数 (予定 価格 あり)	1者	2者	3者	4者	5者	6者	7～10者	平均
現地調達	15	10	1	1	1	2	4	0	1	4.3
	16	16	0	1	7	6	2	0	0	3.5
	17	5	0	0	3	2	0	0	0	3.4
	18	6	0	3	1	2	0	0	0	2.8
	19	1	1	0	0	0	0	0	0	1.0
	計	38	2	5	12	12	6	0	1	3.5
	割合	100.0%	5.2%	13.1%	31.5%	31.5%	15.7%	-	2.6%	
	累計		2	7	19	31	37	37	38	
	累計 割合		5.2%	18.4%	50.0%	81.5%	97.3%	97.3%	100.0%	
平均落札率		99.87%	95.40%	92.55%	94.79%	75.48%	-	99.97%		

資機材の調達等

（単位：件、者）

調達区分	年度 (平成)	落札 件数 (予定 価格 あり)	1者	2者	3者	4者	5者	6者	7～10者	平均
本邦調達	15	45	2	3	7	8	9	7	9	5.0
	16	27	6	2	5	1	3	3	7	4.1
	17	28	8	6	7	5	0	1	1	2.6
	18	13	5	2	1	1	3	1	0	2.8
	19	17	2	4	5	3	1	1	1	3.2
	計	130	23	17	25	18	16	13	18	3.8
	割合	100.0%	17.6%	13.0%	19.2%	13.8%	12.3%	10.0%	13.8%	
	累計		23	40	65	83	99	112	130	
	累計 割合		17.6%	30.7%	50.0%	63.8%	76.1%	86.1%	100.0%	
平均落札率		94.25%	84.97%	86.36%	83.35%	84.22%	72.60%	73.45%		
現地調達	15	41	5	18	9	6	1	0	2	2.7
	16	30	2	10	6	9	1	1	1	3.1
	17	29	1	11	12	1	4	0	0	2.8
	18	29	8	9	4	3	3	1	1	2.6
	19	26	5	6	2	7	4	1	1	3.2
	計	155	21	54	33	26	13	3	5	2.9
	割合	100.0%	13.5%	34.8%	21.2%	16.7%	8.3%	1.9%	3.2%	
	累計		21	75	108	134	147	150	155	
	累計 割合		13.5%	48.3%	69.6%	86.4%	94.8%	96.7%	100.0%	
平均落札率		94.46%	91.15%	89.59%	88.28%	89.75%	88.92%	80.31%		
合計	15	86	7	21	16	14	10	7	11	3.9
	16	57	8	12	11	10	4	4	8	3.6
	17	57	9	17	19	6	4	1	1	2.7
	18	42	13	11	5	4	6	2	1	2.7
	19	43	7	10	7	10	5	2	2	3.2
	計	285	44	71	58	44	29	16	23	3.3
	割合	100.0%	15.4%	24.9%	20.3%	15.4%	10.1%	5.6%	8.0%	
	累計		44	115	173	217	246	262	285	
	累計 割合		15.4%	40.3%	60.7%	76.1%	86.3%	91.9%	100.0%	
平均落札率		94.35%	89.67%	88.20%	86.26%	86.70%	75.66%	74.94%		

資機材の調達等に係る落札に至った入札における入札参加者数をみると、本邦調達にあっては平均3.8者であり、現地調達にあっては平均2.9者であった。

また、本邦調達における資機材の調達等においては、入札参加者数が増えると落札率は下がる傾向がみられるが、現地調達においては、入札参加者数と落札率の間にはそれほど相関はみられない。

(4) 不落随契

JICAは、会計規程において、再度の入札に付しても落札者がいないときなどの場合に価格交渉によって契約相手を決定するいわゆる不落随契を認めている。

しかし、現地調達において、一部の在外事務所は、入札が不調となった際に不落随契を締結するための価格交渉を行ったものの、前記の(1)アの事例2(20ページ参照)のとおり、交渉が難航したことから予定価格を上回る価格で契約を締結していた。

落札契約の件数と不落随契の件数は、表15のとおり、資機材の調達等に係る契約で一般競争入札又は指名競争入札により契約を締結した334件のうち、不落随契になったものが本邦調達においては15件、現地調達においては19件、計34件あり、全体の10.1%を占めていた。また、現地調達における施設の建設で一般競争入札又は指名競争入札により契約を締結した52件のうち、不落随契になったものが13件あり、全体の25.0%を占めていた。

表15 落札契約と不落随契の件数及び割合

(単位：件)

調達・契約区分	施設の建設								資機材の調達等								合計	割合
	年度(平成)					計	割合	年度(平成)					計	割合				
	15	16	17	18	19			15	16	17	18	19						
本邦 調達	落札契約	/								45	27	28	13	17	130	89.6%	130	89.6%
	不落随契									5	3	2	2	3	15	10.3%	15	10.3%
	計									50	30	30	15	20	145	100.0%	145	100.0%
現地 調達	落札契約	11	16	5	6	1	39	75.0%	43	43	29	29	26	170	89.9%	209	86.7%	
	不落随契	1	1	2	7	2	13	25.0%	4	5	1	4	5	19	10.0%	32	13.2%	
	計	12	17	7	13	3	52	100.0%	47	48	30	33	31	189	100.0%	241	100.0%	
合計	落札契約	11	16	5	6	1	39	75.0%	88	70	57	42	43	300	89.8%	339	87.8%	
	不落随契	1	1	2	7	2	13	25.0%	9	8	3	6	8	34	10.1%	47	12.1%	
	計	12	17	7	13	3	52	100.0%	97	78	60	48	51	334	100.0%	386	100.0%	

このように、不落随契の割合は、資機材の調達等に対し施設の建設が14.9ポイント高くなっており、19年報告における一般プロジェクト無償の不落随契の割合が、資機材の調達等に係るものが9.9%、施設の建設に係るものが39.0%であったことと同様の傾向が見受けられた。

(5) 随意契約

ア 随意契約の状況

分析の対象とした2,343契約のうち、83.5%に当たる1,957件は随意契約によるものであり、これらを契約区別にみると、表16のとおりとなっている。

表16 契約区別の状況

(単位：件)

契約区分		施設の建設		資機材の調達等				計	
		現地調達		本邦調達		現地調達			
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
見積競争	一般見積競争			53	13.3%			53	2.2%
	指名見積競争	13	13.1%			548	29.6%	561	23.9%
	計	13	13.1%	53	13.3%	548	29.6%	614	26.2%
見積合わせ		19	19.1%	0	-	786	42.5%	805	34.3%
特命随契		15	15.1%	199	50.1%	324	17.5%	538	22.9%
計		47	47.4%	252	63.4%	1,658	89.7%	1,957	83.5%
(参考) 契約数		99	100.0%	397	100.0%	1,847	100.0%	2,343	100.0%

イ 見積競争の状況

JICAは、前記のとおり、一般競争入札等を行うことが困難なため随意契約を締結する機会が多いが、そのような場合でも、本邦調達においては一般見積競争により、現地調達においては指名見積競争により可能な限り価格競争性を高めた方法を採用するよう努めているとしている。その結果、表16のとおり、分析の対象とした2,343契約のうち614件(26.2%)が見積競争によるものであった。

これらの見積競争は、実際に競争性が高いものとなっていたのか分析したところ、次のようになっていた。

施設の建設に係る契約及び資機材の調達等に係る契約について、本邦調達(資機材の調達等)と現地調達(施設の建設及び資機材の調達等)に分けて見積競争における落札率をみると、表17のとおりとなっている。

表17 見積競争における落札率の状況

(単位：件)

調達区分	年度(平成)	施設の建設						資機材の調達等						計			
		見積依頼件数	契約件数	左のうち 予定価格あり	落札率			見積依頼件数	契約件数	左のうち 予定価格あり	落札率			見積依頼件数	契約件数	左のうち 予定価格あり	平均落札率
					最低	平均	最高				最低	平均	最高				
本邦調達 (一般見積競争)	15																
	16																
	17																
	18																
	19																
計																	
現地調達 (指名見積競争)	15	2	2	2	98.84%	99.42%	100.00%	33	33	23	83.03%	96.60%	111.23%	35	35	25	96.83%
	16	2	2	1	99.96%	99.96%	99.96%	67	67	42	64.67%	91.44%	100.00%	69	69	43	91.64%
	17	2	2	2	86.80%	93.40%	100.00%	149	148	101	39.63%	91.94%	102.77%	151	150	103	91.97%
	18	1	1	0	-	-	-	187	180	117	50.07%	90.51%	120.85%	188	181	117	90.51%
	19	6	6	5	97.80%	98.35%	99.21%	121	120	93	59.63%	91.93%	100.00%	127	126	98	92.26%
計	13	13	10	86.80%	97.73%	100.00%	557	548	376	39.63%	91.72%	120.85%	570	561	386	91.88%	
合計	15	2	2	2	98.84%	99.42%	100.00%	35	35	23	83.03%	96.60%	111.23%	37	37	25	96.83%
	16	2	2	1	99.96%	99.96%	99.96%	83	81	42	64.67%	91.44%	100.00%	85	83	43	91.64%
	17	2	2	2	86.80%	93.40%	100.00%	156	155	101	39.63%	91.94%	102.77%	158	157	103	91.97%
	18	1	1	0	-	-	-	208	201	117	50.07%	90.51%	120.85%	209	202	117	90.51%
	19	6	6	5	97.80%	98.35%	99.21%	130	129	94	59.63%	92.02%	100.00%	136	135	99	92.34%
計	13	13	10	86.80%	97.73%	100.00%	612	601	377	39.63%	91.74%	120.85%	625	614	387	91.90%	

施設の建設に係る契約において、指名見積競争は件数が少なく単純な比較は困難であるが、予定価格が設定されていた10件の平均落札率97.73%は、入札が行われた場合の平均落札率(24ページ表12参照)91.52%を6ポイント以上上回っていた。一方、資機材の調達等に係る契約のうち現地調達に係るものにおいて、指名見積競争が行われ予定価格が設定されていた376件の平均落札率91.72%は、入札が行われた場合の平均落札率90.27%を若干上回っていたが、大きな差は見受けられなかった。

見積競争において予定価格が設定されている場合の落札率別の契約件数は、表18のとおりとなっている。

表18 落札率別の契約件数

現地調達(施設の建設)

(単位：件)

年度(平成)	100%超	100%	99%以上 100%未満	98%以上 99%未満	97%以上 98%未満	96%以上 97%未満	95%以上 96%未満	90%以上 95%未満	80%以上 90%未満	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満	計
15	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
16	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
17	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	0	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	5
計	0	2	2	3	2	0	0	0	1	0	0	0	10
割合	-	20.0%	20.0%	30.0%	20.0%	-	-	-	10.0%	-	-	-	100.0%
累計	0	2	4	7	9	9	9	9	10	10	10	10	
累計割合	-	20.0%	40.0%	70.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

本邦調達（資機材の調達等）

（単位：件）

年度 (平成)	100% 超	100%	99% 以上 100% 未満	98% 以上 99% 未満	97% 以上 98% 未満	96% 以上 97% 未満	95% 以上 96% 未満	90% 以上 95% 未満	80% 以上 90% 未満	70% 以上 80% 未満	60% 以上 70% 未満	60% 未満	計
15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
割合	-	-	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0%
累計	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
累計 割合	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

現地調達（資機材の調達等）

（単位：件）

年度 (平成)	100% 超	100%	99% 以上 100% 未満	98% 以上 99% 未満	97% 以上 98% 未満	96% 以上 97% 未満	95% 以上 96% 未満	90% 以上 95% 未満	80% 以上 90% 未満	70% 以上 80% 未満	60% 以上 70% 未満	60% 未満	計
15	5	7	0	1	1	0	1	1	7	0	0	0	23
16	0	13	4	3	0	1	2	3	10	3	3	0	42
17	2	23	7	11	5	2	5	18	17	6	2	3	101
18	1	22	17	6	4	5	11	12	17	11	7	4	117
19	0	18	10	7	2	5	3	14	25	7	1	1	93
計	8	83	38	28	12	13	22	48	76	27	13	8	376
割合	2.1%	22.0%	10.1%	7.4%	3.1%	3.4%	5.8%	12.7%	20.2%	7.1%	3.4%	2.1%	100.0%
累計	8	91	129	157	169	182	204	252	328	355	368	376	
累計 割合	2.1%	24.2%	34.3%	41.7%	44.9%	48.4%	54.2%	67.0%	87.2%	94.4%	97.8%	100.0%	

入札が行われた場合と同様に、現地調達において指名見積競争により契約を締結していたもののうち、契約額が予定価格を上回っている契約は、表18 のとおり、資機材の調達等において376件中8件（2.1%）あった。また、落札率100%の契約は、施設の建設で10件中2件（20.0%）、資機材の調達等で376件中83件（22.0%）あった。

契約に至った見積競争における見積提出者数別の落札率について、施設の建設と資機材の調達等に分けて整理すると表19のとおりとなっている。

表19 見積提出者数別の落札率

全体

(単位：件、者)

調達区分	年度 (平成)	契約 件数 (予定 価格 あり)	1者	2者	3者	4者	5者	6者	7~10者	平均	
本邦 調達	15	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	16	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	17	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	18	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	19	1	1	0	0	0	0	0	0	1.0	
	計	1	1	0	0	0	0	0	0	1.0	
	割合	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	
	累計 割合			1	1	1	1	1	1	1	
	平均落札率			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
現地 調達	15	25	0	14	5	4	2	0	0	2.7	
	16	43	3	11	15	10	3	0	1	3.0	
	17	103	11	29	41	10	11	0	1	2.8	
	18	117	20	34	33	16	12	1	1	2.7	
	19	98	14	35	25	15	9	0	0	2.6	
	計	386	48	123	119	55	37	1	3	2.8	
	割合	100.0%	12.4%	31.8%	30.8%	14.2%	9.5%	0.2%	0.7%		
	累計 割合			48	171	290	345	382	383	386	
	平均落札率			93.58%	94.26%	90.87%	89.04%	89.71%	79.16%	90.01%	
合計	15	25	0	14	5	4	2	0	0	2.7	
	16	43	3	11	15	10	3	0	1	3.0	
	17	103	11	29	41	10	11	0	1	2.8	
	18	117	20	34	33	16	12	1	1	2.7	
	19	99	15	35	25	15	9	0	0	2.6	
	計	387	49	123	119	55	37	1	3	2.8	
	割合	100.0%	12.6%	31.7%	30.7%	14.2%	9.5%	0.2%	0.7%		
	累計 割合			49	172	291	346	383	384	387	
	平均落札率			93.71%	94.26%	90.87%	89.04%	89.71%	79.16%	90.01%	

施設の建設

(単位：件、者)

調達区分	年度 (平成)	契約 件数 (予定 価格 あり)	1者	2者	3者	4者	5者	6者	7～10者	平均	
現地 調達	15	2	0	1	1	0	0	0	0	2.5	
	16	1	0	0	0	0	1	0	0	5.0	
	17	2	0	0	2	0	0	0	0	3.0	
	18	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	19	5	0	2	1	0	2	0	0	3.4	
	計	10	0	3	4	0	3	0	0	3.3	
	割合	100.0%	-	30.0%	40.0%	-	30.0%	-	-	-	/
	累計	/	0	3	7	7	10	10	10		
	累計		-	30.0%	70.0%	70.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
割合	-		98.28%	96.38%	-	98.99%	-	-			
平均落札率		-	98.28%	96.38%	-	98.99%	-	-			

資機材の調達等

(単位：件、者)

調達区分	年度 (平成)	契約 件数 (予定 価格 あり)	1者	2者	3者	4者	5者	6者	7～10者	平均	
本邦 調達	15	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	16	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	17	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	18	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	19	1	1	0	0	0	0	0	0	1.0	
	計	1	1	0	0	0	0	0	0	1.0	
	割合	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	/
	累計	/	1	1	1	1	1	1	1		
	累計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
割合	99.97%		-	-	-	-	-	-			
平均落札率		99.97%	-	-	-	-	-	-			
現地 調達	15	23	0	13	4	4	2	0	0	2.7	
	16	42	3	11	15	10	2	0	1	3.0	
	17	101	11	29	39	10	11	0	1	2.8	
	18	117	20	34	33	16	12	1	1	2.7	
	19	93	14	33	24	15	7	0	0	2.6	
	計	376	48	120	115	55	34	1	3	2.8	
	割合	100.0%	12.7%	31.9%	30.5%	14.6%	9.0%	0.2%	0.7%	/	
	累計	/	48	168	283	338	372	373	376		
	累計		12.7%	44.6%	75.2%	89.8%	98.9%	99.2%	100.0%		
割合	93.58%		94.16%	90.67%	89.04%	88.89%	79.16%	90.01%			
平均落札率		93.58%	94.16%	90.67%	89.04%	88.89%	79.16%	90.01%			
合計	15	23	0	13	4	4	2	0	0	2.7	
	16	42	3	11	15	10	2	0	1	3.0	
	17	101	11	29	39	10	11	0	1	2.8	
	18	117	20	34	33	16	12	1	1	2.7	
	19	94	15	33	24	15	7	0	0	2.6	
	計	377	49	120	115	55	34	1	3	2.7	
	割合	100.0%	12.9%	31.8%	30.5%	14.5%	9.0%	0.2%	0.7%	/	
	累計	/	49	169	284	339	373	374	377		
	累計		12.9%	44.8%	75.3%	89.9%	98.9%	99.2%	100.0%		
割合	93.71%		94.16%	90.67%	89.04%	88.89%	79.16%	90.01%			
平均落札率		93.71%	94.16%	90.67%	89.04%	88.89%	79.16%	90.01%			

契約に至った現地調達の指名見積競争における見積提出者数をみると、施設の建設で平均3.3者、資機材の調達等で平均2.8者となっており、大きな差はみられなかった。また、これらの見積提出者数を、表14の現地調達において入札によって落札者を決定したときの平均入札参加者数3.5者及び2.9者と比べても大きな差はみられなかった。資機材の調達等における落札率は、見積提出者数の増加に伴い下がる傾向がみられた。

ウ 見積合わせ

見積合わせは、表10のとおり、分析の対象とした契約2,343件のうち805件（34.3%）あり、このうち、予定価格を設定していた326件の落札率をみたところ、表20のとおり、見積合わせの平均落札率は96.27%で、前記の入札が行われた場合の平均落札率87.79%（表12参照）や見積競争の平均落札率91.90%（表17参照）に比べて高くなっていた。

表20 見積合わせの落札率の状況

(単位：件)

調達区分	年度（平成）	施設の建設					資機材の調達等					計		
		契約件数	左のうち予定価格あり	落札率			契約件数	左のうち予定価格あり	落札率			契約件数	左のうち予定価格あり	平均落札率
				最低	平均	最高			最低	平均	最高			
本邦調達	15						0	0	-	-	-	0	0	-
	16						0	0	-	-	-	0	0	-
	17						0	0	-	-	-	0	0	-
	18						0	0	-	-	-	0	0	-
	19						0	0	-	-	-	0	0	-
	計						0	0	-	-	-	0	0	-
現地調達	15	5	2	77.87%	88.93%	100.00%	172	62	40.59%	96.19%	100.00%	177	64	95.96%
	16	5	2	100.00%	100.00%	100.00%	162	49	80.00%	97.63%	100.00%	167	51	97.73%
	17	1	0	-	-	-	145	59	34.62%	95.03%	100.00%	146	59	95.03%
	18	4	1	82.55%	82.55%	82.55%	230	107	66.62%	97.24%	100.00%	234	108	97.10%
	19	4	3	97.76%	98.59%	99.12%	77	41	69.49%	94.36%	100.00%	81	44	94.65%
	計	19	8	77.87%	94.52%	100.00%	786	318	34.62%	96.31%	100.00%	805	326	96.27%
合計	15	5	2	77.87%	88.93%	100.00%	172	62	40.59%	96.19%	100.00%	177	64	95.96%
	16	5	2	100.00%	100.00%	100.00%	162	49	80.00%	97.63%	100.00%	167	51	97.73%
	17	1	0	-	-	-	145	59	34.62%	95.03%	100.00%	146	59	95.03%
	18	4	1	82.55%	82.55%	82.55%	230	107	66.62%	97.24%	100.00%	234	108	97.10%
	19	4	3	97.76%	98.59%	99.12%	77	41	69.49%	94.36%	100.00%	81	44	94.65%
	計	19	8	77.87%	94.52%	100.00%	786	318	34.62%	96.31%	100.00%	805	326	96.27%

エ 特命随契

特命随契は、表10のとおり、分析の対象とした契約2,343件のうち538件（22.9%）あり、このうち、予定価格を設定していた354件の落札率をみたところ、表21のとおり、平均落札率は98.72%で、上記の見積合わせの平均落札率より2ポイント程度高くなっていた。また、本邦調達（資機材の調達等）199件は、調達先が特定の国

際機関に限定されていたり、過去の無償資金協力事業等により調達された機材のフォローアップとして部品等を調達するものであって調達先が限定されていたりするものであった。

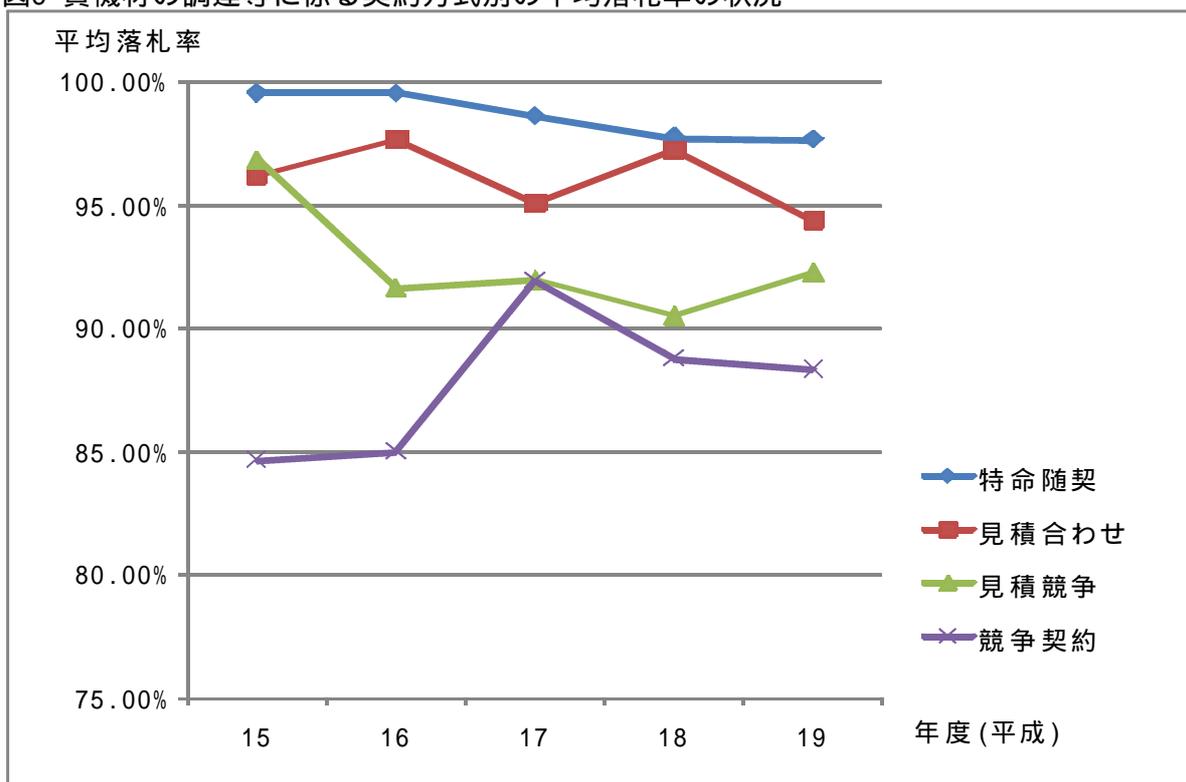
表21 特命随契の落札率の状況

(単位：件)

調達区分	年度(平成)	施設の建設					資機材の調達等					計		
		契約件数	左のうち予定価格あり	落札率			契約件数	左のうち予定価格あり	落札率			契約件数	左のうち予定価格あり	平均落札率
				最低	平均	最高			最低	平均	最高			
本邦調達	15						48	44	91.63%	99.13%	100.00%	48	44	99.13%
	16						59	55	96.51%	99.90%	100.00%	59	55	99.90%
	17						45	37	93.66%	99.82%	100.00%	45	37	99.82%
	18						27	20	96.51%	99.50%	100.00%	27	20	99.50%
	19						20	16	98.56%	99.91%	100.00%	20	16	99.91%
	計						199	172	91.63%	99.64%	100.00%	199	172	99.64%
現地調達	15	3	2	100.00%	100.00%	100.00%	53	23	92.40%	100.40%	120.68%	56	25	100.37%
	16	6	2	100.00%	100.00%	100.00%	66	33	90.38%	98.93%	100.00%	72	35	98.99%
	17	1	0	-	-	-	62	30	83.34%	97.10%	100.00%	63	30	97.10%
	18	2	2	93.22%	96.61%	100.00%	98	61	63.27%	97.16%	100.00%	100	63	97.15%
	19	3	3	98.17%	99.39%	100.00%	45	26	78.66%	96.25%	100.00%	48	29	96.57%
	計	15	9	93.22%	99.04%	100.00%	324	173	63.27%	97.78%	120.68%	339	182	97.84%
合計	15	3	2	100.00%	100.00%	100.00%	101	67	91.63%	99.56%	120.68%	104	69	99.58%
	16	6	2	100.00%	100.00%	100.00%	125	88	90.38%	99.53%	100.00%	131	90	99.54%
	17	1	0	-	-	-	107	67	83.34%	98.60%	100.00%	108	67	98.60%
	18	2	2	93.22%	96.61%	100.00%	125	81	63.27%	97.74%	100.00%	127	83	97.71%
	19	3	3	98.17%	99.39%	100.00%	65	42	78.66%	97.64%	100.00%	68	45	97.76%
	計	15	9	93.22%	99.04%	100.00%	523	345	63.27%	98.71%	120.68%	538	354	98.72%

落札率の状況についての分析は、以上のとおりである。施設の建設は現地調達で行われているが、その数はあまり多くない。一方、資機材の調達等は、本邦調達及び現地調達で行われており、それらの契約方式は競争性があるとされているものやないとされているものなど様々である。資機材の調達等に係る契約の平均落札率を契約方式別に整理すると、図6のとおり、四つの契約方式の中で平均落札率が最も高いものは特命随契であり次に見積合わせ、見積競争、競争契約の順になっている。

図6 資機材の調達等に係る契約方式別の平均落札率の状況



(6) 現地調達を実施する際の課題

JICAは、前記のとおり、現場主義を改革の柱として掲げており、現地調達の契約件数を増やしているが、現地調達を実施するに当たっては、解決しなければならない課題が幾つかある。それらのうちの主なものは、次のとおりである（参考事例は104ページ巻末別表2参照）。

ア 治安が悪いために応札者がいないこと

JICAが技術協力を実施している国の中には、治安が悪化している国があり、それらの国で資機材を調達する際に、応札者がいなかったり、法外な価格を提示されたりした事態が見受けられた。

イ 信頼できる業者が少ないこと

JICAは、前記のとおり、在外事務所で業者登録制度を設けることにしており、3割程度の在外事務所がこの制度を設けている。しかし、それらは本邦調達の際に実施している契約競争参加者資格登録のような業者の能力を審査して等級をつけるようなものではなく、過去に取引実績がある業者をまとめたようなものである。したがって、登録されている業者であっても問題が発生することがある。

ウ 業者に在庫がないこと

JICAが技術協力を実施する場所の近辺には利用できる公共交通機関がない場合が多いなどの理由から、近年、技術協力の一環として車両を供与することが多くなっている。

車両は、保守等を行う必要があることから、原則として現地代理店から調達することとなるが、技術協力が実施されている国の業者の多くは、我が国の業者とは異なり、資金力が乏しく在庫がないため、JICAの発注を受けてから車両の輸入手続を開始することが多く、車両の調達等を困難にしている。

また、調達する車両は、被援助国の法規制、自然条件、維持管理等の実情に合わせる必要があるため、特別な仕様にしなければならない場合があり、調達を困難にしている一因である。

エ JICAの調達が業者にとって魅力に欠けていること

技術協力においてJICAが調達する資機材は、比較的少額のものが多く、業者にとって魅力的なものになるとは限らない。そのため、条件によっては納入業者が見つからない場合もある。

オ 遅延損害金を契約どおり徴収できないこと

JICAが締結する契約書においては、遅延が発生した場合、遅延損害金を業者から徴収することとしている。しかし、在外事務所の中には、遅延が発生しているのに、遅延損害金を徴収していない事務所がある。それらの事務所が遅延損害金を徴収していない理由は、業者の瑕疵^{かし}によらない不可抗力によるためとしている場合が多いが、現地の商慣習として納期厳守の認識がないことから、損害金を徴収するとその後の調達において取引できる業者が減少してしまうためとしている場合もある。

4 契約の競争性・透明性の向上に向けた財団法人海外漁業協力財団の取組の状況

15年度から19年度までに国から補助金や委託費の交付を受けて技術協力を実施している公益法人について検査したところ、海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等の契約を締結しているのは、水産庁から補助金の交付を受けて技術協力を実施している農林水産省所管の財団法人海外漁業協力財団（以下「財団」という。）のみであった。一方、財団の予算により被援助国が実施する施設の建設や資機材の調達等の契約は見受けられなかった（表22参照）。

表22 財団による技術協力における海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等の契約の有無

施設の建設		資機材の調達等	
被援助国が実施	財団が実施	被援助国が実施	財団が実施
×		×	

財団は、海外漁場の確保を図るため、入漁協定を締結するなど我が国との関係が深い国に対して、水産業の開発振興に寄与することを目的として海外漁業協力事業によるプロジェクトタイプの技術協力を実施しており、それらの国に水産技術専門家を派遣するとともに必要に応じて資機材を供与している。そして、水産庁は、国際漁業振興協力事業費補助金交付要綱等により、海外漁業協力事業の事業実施主体を財団と定め、財団に対して事業に要する経費の一部を補助している。

(1) 財団法人海外漁業協力財団における契約入札手続等

財団は、国の会計法令に準じて財団法人海外漁業協力財団会計規程（昭和48年6月2日適用）及び財団法人海外漁業協力財団会計規程細則（昭和48年6月2日適用。以下、これらを「財団会計規程等」という。）を定めている。契約の方式については、原則一般競争入札によることとし、契約の性質又は目的が一般競争入札に付することに適さないときなどは指名競争入札又は随意契約とすることができるとしている。そして、随意契約によることができる場合として、国の基準に合わせて予定価格が250万円を超えない工事若しくは製造又は予定価格が160万円を超えない加工、修正若しくは物件の購入をする場合のほか、外国で契約をする場合等の要件を挙げている。

財団が15年度から19年度までに締結した海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等の契約のうち、財団会計規程等で契約書を作成しなければならないとされている150万円（外国で契約するときは200万円）を超える契約件数及び契約金額は、表23のとおりとなっている。

表23 海外での施設の建設及び海外向けの資機材の調達等に係る契約件数、契約金額等

(単位：件、円)

年度 (平成)	施設の建設(現地調達)				資機材の調達等(本邦調達+現地調達)				計	
	件数 (A)	件数 割合 (A)/(E)	金額 (B)	金額 割合 (B)/(F)	件数 (C)	件数 割合 (C)/(E)	金額 (D)	金額 割合 (D)/(F)	件数 (E)	金額 (F)
15	4	11.7%	66,706,514	18.2%	30	88.2%	299,376,625	81.7%	34	366,083,139
16	1	3.3%	7,147,428	2.2%	29	96.6%	311,403,018	97.7%	30	318,550,446
17	2	6.0%	7,588,689	2.2%	31	93.9%	329,031,735	97.7%	33	336,620,424
18	1	2.8%	6,644,220	1.4%	34	97.1%	462,029,524	98.5%	35	468,673,744
19	1	2.8%	14,668,933	3.6%	34	97.1%	389,060,717	96.3%	35	403,729,650
計	9	5.3%	102,755,784	5.4%	158	94.6%	1,790,901,619	94.5%	167	1,893,657,403

調査の対象とした契約167件の約95%が資機材の調達等に係る契約であり、施設の建設に係る契約はすべて現地調達であった。これらのうち資機材の調達等に係る契約を本邦調達と現地調達に分けると、表24のとおり、件数で約64%、契約金額で約85%が本邦調達であった。

表24 資機材の調達等に係る契約件数、契約金額等

(単位：件、円)

年度 (平成)	本邦調達				現地調達				計	
	件数 (A)	件数 割合 (A)/(E)	金額 (B)	金額 割合 (B)/(F)	件数 (C)	件数 割合 (C)/(E)	金額 (D)	金額 割合 (D)/(F)	件数 (E)	金額 (F)
15	19	63.3%	255,957,267	85.4%	11	36.6%	43,419,358	14.5%	30	299,376,625
16	21	72.4%	278,267,512	89.3%	8	27.5%	33,135,506	10.6%	29	311,403,018
17	16	51.6%	252,489,790	76.7%	15	48.3%	76,541,945	23.2%	31	329,031,735
18	22	64.7%	418,284,795	90.5%	12	35.2%	43,744,729	9.4%	34	462,029,524
19	23	67.6%	322,552,777	82.9%	11	32.3%	66,507,940	17.0%	34	389,060,717
計	101	63.9%	1,527,552,141	85.2%	57	36.0%	263,349,478	14.7%	158	1,790,901,619

財団は、本邦調達における業者の選定に当たって業者登録制度を設けており、財団本部が行う一般競争入札に参加するためには、財団の競争参加資格者名簿に登録する必要があるとしている。そして、登録に必要な手続等については、財団のホームページ等において公示している。また、指名競争入札においては、競争参加資格者名簿に登録されている業者から指名することとしている。

(2) 契約の競争性・透明性の向上に向けた取組の状況

財団は、予定価格を類推されるおそれがあることから、予定価格や入札結果を公表していないが、本邦調達における一般競争入札の実施に当たっては、より多くの入札参加者を確保するため、我が国で広く発行されている業界紙に競争入札の公告を行うとともに、20年7月から財団のホームページにおいてすべての競争入札の公告を行うことにして、より多くの企業へ情報の提供を行っている。

財団は、海外駐在員事務所等による現地調達の場合は、必要な機材を取り扱う業者が少ない上、前払金を請求されたり、納期が守られなかったりなどするため、信頼できる業者との随意契約によらざるを得ないとしている。これらの事情に加え、海外で

施設の建設を行う場合は、設計図書の作成、予定価格の設定、信頼できる業者の選定等の作業が生じるため、海外駐在員や専門家しか配置していない海外駐在員事務所等においては入札会が実施できる体制にないことも随意契約によらざるを得ない理由であるとしている。

しかし、財団は、施設の建設に当たり、過去に相手国政府等の協力を得て指名競争入札を実施したことがあり、今後も比較的大規模な施設の建設を行う場合には、条件が整えば同様の手法により指名競争入札を導入するなどして、契約の競争性・透明性を高めていきたいとしている。

5 財団法人海外漁業協力財団における落札率の状況（予定価格、入札、落札、不落随契等契約の状況）

(1) 予定価格

財団は、財団会計規程等において予定価格の設定を義務付けており、その作成方法については、積算参考資料、原則として3者から徴する見積書又はコンサルタントによる見積書によることとしている。しかし、随意契約の場合は、契約の性質上予定価格の設定を要しないと認めるときは、これを省略できるとしている。

財団が15年度から19年度までに締結した海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等に係る契約167件について、契約方式別の予定価格の設定状況を示すと、表25のとおりとなっている。

表25 契約方式別の予定価格の設定状況

(単位：件)

契約方式	予定価格 の設定	施設の建設		資機材の調達等				計	
		現地調達		本邦調達		現地調達		件数	割合
		件数	割合	件数	割合	件数	割合		
一般競争 契約	有	0	-	17	100.0%	2	100.0%	19	100.0%
	無	0	-	0	-	0	-	0	-
	計	0	-	17	100.0%	2	100.0%	19	100.0%
指名競争 契約	有	1	100.0%	56	100.0%	0	-	57	100.0%
	無	0	-	0	-	0	-	0	-
	計	1	100.0%	56	100.0%	0	-	57	100.0%
随意契約	有	0	-	0	-	0	-	0	-
	無	8	100.0%	28	100.0%	55	100.0%	91	100.0%
	計	8	100.0%	28	100.0%	55	100.0%	91	100.0%
合計	有	1	11.1%	73	72.2%	2	3.5%	76	45.5%
	無	8	88.8%	28	27.7%	55	96.4%	91	54.4%
	計	9	100.0%	101	100.0%	57	100.0%	167	100.0%

財団は、一般競争契約（19件）や指名競争契約（57件）においては、すべて予定価格を設定していたが、随意契約（91件）においては、財団会計規程等に基づき、契約

の性質上予定価格の設定を要しないとして、すべて予定価格の設定を省略していた。
このことについて、財団は、随意契約の大半を実施している海外駐在員事務所等においては、調達環境の違いなどにより、通常現地業者は受注を前提として見積書を提出することなどから、事前に徴した見積書を基に予定価格を設定することは困難であると説明している。また、本邦調達における随意契約においても、緊急を要するなどの理由から予定価格の設定は困難であるとしている。

(2) 入札

財団が15年度から19年度までに締結した海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等の契約について、契約方式別に件数を分けると、表26のとおり、一般競争入札や指名競争入札に付した契約（それぞれ不落随契になったものを含む。）は、本邦調達においては101件のうち73件（72.2%）であったが、現地調達においては66件のうち3件（4.5%）にすぎなかった。

表26 契約方式別の海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等の契約件数等

契約方式		施設の建設		資機材の調達等				合計					
		現地調達		本邦調達		現地調達		本邦調達		現地調達		計	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
競争契約	一般競争	0	-	17	16.8%	2	3.5%	17	16.8%	2	3.0%	19	11.3%
	指名競争	1	11.1%	56	55.4%	0	-	56	55.4%	1	1.5%	57	34.1%
	計	1	11.1%	73	72.2%	2	3.5%	73	72.2%	3	4.5%	76	45.5%
随意契約		8	88.8%	28	27.7%	55	96.4%	28	27.7%	63	95.4%	91	54.4%
合計		9	100.0%	101	100.0%	57	100.0%	101	100.0%	66	100.0%	167	100.0%

契約に至るまでの状況は、表27のとおり、契約件数167件のうち、入札会において落札されたものが55件（32.9%）、落札に至らず不落随契となったものが21件（12.5%）、当初から随意契約を行ったものが91件（54.4%）となっていた。

表27 契約に至るまでの状況

入札・契約区分		施設の建設						資機材の調達等						合計	契約割合		
		年度(平成)					計	年度(平成)					計			契約割合	
		15	16	17	18	19		15	16	17	18	19					
第1回入札会		1	0	0	0	0	1	13	10	14	21	17	75		76		
落札	当初	0	0	0	0	0	0	-	8	9	9	12	8	46	29.1%	46	27.5%
	再度	1	0	0	0	0	1	11.1%	1	1	1	0	1	4	2.5%	5	2.9%
	再々度	0	0	0	0	0	0	-	1	0	0	1	2	4	2.5%	4	2.3%
不調		0	0	0	0	0	0	-	3	0	4	8	6	21		21	
	不落随契	0	0	0	0	0	0	-	3	0	4	8	6	21	13.2%	21	12.5%
落札契約 計(+ +)		1	0	0	0	0	1	11.1%	10	10	10	13	11	54	34.1%	55	32.9%
随意契約		3	1	2	1	1	8	88.8%	17	19	17	13	17	83	52.5%	91	54.4%
契約 合計(+ + + +)		4	1	2	1	1	9	100.0%	30	29	31	34	34	158	100.0%	167	100.0%

(3) 落札

入札により落札者が決定した契約55件を海外での施設の建設に係るものと海外向け

の資機材の調達等に係るものに分けて、その落札率をみると、表28のとおりとなっている。

表28 落札率の状況

(単位：件)

年度 (平成)	施設の建設					資機材の調達等					計		
	入札 件数	落札 件数	落札率			入札 件数	落札 件数	落札率			入札 件数	落札 件数	平均 落札率
			最低	平均	最高			最低	平均	最高			
15	1	1	92.61%	92.61%	92.61%	13	10	70.41%	88.37%	99.81%	14	11	88.76%
16	0	0	-	-	-	10	10	67.50%	84.30%	97.13%	10	10	84.30%
17	0	0	-	-	-	14	10	72.34%	86.55%	97.10%	14	10	86.55%
18	0	0	-	-	-	21	13	64.14%	89.99%	99.87%	21	13	89.99%
19	0	0	-	-	-	17	11	89.47%	95.95%	99.94%	17	11	95.95%
計	1	1	92.61%	92.61%	92.61%	75	54	64.14%	89.21%	99.94%	76	55	89.27%

落札に至った入札における入札参加者数別の落札率について、調達区分別にみると、表29のとおりとなっている。

表29 落札に至った入札における入札参加者数別の落札率

(単位：件、者)

調達 区分	年度 (平成)	落札 件数	1者	2者	3者	4者	5者	6者	7者	8者	平均
本邦 調達	15	10	0	2	5	1	2	0	0	0	3.3
	16	10	0	1	2	0	2	3	0	2	5.2
	17	10	0	1	5	3	0	1	0	0	3.5
	18	12	1	5	4	1	1	0	0	0	2.6
	19	10	3	6	1	0	0	0	0	0	1.8
	合計	52	4	15	17	5	5	4	0	2	3.2
	割合	100.0%	7.6%	28.8%	32.6%	9.6%	9.6%	7.6%	-	3.8%	
	累計 割合		4	19	36	41	46	50	50	52	
	累計 割合		7.6%	36.5%	69.2%	78.8%	88.4%	96.1%	96.1%	100.0%	
平均落札率		97.28%	90.85%	91.89%	87.26%	79.00%	86.21%	-	67.55%		
現地 調達	15	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3.0
	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	18	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3.0
	19	1	0	0	0	1	0	0	0	0	4.0
	合計	3	0	0	2	1	0	0	0	0	3.3
	割合	100.0%	-	-	66.6%	33.3%	-	-	-	-	-
	累計 割合		0	0	2	3	3	3	3	3	
	累計 割合		-	-	66.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
平均落札率		-	-	96.04%	92.85%	-	-	-	-		
合計	15	11	0	2	6	1	2	0	0	0	3.2
	16	10	0	1	2	0	2	3	0	2	5.2
	17	10	0	1	5	3	0	1	0	0	3.5
	18	13	1	5	5	1	1	0	0	0	2.6
	19	11	3	6	1	1	0	0	0	0	2.0
	合計	55	4	15	19	6	5	4	0	2	3.2
	割合	100.0%	7.2%	27.2%	34.5%	10.9%	9.0%	7.2%	-	3.6%	
	累計 割合		4	19	38	44	49	53	53	55	
	累計 割合		7.2%	34.5%	69.0%	80.0%	89.0%	96.3%	96.3%	100.0%	
平均落札率		97.28%	90.85%	92.33%	88.19%	79.00%	86.21%	-	67.55%		

財団が締結した契約においては、表28のとおり、平均落札率が年々高くなる傾向にあり、19年度には95.95%になっている。このことについて、財団は、事業予算が年々縮小傾向にあり、1件当たりの契約金額が少額となり受注業者にとって魅力がなくなってきたこと、納入先が島しょ国等で交通の利便性が悪く経費がかさむことなどから、表29のとおり、入札に参加する業者数が年々減少しているためとしている。

(4) 不落随契

財団が締結した海外向けの資機材の調達等に係る契約で一般競争入札及び指名競争入札を実施したものの75件のうち、不落随契になったものが、本邦調達において21件あった。

(5) 随意契約

財団が締結した海外での施設の建設に係る契約9件のうち8件（88.8%）、海外向け資機材の調達等に係る契約158件のうち83件（52.5%）、計91件（54.4%）は当初から随意契約を行っていた。そして、これらの大部分を占める63件は、現地調達であった。このことについて、財団は、前記のとおり、現地調達は随意契約によらざるを得ないとしており、また、本邦調達の28件については、緊急を要する契約であること、財団会計規程等に定める少額随契であることなどを理由としている。

(6) 現地調達を実施する際の課題

財団が技術協力を実施する島しょ国やアフリカ地域等においては、利用できる公共交通機関がないなどの理由から、技術協力の一環として車両を供与することが多くなっており、17年度では、資機材の調達等に係る契約31件のうち5件あった。

しかし、車両は保守等を行う必要があることから、原則として海外駐在員事務所等が現地代理店から調達することとなるが、海外の業者は、我が国の業者とは異なり、在庫を抱えていないことが多いため、見積合わせにより随意契約を締結しようとしても、通常の契約事務手続をとることができない場合がある。

第3 検査の結果に対する所見

(1) 検査の結果の概要

会計検査院は、政府開発援助の無償資金協力及び技術協力における契約入札手続等についての検査の要請を受け、19年次の無償資金協力に引き続き、20年次は、技術協力において被援助国政府が実施する施設の建設や資機材の調達等の契約の状況、我が国援助実施機関が実施する海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等の契約の状況について検査した。

検査の結果、表30のとおり、13府省庁が行う技術協力において、被援助国政府が実施する施設の建設や資機材の調達等の契約は見受けられなかった。また、13府省庁が実施する海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等の契約も見受けられなかった。

JICAが行う技術協力において、被援助国が実施する施設の建設や資機材の調達等の契約は見受けられなかった。また、JICAが、会計規程により契約書を作成して行う海外での施設の建設に係る契約は99件、海外向けの資機材の調達等に係る契約は本邦調達397件と現地調達1,847件を合わせて2,244件あり、合計は2,343件であった。

各府省が所管する公益法人のうち、技術協力として海外での施設の建設や海外向けの資機材の調達等の契約を締結しているのは、農林水産省所管の財団法人海外漁業協力財団のみであり、同財団が、財団会計規程等により契約書を作成して行う海外での施設の建設に係る契約は9件あり、また、海外向けの資機材の調達等に係る契約は本邦調達101件と現地調達57件を合わせて158件あり、合計は167件であった。一方、財団の予算により被援助国が実施する施設の建設や資機材の調達等の契約は見受けられなかった。

表30 援助実施機関別の施設の建設や資機材の調達等に係る契約の件数
(単位：件)

援助実施機関	施設の建設			資機材の調達等				合計
	被援助国 が実施	我が国援助案 施機関が実施		被援助国 が実施	我が国援助案 施機関が実施			
		本邦 調達	現地 調達		本邦 調達	現地 調達	計	
13府省庁	-	-	-	-	-	-	-	-
JICA	-	-	99	-	397	1,847	2,244	2,343
財団法人海外 漁業協力財団	-	-	9	-	101	57	158	167

ア JICA

会計検査院は、JICAにおける契約の競争性・透明性の向上に向けた取組及び落札率の状況について分析を行った。

(ア) JICAにおける契約の競争性・透明性の向上に向けた取組の状況

JICAは、本邦調達を行う際は、原則として一般競争入札に付すことにしている。また、現地調達を行う際も、調達業務の透明化・適正化に努めることにしているが、開発途上国における調達環境は我が国と大きく異なり、現地調達の契約の相手方は現地法人であり、国によっては入札の方法が異なったり、入札という考え方自体が商慣習として存在していなかったりするなどの課題も多いため、すべての在外事務所で一律に一般競争入札等を行うことは困難であり、随意契約にせざるを得ない場合が多いとしている。しかし、そのような場合であっても、複数業者から見積りを徴し、価格競争を行う指名見積競争を実施することにより、可能な限り競争性を高めるよう努めることとしている。そのため、在外事務所は、内規により業者登録制度を設けることとしているが、業者登録簿を整備している事務所は全事務所の約3割であった。

また、JICAは、他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるとして予定価格を公表してこなかったが、入札結果等の調達関連情報を迅速に公表し、透明性の確保を図ることとして20年4月から、他の契約の予定価格が類推されるおそれがある場合等を除き、本邦調達及び現地調達のいずれの場合も競争に付した案件及び一部の随意契約案件について同年1月分にさかのぼり、予定価格を公表することとしている。

(イ) JICAにおける落札率の状況（予定価格、入札、落札、不落随契等契約の状

況)

JICAにおける落札率の状況のうち予定価格については、本邦調達での資機材の調達等に係る契約397件のうち、会計規程に基づき予定価格の設定が省略されていた場合等を除く318件は、予定価格が設定されていた。一方、現地調達の場合、施設の建設に係る契約99件のうち、予定価格の設定が省略されていた場合等を除く78件は予定価格が設定されており、また、資機材の調達等に係る契約1,847件のうち予定価格の設定が省略されていた場合等を除く1,039件は予定価格が設定されていたが、32件は現地の商慣習等の理由により予定価格が設定されておらず、この中には会計規程に基づく事務手続をとることなく予定価格の設定を省略しているものが見受けられた。

JICAの在外事務所においては、入札や契約の事務に携わったことのない職員や現地採用職員が多いため、調達のための体制は十分ではない。また、現地調達において仕様の決定や予定価格の設定等を行う際の事務は、当該国の法令、慣習等により、我が国で行う場合と異ならざるを得ない場合が多い。

入札については、競争性があるとされる契約は本邦調達においては397件のうち198件(49.8%)であったが、現地調達においては1,946件中802件(41.2%)であった。そして、一般競争入札が実施されていたのは、本邦調達においては397件中145件(36.5%)であったが、現地調達においては1,946件中92件(4.7%)と極めて少なかった。

落札については、本邦調達の場合は、すべて資機材の調達等に係るものであり、15年度から19年度までの落札件数130件の平均落札率は83.73%であった。そして、現地調達の場合は、施設の建設に係る契約で予定価格が設定されていた落札件数38件の平均落札率は91.52%、資機材の調達等に係る契約で予定価格が設定されていた落札件数155件の平均落札率は90.27%であった。資機材の調達等に係る落札に至った入札における入札参加者数をみると、本邦調達にあっては平均3.8者、現地調達にあっては平均2.9者であった。不落随契については、本邦調達で15件、現地調達で32件、計47件あった。

随意契約の状況については、施設の建設に係る現地調達99件中47件、資機材の調達等に係る本邦調達397件中252件及び現地調達1,847件中1,658件、計1,957件が随意契約であった。そして、これらのうち614件は見積競争によるものであ

た。見積競争が実際に競争性を高めたものとなっていたか分析したところ、競争入札を行った場合と平均落札率に大きな差は見受けられなかった。

イ 財団法人海外漁業協力財団

会計検査院は、財団における契約の競争性・透明性の向上に向けた取組及び落札率の状況について分析を行った。

(ア) 財団における契約の競争性・透明性の向上に向けた取組の状況

財団は、原則として一般競争入札により契約することとし、より多くの入札参加者を確保するため、業界紙に競争入札公告を行うことなどにより多くの企業への情報提供を行っているとしている。

(イ) 財団における落札率の状況（予定価格、入札、落札、不落随契等契約の状況）

財団における落札率の状況のうち予定価格については、財団は、一般競争契約又は指名競争契約においてはすべて予定価格を設定していたが、外国で契約する場合等は随意契約を認めており、現地調達を占める随意契約においては、開発途上国における調達環境の違いなどにより、事前に見積書を徴することが困難であるとして予定価格の設定を省略していた。

入札については、一般競争契約又は指名競争契約が本邦調達においては72.2%であったが、現地調達においては4.5%にすぎなかった。

落札については、平均落札率が年々高くなる傾向にあり、19年度には95.95%になっている。このことについて財団は、事業予算が年々縮小傾向にあり、1件当たりの契約金額が少額となり受注業者にとって魅力がなくなってきたこと、納入先が島しょ国等で交通の利便性が悪く経費がかさむことなどから、入札に参加する業者数が年々減少しているためであると説明している。不落随契については、本邦調達において21件あった。

(2) 所見

ア J I C A

J I C Aにおいては、現地調達の32件の中には、会計規程に基づく事務手続きをとることなく予定価格の設定を省略しているものが見受けられた。これは、在外事務所の特事情を考慮しても適切とは認められない。

現地調達を行う際は、一般競争入札又は指名競争入札に付することができるものは限定的であるとして、随意契約を締結せざるを得ない場合が多いとしているが、入

札に付し難い場合には可能な限り指名見積競争により契約を締結するよう努力し、契約の競争性を高めていくことが望まれる。そのためにも、指名業者の選定がし意的にならないように、在外事務所において、業者の登録制度を確立しておく必要がある。

JICAは、他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるとして、予定価格を公表してこなかったが、20年から他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるなどの場合を除き予定価格を公表している。JICAにおいては、契約の競争性・透明性の向上に向けて、落札率の状況（予定価格、入札、落札、不落随契等契約の状況）について引き続き公表するなどの努力を行っていく必要がある。

JICAの在外事務所においては、現地調達を行う際の事務は、我が国で行う場合と異ならざるを得ない場合が多いことから、そのような場合は、理事長の指定により、又は理事長の承認を受けて会計規程と異なる処理をすることができるとした規定に従い、適正な手続をとるなどして、適切な処理を行う必要があると認められる。

イ 財団法人海外漁業協力財団

財団においては、入札参加業者数が年々減少しているが、これに歯止めをかけるため、引き続きより多くの企業への情報提供に努め、入札参加業者の確保を図っていくことなどが望まれる。

財団は、随意契約の場合には、一定金額以上の調達に当たっては予定価格を設定することなど、契約の競争性・透明性の向上に向けた一層の努力が望まれる。

以上のとおり報告する。

そして、会計検査院としては、20年10月に政府開発援助の一元的な実施機関として新JICAが発足することにかんがみ、今後とも無償資金協力及び技術協力において、契約の競争性・透明性の一層の向上に向けた取組が着実に行われ、施設の建設や資機材の調達等の契約が適切に実施されているか多角的な観点から引き続き検査していくこととする。

別表1 (総括表)

13府省庁による技術協力の概要

(単位:円)

府省庁名	支出済歳出額 〈支出済歳出額のうち補助金等交付額〉 (補助金等交付額の割合)				
	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
内閣府本府	1,037,833,467 〈45,290,715〉 (4.36%)	58,361,068 〈31,534,498〉 (54.03%)	44,834,864 〈26,223,183〉 (58.48%)	36,351,401 〈23,271,960〉 (64.01%)	18,062,989 〈4,725,000〉 (26.15%)
警 察 庁	48,777,588 — —	31,916,233 — —	25,734,554 — —	20,475,947 — —	25,774,477 — —
金 融 庁	71,540,068 〈4,805,179〉 (6.71%)	63,904,479 〈3,520,929〉 (5.50%)	62,267,066 — —	59,451,657 — —	50,309,387 — —
総 務 省	783,416,371 〈107,903,943〉 (13.77%)	715,492,030 〈94,179,429〉 (13.16%)	715,297,764 〈85,332,314〉 (11.92%)	734,936,956 〈82,626,339〉 (11.24%)	741,765,947 〈77,885,417〉 (10.49%)
法 務 省	396,542,845 〈84,838,000〉 (21.39%)	360,700,799 〈45,586,500〉 (12.63%)	358,867,948 〈54,021,500〉 (15.05%)	342,865,697 〈50,763,000〉 (14.80%)	331,873,574 〈49,883,500〉 (15.03%)
外 務 省	229,578,087,103 〈6,701,042,841〉 (2.91%)	227,890,561,927 〈1,924,967,773〉 (0.84%)	226,280,699,427 〈1,727,205,509〉 (0.76%)	233,543,724,839 〈1,487,507,020〉 (0.63%)	223,786,259,829 〈1,577,608,516〉 (0.70%)
財 務 省	1,005,621,557 〈104,988,168〉 (10.44%)	1,149,806,383 〈86,479,961〉 (7.52%)	1,204,814,267 〈66,740,103〉 (5.53%)	660,530,060 〈53,334,201〉 (8.07%)	1,080,817,320 〈27,636,069〉 (2.55%)
文部科学省	45,439,336,923 〈11,002,201,700〉 (24.21%)	43,247,296,623 〈9,005,235,346〉 (20.82%)	43,483,674,037 〈9,009,945,102〉 (20.72%)	42,927,870,124 〈9,092,846,189〉 (21.18%)	37,026,494,599 〈3,859,840,993〉 (10.42%)
厚生労働省	1,753,875,864 〈1,590,087,000〉 (90.66%)	1,508,676,043 〈1,349,211,000〉 (89.43%)	1,409,196,921 〈1,250,934,275〉 (88.76%)	1,288,718,956 〈1,130,388,000〉 (87.71%)	1,195,495,730 〈1,052,732,195〉 (88.05%)
農林水産省	3,251,726,083 〈3,169,880,000〉 (97.48%)	2,986,685,042 〈2,905,831,000〉 (97.29%)	2,893,310,210 〈2,812,706,271〉 (97.21%)	2,722,714,784 〈2,643,599,970〉 (97.09%)	2,667,690,680 〈2,591,811,992〉 (97.15%)
経済産業省	28,474,200,386 〈23,047,289,889〉 (80.94%)	26,156,460,136 〈17,260,543,712〉 (65.98%)	26,120,957,750 〈17,489,519,596〉 (66.95%)	24,156,975,370 〈15,873,981,874〉 (65.71%)	23,996,195,568 〈15,961,299,347〉 (66.51%)
国土交通省	916,284,581 〈592,388,730〉 (64.65%)	788,471,986 〈411,637,605〉 (52.20%)	696,010,036 〈321,465,882〉 (46.18%)	718,585,597 〈302,405,107〉 (42.08%)	661,776,523 〈277,104,439〉 (41.87%)
環 境 省	180,840,113 〈101,957,000〉 (56.37%)	129,035,595 〈50,011,945〉 (38.75%)	87,414,787 〈23,350,000〉 (26.71%)	57,437,050 〈23,950,140〉 (41.69%)	61,177,730 〈23,564,000〉 (38.51%)
計	312,938,082,949 〈46,552,673,165〉 (14.87%)	305,087,368,344 〈33,168,739,698〉 (10.87%)	303,383,079,631 〈32,867,443,735〉 (10.83%)	307,270,638,438 〈30,764,673,800〉 (10.01%)	291,643,694,353 〈25,504,091,468〉 (8.74%)

1 内閣府本府

(1) 根拠法

内閣府設置法

(平成11年7月16日法律第89号)

最終改正年月日：平成20年6月18日法律第79号

(所掌事務)

第四条

3 前三項に定めるもののほか、内閣府は、前条第二項の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

(中 略)

五十五 所掌事務に係る国際協力に関すること。

(以下略)

(2) 技術協力の概要

- ア 国際青年交流、21世紀ルネッサンス青年リーダー招聘等の事業を実施
- イ 経済協力の基本方針策定に関する調査、経済協力シンポジウムの開催
- ウ 消費者政策の現状調査及び支援
- エ 防災体制について調査、分析し、今後とるべき対策の検討等を実施

(3) 技術協力に係る予算・決算（平成15年度～19年度）

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 15	内閣本府	政府開発援助諸謝金	117,944,000	100,619,000	95,134,457
		政府開発援助職員旅費	3,465,000	2,772,000	2,313,580
		政府開発援助外国旅費	15,872,000	15,872,000	11,892,830
		政府開発援助委員等旅費	8,919,000	7,135,000	6,295,250
		政府開発援助青年海外派遣旅費	45,993,000	45,993,000	45,520,128
		政府開発援助外国人招へい旅費	293,869,000	293,869,000	283,183,030
		政府開発援助庁費	59,108,000	51,147,000	45,259,416
		政府開発援助青年の船運航費	503,653,000	497,703,000	497,703,000
		政府開発援助経済調査等委託費	40,871,000	38,661,000	38,501,715
	政府開発援助青少年国際交流事業委託費	7,663,000	7,214,000	6,789,000	
	沖縄総合 事務局	政府開発援助諸謝金	7,240,000	6,154,000	4,424,361
		政府開発援助委員等旅費	230,000	184,000	1,700
		政府開発援助庁費	952,000	815,000	815,000
計			1,105,779,000	1,068,138,000	1,037,833,467
16	内閣本府	政府開発援助諸謝金	2,498,000	2,485,000	0
		政府開発援助職員旅費	228,000	182,000	0
		政府開発援助外国旅費	1,154,000	1,154,000	653,760
		政府開発援助委員等旅費	477,000	382,000	0
		政府開発援助庁費	23,412,000	20,791,000	20,713,954
		政府開発援助経済調査等委託費	35,355,000	33,577,000	31,534,498
	沖縄総合 事務局	政府開発援助諸謝金	6,651,000	5,653,000	4,760,256
		政府開発援助委員等旅費	238,000	190,000	71,600
		政府開発援助庁費	730,000	627,000	627,000
計			70,743,000	65,041,000	58,361,068
17	内閣本府	政府開発援助外国旅費	1,854,000	1,854,000	0
		政府開発援助庁費	19,059,000	17,089,000	16,907,000
		政府開発援助経済調査等委託費	33,583,000	31,830,000	26,223,183
	沖縄総合 事務局	政府開発援助諸謝金	2,646,000	2,249,000	1,549,700
		政府開発援助委員等旅費	79,000	63,000	52,800
		政府開発援助庁費	205,000	176,000	102,181
計			57,426,000	53,261,000	44,834,864
18	内閣本府	政府開発援助経済調査等委託費	24,187,000	23,345,000	23,271,960
	内閣本府	政府開発援助庁費	14,216,000	13,236,000	13,079,441
計			38,403,000	36,581,000	36,351,401
19	内閣本府	政府開発援助経済調査等委託費	23,899,000	23,899,000	4,725,000
	内閣本府	政府開発援助庁費	13,500,000	13,500,000	13,337,989
計			37,399,000	37,399,000	18,062,989

(4) 補助金交付状況（平成15年度～19年度）

該当なし

(5) 委託費交付状況（平成15年度～19年度）

年度	項	目	委託先	交付額(円)
平成 15	内閣本府	政府開発援助経済調査等委託費	2公益法人	16,615,725
			その他	21,885,990
	内閣本府	政府開発援助青少年国際交流事業委託費	1公益法人	6,789,000
計				45,290,715

年度	項	目	委託先	交付額(円)
平成 16	内閣本府	政府開発援助経済調査等委託費	2公益法人	15,101,620
			その他	16,432,878
			計	31,534,498
17	内閣本府	政府開発援助経済調査等委託費	1公益法人	8,148,840
			その他	18,074,343
			計	26,223,183
18	内閣本府	政府開発援助経済調査等委託費	その他	23,271,960
			計	23,271,960
19	内閣本府	政府開発援助経済調査等委託費	その他	4,725,000
			計	4,725,000

2 警察庁

(1) 根拠法

警察法

(昭和29年6月8日法律第162号)

最終改正年月日：平成20年6月18日法律第80号

(任務及び所掌事務)

第五条

国家公安委員会は、国の公安に係る警察運営をつかさどり、警察教養、警察通信、情報技術の解析、犯罪鑑識、犯罪統計及び警察装備に関する事項を統轄し、並びに警察行政に関する調整を行うことにより、個人の権利と自由を保護し、公共の安全と秩序を維持することを任務とする。

2 国家公安委員会は、前項の任務を達成するため、次に掲げる事務について、警察庁を管理する。

(中 略)

十二 所掌事務に係る国際協力に関すること。

(以下略)

(2) 技術協力の概要

ア 交番制度に代表される地域警察制度の運用

イ 銃器、薬物、組織犯罪、国際テロ犯罪等の犯罪対策及び鑑識等の科学捜査技術

ウ 交通管理、運転免許制度等の技術協力を行うためのセミナー、会議の開催及び調査研究を実施

(3) 技術協力に係る予算・決算(平成15～19年度)

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 15	警察庁	政府開発援助外国旅費	3,654,000	3,654,000	2,500,300
		政府開発援助外国人招へい旅費	19,697,000	19,697,000	17,614,430
		政府開発援助庁費	12,775,000	10,859,000	9,255,796
		政府開発援助国際的犯罪対策調査費	17,185,000	14,868,000	13,877,942
		政府開発援助招へい外国人滞在費	6,524,000	6,524,000	5,529,120
		計	59,835,000	55,602,000	48,777,588
16	警察庁	政府開発援助外国旅費	856,000	856,000	720,460
		政府開発援助外国人招へい旅費	12,761,000	12,761,000	11,692,400
		政府開発援助庁費	5,230,000	4,445,000	4,207,307
		政府開発援助国際的犯罪対策調査費	14,749,000	12,786,000	12,320,066
		政府開発援助招へい外国人滞在費	3,358,000	3,358,000	2,976,000
		計	36,954,000	34,206,000	31,916,233
17	警察庁	政府開発援助外国人招へい旅費	13,911,000	13,911,000	10,478,155
		政府開発援助外国旅費	505,000	505,000	427,920
		政府開発援助庁費	4,825,000	4,101,000	4,077,919
		政府開発援助国際的犯罪対策調査費	9,880,000	8,671,000	8,254,560
		政府開発援助招へい外国人滞在費	3,358,000	3,358,000	2,496,000
		計	32,479,000	30,546,000	25,734,554
18	警察庁	政府開発援助外国人招へい旅費	14,694,000	14,694,000	13,167,320
		政府開発援助庁費	4,825,000	4,342,000	4,140,627
		政府開発援助招へい外国人滞在費	3,358,000	3,358,000	3,168,000
		計	22,877,000	22,394,000	20,475,947
19	警察庁	政府開発援助外国人招へい旅費	12,731,000	12,731,000	11,628,990
		政府開発援助庁費	14,331,000	14,331,000	11,649,487
		政府開発援助招へい外国人滞在費	2,864,000	2,864,000	2,496,000
		計	29,926,000	29,926,000	25,774,477

(4) 補助金交付状況(平成15～19年度)

該当なし

(5) 委託費交付状況(平成15～19年度)

該当なし

3 金融庁

(1) 根拠法

金融庁設置法

(平成10年10月16日法律第130号)

最終改正年月日:平成20年6月13日法律第65号

(所掌事務)

第四条

金融庁は、前条の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

(中 略)

二十四 所掌事務に係る国際協力に関すること。

(以下略)

(2) 技術協力の概要

- ア 新興市場国の金融行政担当者を対象として、金融市場全般にわたる制度や経験を紹介し、新興市場国の人材育成を図る金融行政研修
- イ 今後の効果的な知的支援を実施するために、新興市場国の実態を把握するための調査
- ウ 金融情報システムの個別問題についての実態調査及び当該個別問題の解決に向けた派遣研修

(3) 技術協力に係る予算・決算(平成15年度～19年度)

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 15	経済協力費(金融庁)	政府開発援助諸謝金	86,101,000	73,186,000	66,679,249
		政府開発援助職員旅費	89,000	71,000	55,640
		政府開発援助経済協力調査等委託費	5,922,000	5,034,000	4,805,179
		計	92,112,000	78,291,000	71,540,068
16	経済協力費(金融庁)	政府開発援助諸謝金	80,256,000	68,218,000	60,383,550
		政府開発援助職員旅費	89,000	71,000	0
		政府開発援助経済協力調査等委託費	4,324,000	3,675,000	3,520,929
		計	84,669,000	71,964,000	63,904,479
17	経済協力費(金融庁)	政府開発援助諸謝金	76,684,000	65,181,000	62,207,396
		政府開発援助職員旅費	89,000	71,000	59,670
		計	76,773,000	65,252,000	62,267,066
18	経済協力費(金融庁)	政府開発援助諸謝金	70,407,000	63,366,000	59,451,657
		計	70,407,000	63,366,000	59,451,657
19	経済協力費(金融庁)	政府開発援助諸謝金	60,643,000	60,643,000	50,309,387
		計	60,643,000	60,643,000	50,309,387

(4) 補助金交付状況(平成15年度～19年度)

該当なし

(5) 委託費交付状況(平成15年度～19年度)

年度	項	目	委託先	交付額(円)
平成 15	経済協力費(金融庁)	政府開発援助経済協力調査等委託費	1公益法人	4,805,179
		計		4,805,179
16	経済協力費(金融庁)	政府開発援助経済協力調査等委託費	1公益法人	3,520,929
		計		3,520,929

4 総務省

(1) 根拠法

総務省設置法

(平成11年7月16日法律第91号)

最終改正年月日：平成20年4月30日法律第25号

(所掌事務)

第四条

総務省は、前条の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

(中 略)

九十五 所掌事務に係る国際協力に関すること。

(以下略)

(2) 技術協力の概要

- ア 情報通信分野における諸外国との政策対話、所管の財団法人が実施する国際協力事業（研修員の受入、専門家の派遣、海外通信計画調査、海外派遣専門家の養成）に対する助成、専門的・技術的事項に関する国際共同研究等
- イ 政府統計職員に対する研修を通じたアジア太平洋地域の開発途上国の統計能力の強化等を目的として設立されたアジア太平洋統計研修所に対し、日本が招へい国政府として行っている、現金寄与及び現物寄与により同研修所における研修の実施に関する協力

(3)技術協力に係る予算・決算（平成15年度～19年度）

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 15	総務本省	政府開発援助諸謝金	958,000	815,000	669,733
		政府開発援助職員旅費	384,000	308,000	303,710
		政府開発援助外国旅費	916,000	916,000	898,926
		政府開発援助外国人招へい旅費	3,206,000	3,206,000	3,000,980
		政府開発援助庁費	7,279,000	6,188,000	5,152,044
		政府開発援助電気通信技術研究開発調査費	48,952,000	41,609,000	40,229,329
		政府開発援助招へい外国人滞在費	20,927,000	20,927,000	12,451,355
		政府開発援助通信・放送国際協力振興事業費補助金	120,252,000	106,547,000	105,902,943
		政府開発援助国際電気通信連合等分担金	39,148,000	39,148,000	38,786,240
		政府開発援助アジア・太平洋電気通信共同体拠出金	173,102,000	173,102,000	172,739,990
	国連アジア 統計研修 協力費	政府開発援助職員基本給	38,965,000	34,740,000	34,641,040
		政府開発援助職員諸手当	21,222,000	17,272,000	17,214,264
		政府開発援助超過勤務手当	1,307,000	1,301,000	1,299,577
		政府開発援助諸謝金	3,911,000	3,911,000	3,772,650
		政府開発援助職員旅費	780,000	624,000	622,970
		政府開発援助委員等旅費	156,000	125,000	122,680
		政府開発援助庁費	53,924,000	48,831,000	48,830,010
		政府開発援助電子計算機等借料	13,531,000	13,531,000	13,530,096
		政府開発援助建物借料	67,418,000	67,418,000	67,417,434
		政府開発援助統計調査事務地方公共団体委託費	2,341,000	2,001,000	2,001,000
政府開発援助国連アジア統計研修援助計画分担金	213,830,000	213,830,000	213,829,400		
計			832,509,000	796,350,000	783,416,371
16	総務本省	政府開発援助諸謝金	946,000	804,000	360,000
		政府開発援助職員旅費	384,000	308,000	279,040
		政府開発援助外国旅費	916,000	916,000	779,336
		政府開発援助外国人招へい旅費	3,436,000	3,436,000	2,621,090
		政府開発援助庁費	7,033,000	5,978,000	4,341,439
		政府開発援助電気通信技術研究開発調査費	47,012,000	39,960,000	39,214,632
		政府開発援助招へい外国人滞在費	21,056,000	21,056,000	9,191,896
		政府開発援助通信・放送国際協力振興事業費補助金	108,039,000	95,493,000	92,186,429
		政府開発援助国際電気通信連合等分担金	34,972,000	34,972,000	34,971,200
		政府開発援助アジア・太平洋電気通信共同体拠出金	154,000,000	154,000,000	154,000,000
	国連アジア 統計研修 協力費	政府開発援助職員基本給	39,065,000	32,552,000	32,322,111
		政府開発援助職員諸手当	19,334,000	16,784,000	16,473,054
		政府開発援助超過勤務手当	1,335,000	1,335,000	1,332,842
		政府開発援助諸謝金	3,863,000	3,863,000	3,832,800
		政府開発援助職員旅費	780,000	624,000	623,240
		政府開発援助委員等旅費	156,000	125,000	33,020
		政府開発援助庁費	53,238,000	48,226,000	48,225,646
		政府開発援助電子計算機等借料	13,531,000	13,531,000	13,530,821
		政府開発援助建物借料	67,418,000	67,418,000	67,417,434
		政府開発援助統計調査事務地方公共団体委託費	2,331,000	1,993,000	1,993,000
政府開発援助国連アジア統計研修援助計画分担金	191,763,000	191,763,000	191,763,000		
計			770,608,000	735,137,000	715,492,030
17	総務本省	政府開発援助諸謝金	832,000	707,000	214,200
		政府開発援助職員旅費	328,000	262,000	151,055
		政府開発援助外国旅費	947,000	947,000	888,184
		政府開発援助外国人招へい旅費	3,504,000	3,504,000	2,225,030
		政府開発援助庁費	6,334,000	5,384,000	1,891,145
		政府開発援助電気通信技術研究開発調査費	43,341,000	36,840,000	35,264,538
		政府開発援助招へい外国人滞在費	17,997,000	17,997,000	2,245,279

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 17	総務本省	政府開発援助通信・放送国際協力振興事業費補助金	96,276,000	84,855,000	83,616,314
		政府開発援助国際電気通信連合等分担金	35,721,000	35,721,000	35,720,880
		政府開発援助アジア・太平洋電気通信共同体拠出金	189,842,000	189,842,000	189,841,540
	国連アジア 統計研修 協力費	政府開発援助職員基本給	35,807,000	32,077,000	31,837,255
		政府開発援助職員諸手当	18,155,000	16,775,000	16,300,835
		政府開発援助超過勤務手当	1,328,000	1,328,000	1,326,314
		政府開発援助諸謝金	3,863,000	3,863,000	3,832,413
		政府開発援助職員旅費	780,000	624,000	598,320
		政府開発援助委員等旅費	156,000	125,000	26,852
		政府開発援助庁費	51,293,000	46,582,000	46,580,220
		政府開発援助電子計算機等借料	13,531,000	13,531,000	13,530,096
		政府開発援助建物借料	67,418,000	67,418,000	67,417,434
		政府開発援助自動車重量税	38,000	38,000	37,800
		政府開発援助統計調査事務地方公共団体委託費	2,308,000	1,973,000	1,716,000
政府開発援助国連アジア統計研修援助計画分担金	180,037,000	180,037,000	180,036,060		
	計	769,836,000	740,430,000	715,297,764	
18	総務本省	政府開発援助諸謝金	808,000	727,000	172,300
		政府開発援助職員旅費	328,000	284,000	123,320
		政府開発援助外国旅費	925,000	925,000	918,040
		政府開発援助外国人招へい旅費	2,343,000	2,343,000	1,364,192
		政府開発援助庁費	6,268,000	5,641,000	2,715,304
		政府開発援助電気通信技術研究開発調査費	40,318,000	36,286,000	34,228,852
		政府開発援助招へい外国人滞在費	15,094,000	15,094,000	2,423,190
		政府開発援助通信・放送国際協力振興事業費補助金	88,536,000	81,536,000	80,765,339
		政府開発援助国際電気通信連合等分担金	37,057,000	37,057,000	37,056,240
		政府開発援助アジア・太平洋電気通信共同体拠出金	213,589,000	213,589,000	213,588,420
	国連アジア 統計研修 協力費	政府開発援助職員基本給	30,861,000	29,658,000	29,154,522
		政府開発援助職員諸手当	15,945,000	15,635,000	15,194,362
		政府開発援助超過勤務手当	1,116,000	1,116,000	1,115,388
		政府開発援助諸謝金	3,829,000	3,829,000	3,499,597
		政府開発援助職員旅費	727,000	630,000	611,870
		政府開発援助委員等旅費	54,000	47,000	21,285
		政府開発援助庁費	46,158,000	43,333,000	40,933,525
		政府開発援助電子計算機等借料	13,531,000	13,531,000	13,530,096
		政府開発援助建物借料	67,418,000	67,418,000	67,417,434
政府開発援助統計調査事務地方公共団体委託費	2,186,000	1,975,000	1,861,000		
政府開発援助国連アジア統計研修援助計画分担金	188,243,000	188,243,000	188,242,680		
	計	775,334,000	758,897,000	734,936,956	
19	総務本省	政府開発援助諸謝金	807,000	807,000	132,600
		政府開発援助職員旅費	273,000	273,000	31,210
		政府開発援助外国旅費	924,000	924,000	886,670
		政府開発援助外国人招へい旅費	4,256,000	4,256,000	3,644,200
		政府開発援助庁費	6,336,000	6,336,000	4,583,752
		政府開発援助電気通信技術研究開発調査費	40,172,000	40,172,000	34,830,391
		政府開発援助招へい外国人滞在費	5,800,000	5,800,000	1,063,774
		政府開発援助通信・放送国際協力振興事業費補助金	78,632,000	78,632,000	76,237,417
		政府開発援助国際電気通信連合等分担金	38,726,000	38,726,000	38,725,440
		政府開発援助アジア・太平洋電気通信共同体拠出金	223,210,000	223,210,000	223,209,520
	国連アジア 統計研修 協力費	政府開発援助職員基本給	30,504,000	25,112,000	24,725,201
		政府開発援助職員諸手当	15,855,000	13,381,000	13,101,306
		政府開発援助超過勤務手当	1,076,000	1,076,000	1,074,567

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 19	国連アジア 統計研修 協力費	政府開発援助諸謝金	3,347,000	3,347,000	2,739,735
		政府開発援助職員旅費	598,000	598,000	542,520
		政府開発援助委員等旅費	37,000	37,000	16,152
		政府開発援助庁費	40,001,000	40,001,000	38,095,682
		政府開発援助電子計算機等借料	13,531,000	13,531,000	13,530,096
		政府開発援助建物借料	67,418,000	67,418,000	67,417,434
		政府開発援助自動車重量税	38,000	38,000	37,800
		政府開発援助統計調査事務地方公共団体委託費	1,962,000	1,962,000	1,648,000
		政府開発援助国連アジア統計研修援助計画分担金	195,493,000	195,493,000	195,492,480
		計	768,996,000	761,130,000	741,765,947

(4) 補助金交付状況 (平成15年度～19年度)

年度	項	目	交付先	交付額(円)
平成 15	総務本省	政府開発援助通信・放送国際協力振興事業費補助金	2公益法人	105,902,943
		計		105,902,943
16	総務本省	政府開発援助通信・放送国際協力振興事業費補助金	2公益法人	92,186,429
		計		92,186,429
17	総務本省	政府開発援助通信・放送国際協力振興事業費補助金	2公益法人	83,616,314
		計		83,616,314
18	総務本省	政府開発援助通信・放送国際協力振興事業費補助金	2公益法人	80,765,339
		計		80,765,339
19	総務本省	政府開発援助通信・放送国際協力振興事業費補助金	2公益法人	76,237,417
		計		76,237,417

(5) 委託費交付状況 (平成15年度～19年度)

年度	項	目	交付先	交付額(円)
平成 15	国連アジア 統計研修 協力費	政府開発援助統計調査事務地方公共団体委託費	その他	2,001,000
		計		2,001,000
16	国連アジア 統計研修 協力費	政府開発援助統計調査事務地方公共団体委託費	その他	1,993,000
		計		1,993,000
17	国連アジア 統計研修 協力費	政府開発援助統計調査事務地方公共団体委託費	その他	1,716,000
		計		1,716,000
18	国連アジア 統計研修 協力費	政府開発援助統計調査事務地方公共団体委託費	その他	1,861,000
		計		1,861,000
19	国連アジア 統計研修 協力費	政府開発援助統計調査事務地方公共団体委託費	その他	1,648,000
		計		1,648,000

5 法務省

(1) 根拠法

法務省設置法

(平成11年7月16日法律第93号)

最終改正年月日:平成19年6月15日法律第88号

(所掌事務)

第四条

法務省は、前条の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

(中 略)

三十六 国際連合と日本国との間に締結される、犯罪の防止及び犯罪者の処遇並びに少年非行の防止及び非行少年の処遇の分野に関し、研修、研究及び調査を行うことを目的とする研修所を日本国に設置することに関する条約に基づき、国際連合に協力して行う研修、研究及び調査に関すること。

三十七 所掌事務に係る国際協力に関すること。

(以下略)

(2) 技術協力の概要

ア 東南アジア諸国の出入国管理制度等の整備に寄与するため、東南アジア諸国出入国管理セミナー等の開催、外国人研修生等の入国・在留手続を支援するための事業経費に対する補助

イ アジア・太平洋地域諸国等の刑事司法関係等の実務家を対象とした研修、セミナーの開催、犯罪防止と犯罪者処遇に関する調査研究等

(3) 技術協力に係る予算・決算（平成15年度～19年度）

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)		
平成 15	法務本省	政府開発援助諸謝金	890,000	756,000	756,000		
		政府開発援助外国旅費	1,415,000	1,415,000	1,411,735		
		政府開発援助外国人招へい旅費	6,397,000	6,397,000	5,984,000		
		政府開発援助出入国審査費	9,781,000	8,314,000	8,314,000		
		政府開発援助招へい外国人滞在費	3,835,000	3,835,000	3,513,900		
		政府開発援助出入国管理調査等委託費	51,719,000	50,573,000	50,573,000		
		政府開発援助出入国管理者指導事業費補助金	35,179,000	34,265,000	34,265,000		
	国連犯罪 防止アジア 地域研修 協力費 (法務総合 研究所)	政府開発援助職員基本給	99,522,000	97,454,000	96,685,453		
		政府開発援助職員諸手当	52,168,000	45,353,000	44,833,721		
		政府開発援助超過勤務手当	3,668,000	3,651,000	3,650,985		
		政府開発援助児童手当	815,000	470,000	410,000		
		政府開発援助諸謝金	20,161,000	18,956,000	18,955,750		
		政府開発援助職員旅費	1,455,000	1,274,000	1,273,880		
		政府開発援助外国旅費	3,435,000	3,435,000	3,434,767		
		政府開発援助研修生旅費	7,615,000	7,105,000	7,104,670		
		政府開発援助外国人招へい旅費	7,543,000	7,543,000	7,508,984		
		政府開発援助庁費	104,625,000	96,358,000	96,358,000		
		政府開発援助情報処理業務庁費	6,190,000	5,595,000	5,595,000		
		政府開発援助招へい外国人滞在費	6,800,000	6,800,000	5,825,000		
		政府開発援助自動車重量税	89,000	89,000	89,000		
計			423,302,000	399,638,000	396,542,845		
16	法務本省	政府開発援助諸謝金	890,000	756,000	756,000		
		政府開発援助外国人招へい旅費	6,397,000	6,397,000	6,397,000		
		政府開発援助出入国審査費	9,781,000	8,314,000	8,314,000		
		政府開発援助招へい外国人滞在費	3,835,000	3,835,000	3,513,900		
		政府開発援助出入国管理指導事業費補助金	46,811,000	45,587,000	45,586,500		
	国連犯罪 防止アジア 地域研修 協力費 (法務総合 研究所)	政府開発援助職員基本給	100,416,000	91,191,000	90,291,736		
		政府開発援助職員諸手当	50,194,000	43,413,000	42,317,226		
		政府開発援助超過勤務手当	3,810,000	3,810,000	3,809,958		
		政府開発援助児童手当	1,105,000	470,000	410,000		
		政府開発援助諸謝金	19,223,000	18,153,000	18,151,850		
		政府開発援助職員旅費	1,455,000	1,274,000	1,273,880		
		政府開発援助外国旅費	8,013,000	8,013,000	8,012,767		
		政府開発援助研修生旅費	7,615,000	7,105,000	6,998,460		
		政府開発援助外国人招へい旅費	13,975,000	13,975,000	13,293,522		
		政府開発援助庁費	107,021,000	98,165,000	98,165,000		
		政府開発援助情報処理業務庁費	6,190,000	5,595,000	5,595,000		
		政府開発援助招へい外国人滞在費	7,800,000	7,800,000	7,725,000		
		政府開発援助自動車重量税	89,000	89,000	89,000		
		計			394,620,000	363,942,000	360,700,799
		17	法務本省	政府開発援助諸謝金	890,000	756,000	756,000
政府開発援助外国人招へい旅費	6,397,000			6,397,000	6,347,000		
政府開発援助出入国審査費	9,781,000			8,314,000	8,314,000		
政府開発援助招へい外国人滞在費	3,835,000			3,835,000	3,441,200		
政府開発援助出入国管理者指導事業費補助金	55,465,000			54,022,000	54,021,500		
国連犯罪 防止アジア 地域研修 協力費 (法務総合 研究所)	政府開発援助職員基本給		94,530,000	86,014,000	85,391,227		
	政府開発援助職員諸手当		46,317,000	41,272,000	40,878,870		
	政府開発援助超過勤務手当		3,721,000	3,717,000	3,716,996		
	政府開発援助児童手当		1,160,000	580,000	480,000		
	政府開発援助諸謝金		20,178,000	18,964,000	18,641,100		
政府開発援助職員旅費	1,455,000	1,274,000	1,273,840				

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 17	国連犯罪 防止アジア 地域研修 協力費 (法務総合 研究所)	政府開発援助外国旅費	9,718,000	9,718,000	9,708,038
		政府開発援助研修生旅費	7,615,000	7,105,000	6,289,200
		政府開発援助外国人招へい旅費	8,862,000	8,862,000	8,626,977
		政府開発援助庁費	108,249,000	99,238,000	99,238,000
		政府開発援助情報処理業務庁費	5,594,000	4,998,000	4,998,000
		政府開発援助招へい外国人滞在費	7,125,000	7,125,000	6,670,000
		政府開発援助自動車重量税	76,000	76,000	76,000
		計	390,968,000	362,267,000	358,867,948
18	法務本省	政府開発援助諸謝金	756,000	680,000	680,000
		政府開発援助外国人招へい旅費	8,027,000	8,027,000	7,832,600
		政府開発援助出入国審査費	9,292,000	8,363,000	8,362,994
		政府開発援助招へい外国人滞在費	4,376,000	4,376,000	3,855,000
		政府開発援助出入国管理者指導事業費補助金	51,658,000	50,763,000	50,763,000
	国連犯罪 防止アジア 地域研修 協力費 (法務総合 研究所)	政府開発援助職員基本給	85,674,000	82,978,000	82,249,626
		政府開発援助職員諸手当	43,829,000	41,396,000	41,053,083
		政府開発援助超過勤務手当	3,345,000	3,345,000	3,345,000
		政府開発援助児童手当	1,570,000	480,000	280,000
		政府開発援助諸謝金	17,898,000	17,180,000	17,166,700
		政府開発援助職員旅費	1,388,000	1,273,000	1,272,030
		政府開発援助外国旅費	6,961,000	6,961,000	6,877,675
		政府開発援助研修生旅費	6,281,000	6,000,000	5,664,370
		政府開発援助外国人招へい旅費	9,678,000	9,678,000	9,315,919
		政府開発援助庁費	97,969,000	92,535,000	92,535,000
政府開発援助情報処理業務庁費	5,455,000	5,068,000	5,068,000		
政府開発援助招へい外国人滞在費	7,257,000	7,257,000	6,544,700		
		計	361,414,000	346,360,000	342,865,697
19	法務本省	政府開発援助諸謝金	756,000	756,000	532,098
		政府開発援助外国人招へい旅費	8,347,000	8,347,000	7,398,100
		政府開発援助出入国審査費	7,051,000	7,051,000	6,773,778
		政府開発援助招へい外国人滞在費	4,376,000	4,376,000	2,302,900
		政府開発援助出入国管理指導事業費補助金	49,884,000	49,884,000	49,883,500
	国連犯罪 防止アジア 地域研修 協力費 (法務総合 研究所)	政府開発援助職員基本給	83,508,000	83,508,000	82,485,252
		政府開発援助職員諸手当	42,767,000	42,767,000	41,509,123
		政府開発援助超過勤務手当	3,113,000	3,113,000	3,112,886
		政府開発援助児童手当	1,900,000	420,000	240,000
		政府開発援助諸謝金	17,270,000	17,270,000	17,269,145
		政府開発援助職員旅費	1,267,000	1,267,000	1,266,600
		政府開発援助外国旅費	7,415,000	7,415,000	7,311,543
		政府開発援助研修生旅費	5,401,000	5,401,000	5,377,870
		政府開発援助外国人招へい旅費	10,391,000	10,391,000	10,238,950
		政府開発援助庁費	89,238,000	89,238,000	89,212,559
政府開発援助情報処理業務庁費	3,647,000	3,647,000	3,643,070		
政府開発援助招へい外国人滞在費	5,827,000	5,827,000	3,316,200		
		計	342,158,000	340,678,000	331,873,574

(4) 補助金交付状況 (平成15年度～19年度)

年度	項	目	交付先	交付額(円)
平成 15	法務本省	政府開発援助出入国管理指導事業費補助金	1公益法人	34,265,000
		計		34,265,000

年度	項	目	交付先	交付額(円)
平成 16	法務本省	政府開発援助出入国管理指導事業費補助金	1公益法人	45,586,500
		計		45,586,500
17	法務本省	政府開発援助出入国管理指導事業費補助金	1公益法人	54,021,500
		計		54,021,500
18	法務本省	政府開発援助出入国管理指導事業費補助金	1公益法人	50,763,000
		計		50,763,000
19	法務本省	政府開発援助出入国管理指導事業費補助金	1公益法人	49,883,500
		計		49,883,500

(5) 委託費交付状況（平成15年度～19年度）

年度	項	目	委託先	交付額(円)
平成 15	法務本省	政府開発援助出入国管理調査等委託費	1公益法人	50,573,000
		計		50,573,000

6 外務省

(1) 根拠法

外務省設置法

(平成11年7月16日法律第94号)

最終改正年月日：平成16年4月14日法律第28号

(任務)

第三条

外務省は、平和で安全な国際社会の維持に寄与するとともに主体的かつ積極的な取組を通じて良好な国際環境の整備を図ること並びに調和ある対外関係を維持し発展させつつ、国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図ることを任務とする。

(所掌事務)

第四条

外務省は、前条の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

一 次のイからニまでに掲げる事項その他の事項に係る外交政策に関すること。

(中 略)

ハ 経済協力

(中 略)

二十六 政府開発援助のうち技術協力に関する関係行政機関の行う企画及び立案の調整に関すること。

二十七 前各号に掲げるもののほか、対外関係事務の処理及び総括を行うこと。

(以下略)

(2) 技術協力の概要

ア NGO事業補助金（NGOの事業実施能力や専門性の向上を主な目的として、NGOが開発途上国において経済社会プロジェクトを実施するのに関連し、プロジェクトの形成、プロジェクト実施後の評価、及び研修会や講習会等の実施に対する支援）

イ 独立行政法人国際交流基金運営費交付金（国際交流基金による、日本に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進するとともに、文化、その他の分野における世界に貢献するための、総合的かつ効率的な国際文化交流事業の実施）

ウ その他

(ア) 効率的・効果的援助を実施するための政策協議の実施及び国別援助計画の策定、現地ODAタスクフォースの機能強化

(イ) 援助の有効性等を検証し、効率的・効果的援助の実施に役立てるための評価

(ウ) 政府開発援助を実施するために必要な行政的諸経費の計上等

(3) 技術協力に係る予算・決算(平成15～19年度)

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 15	外務本省	政府開発援助諸謝金	667,576,000	647,968,000	629,495,951
		政府開発援助国際連合諸機関調査謝金	11,788,000	10,020,000	9,923,234
		政府開発援助職員旅費	22,418,000	17,934,000	17,934,000
		政府開発援助外国旅費	253,186,000	253,186,000	253,186,000
		政府開発援助国際連合諸機関調査外国旅費	8,053,000	8,053,000	8,053,000
		政府開発援助文化人等派遣外国旅費	102,127,000	81,702,000	77,238,495
		政府開発援助国際会議出席外国人旅費	14,139,000	14,139,000	3,906,439
		政府開発援助庁費	304,468,000	258,798,000	255,185,910
		政府開発援助国際連合諸機関調査費	4,353,000	3,700,000	1,922,445
		政府開発援助啓発宣伝費	623,961,000	530,367,000	465,850,654
		政府開発援助土地建物借料	230,261,000	230,261,000	211,852,700
		政府開発援助招へい外国人滞在費	28,697,000	28,697,000	23,565,511
		政府開発援助文化人等招へい費	839,192,000	839,192,000	646,475,933
		政府開発援助啓発宣伝事業等委託費	241,558,000	227,238,000	227,238,000
		政府開発援助インドシナ難民等救援業務委託費	638,298,000	630,907,000	630,907,000
		政府開発援助国際文化団体補助金	3,619,403,000	3,485,931,000	3,479,033,000
		政府開発援助国際文化民間団体補助金	60,615,000	59,054,000	59,054,000
		政府開発援助国際友好民間団体補助金	474,010,000	430,546,000	429,651,000
	経済協力費	政府開発援助諸謝金	589,215,000	509,203,000	368,079,719
		政府開発援助経済協力評価等調査謝金	608,388,000	517,432,000	456,625,640
		政府開発援助褒賞品費	586,000	498,000	163,923
		政府開発援助職員旅費	9,415,000	7,532,000	7,532,000
		政府開発援助外国旅費	64,052,000	64,052,000	64,052,000
		政府開発援助経済協力評価等調査外国旅費	106,974,000	106,974,000	106,974,000
		政府開発援助委員等旅費	10,751,000	8,601,000	8,601,000
		政府開発援助文化人等派遣外国旅費	121,411,000	97,129,000	93,655,091
		政府開発援助庁費	112,758,000	95,844,000	87,017,622
		政府開発援助情報処理業務庁費	72,451,000	61,934,000	53,334,472
		政府開発援助経済協力評価等調査費	175,889,000	149,581,000	136,781,199
		政府開発援助啓発宣伝費	970,689,000	843,104,000	762,415,682
		政府開発援助電子計算機等借料	14,435,000	14,435,000	14,142,402
		政府開発援助文化人等招へい費	400,865,000	400,865,000	296,427,659
		政府開発援助経済開発計画実施設計等委託費	772,232,000	731,730,000	731,730,000
		政府開発援助海外技術協力推進地方公共団体補助金	707,106,000	697,464,000	581,835,000
		政府開発援助海外技術協力推進民間団体補助金	877,990,000	765,412,000	561,594,841
		国際分担金 其他諸費	政府開発援助経済協力国際機関分担金	1,139,958,000	1,139,958,000
	政府開発援助経済協力国際機関等拠出金		2,899,197,000	2,899,197,000	2,485,293,753
	政府開発援助国際機関等拠出金		297,363,000	297,363,000	297,362,550
	国際協力事業団事業費	政府開発援助国際協力事業団交付金	69,714,977,000	68,001,746,000	67,995,055,000
	独立行政法人 国際交流基金 運営費	政府開発援助独立行政法人国際交流基金運営費交付金	4,249,067,000	4,249,067,000	4,249,067,000
	独立行政法人 国際協力機構 運営費	政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金	94,291,489,000	94,291,489,000	94,291,489,000
	在外公館	政府開発援助職員基本給	6,381,479,000	6,302,687,000	6,176,861,946
		政府開発援助職員諸手当	13,960,324,000	13,740,739,000	13,614,661,377
政府開発援助現地補助員給与		6,624,106,000	6,624,106,000	6,593,308,924	
政府開発援助諸謝金		3,582,662,000	3,511,140,000	3,440,899,802	
政府開発援助褒賞品費		1,546,000	1,314,000	1,099,296	
政府開発援助在外職員旅費		1,297,324,000	1,284,016,000	1,253,849,656	
政府開発援助赴任帰朝旅費		1,372,438,000	1,469,280,000	1,469,280,000	
政府開発援助庁費		3,565,570,000	3,794,593,000	3,618,928,756	

項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)	
平成 15	在外公館	政府開発援助情報処理業務庁費	91,821,000	71,406,000	71,171,790
		政府開発援助在外公館連絡庁費	1,537,161,000	1,309,365,000	1,293,991,373
		政府開発援助在外公館交流諸費	65,942,000	56,051,000	55,945,071
		政府開発援助啓発宣伝費	87,887,000	65,108,000	58,934,813
		政府開発援助在外公館設備整備費	728,282,000	707,321,000	693,558,671
		政府開発援助通信専用料	750,681,000	698,559,000	681,898,929
		政府開発援助在外公館等借料	5,147,382,000	5,102,569,000	5,018,831,634
		政府開発援助各所修繕	235,589,000	224,828,000	224,756,257
		政府開発援助交際費	159,102,000	147,169,000	146,323,413
	在外公館施設費	政府開発援助施設施工庁費	312,023,000	400,923,000	331,238,105
政府開発援助施設整備費		3,108,485,000	4,345,152,000	2,623,116,779	
計		235,361,165,000	233,564,629,000	229,578,087,103	
16	外務本省	政府開発援助諸謝金	718,548,000	647,527,000	621,597,976
		政府開発援助職員旅費	6,990,000	5,592,000	5,592,000
		政府開発援助外国旅費	329,838,000	329,838,000	329,838,000
		政府開発援助文化人等派遣外国旅費	109,860,000	87,888,000	81,569,756
		政府開発援助国際会議出席外国人旅費	9,682,000	9,682,000	0
		政府開発援助庁費	167,108,000	142,042,000	89,637,918
		政府開発援助啓発宣伝費	546,537,000	464,556,000	430,324,145
		政府開発援助土地建物借料	211,853,000	211,853,000	211,852,700
		政府開発援助招へい外国人滞在費	8,437,000	8,437,000	5,313,686
		政府開発援助文化人等招へい費	629,980,000	629,980,000	510,988,515
		政府開発援助啓発宣伝事業等委託費	223,293,000	210,592,000	210,592,000
		政府開発援助インドシナ難民等救援業務委託費	639,770,000	632,558,000	632,558,000
		政府開発援助国際文化民間団体補助金	52,725,000	0	0
		政府開発援助国際友好民間団体補助金	322,971,000	295,935,000	295,935,000
	経済協力費	政府開発援助諸謝金	490,222,000	424,972,000	397,403,676
		政府開発援助経済協力評価等調査謝金	462,900,000	393,767,000	332,921,761
		政府開発援助褒賞品費	468,000	398,000	228,459
		政府開発援助職員旅費	4,591,000	3,673,000	3,673,000
		政府開発援助外国旅費	52,585,000	52,585,000	52,585,000
		政府開発援助経済協力評価等調査外国旅費	92,203,000	92,203,000	92,203,000
		政府開発援助委員等旅費	9,932,000	7,946,000	7,946,000
		政府開発援助文化人等派遣外国旅費	98,486,000	78,789,000	73,685,524
		政府開発援助庁費	87,893,000	74,709,000	67,073,402
		政府開発援助情報処理業務庁費	61,157,000	52,159,000	47,343,759
		政府開発援助経済協力評価等調査費	122,042,000	103,736,000	92,162,241
		政府開発援助啓発宣伝費	909,193,000	790,832,000	751,582,768
		政府開発援助電子計算機等借料	20,636,000	20,636,000	11,519,496
		政府開発援助文化人等招へい費	396,961,000	396,961,000	357,574,982
		政府開発援助経済開発計画実施設計等委託費	784,043,000	743,965,000	743,965,000
政府開発援助海外技術協力推進民間団体補助金	180,017,000	153,014,000	41,917,773		
国際分担金 其他諸費	政府開発援助経済協力国際機関分担金	896,803,000	896,803,000	908,656,320	
	政府開発援助経済協力国際機関等拠出金	1,864,630,000	1,864,630,000	2,177,237,242	
	政府開発援助国際機関等拠出金	243,308,000	243,308,000	243,307,920	
独立行政法人 国際交流基金 運営費	政府開発援助独立行政法人国際交流基金運営費交付金	7,608,647,000	7,608,647,000	7,608,647,000	
独立行政法人 国際協力機構 運営費	政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金	161,205,965,000	162,030,200,000	162,030,200,000	
在外公館	政府開発援助職員基本給	6,405,757,000	6,363,009,000	6,207,819,622	
	政府開発援助職員諸手当	13,636,626,000	13,636,626,000	13,446,367,318	
	政府開発援助現地補助員給与	6,596,088,000	6,596,088,000	6,592,872,711	
	政府開発援助諸謝金	4,907,454,000	4,819,464,000	4,577,185,760	

	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 16	在外公館	政府開発援助褒賞品費	1,549,000	1,317,000	1,032,958
		政府開発援助在外職員旅費	1,264,351,000	1,264,351,000	1,209,743,774
		政府開発援助赴任帰朝旅費	1,431,661,000	1,431,661,000	1,431,661,000
		政府開発援助庁費	3,467,061,000	3,266,457,950	3,140,159,200
		政府開発援助情報処理業務庁費	108,972,000	92,626,000	73,113,050
		政府開発援助在外公館連絡庁費	1,382,357,000	1,175,003,000	1,130,579,161
		政府開発援助在外公館交流諸費	59,245,000	50,358,000	50,027,339
		政府開発援助啓発宣伝費	72,457,000	61,588,000	38,358,796
		政府開発援助在外公館設備整備費	1,274,132,000	1,085,570,000	1,057,899,908
		政府開発援助通信専用料	739,442,000	713,694,000	645,339,129
		政府開発援助在外公館等借料	5,203,853,000	5,203,853,000	4,695,737,940
		政府開発援助各所修繕	196,850,000	192,128,000	192,127,941
		政府開発援助交際費	159,395,000	147,440,000	144,507,002
	在外公館施設費	政府開発援助施設施工庁費	297,046,000	321,910,000	222,387,512
政府開発援助施設整備費		2,504,413,000	4,226,351,000	3,364,102,787	
政府開発援助不動産購入費		201,905,000	201,905,000	201,905,000	
計			229,480,888,000	230,561,812,950	227,890,561,927
17	外務本省	政府開発援助諸謝金	644,130,000	590,852,000	467,512,778
		政府開発援助職員旅費	6,834,000	5,467,000	5,467,000
		政府開発援助外国旅費	305,494,000	305,494,000	305,494,000
		政府開発援助文化人等派遣外国旅費	65,803,000	52,642,000	51,991,189
		政府開発援助庁費	122,946,000	104,504,000	82,181,037
		政府開発援助啓発宣伝費	416,900,000	354,365,000	350,300,293
		政府開発援助土地建物借料	211,853,000	211,853,000	211,852,700
		政府開発援助招へい外国人滞在費	291,294,000	251,294,000	187,584,798
		政府開発援助文化人等招へい費	635,153,000	635,153,000	529,087,216
		政府開発援助啓発宣伝事業等委託費	181,726,000	171,135,000	171,135,000
		政府開発援助インドシナ難民等救援業務委託費	637,138,000	629,954,000	629,954,000
		政府開発援助国際友好民間団体補助金	235,181,000	209,438,000	209,438,000
		経済協力費	政府開発援助諸謝金	485,116,000	419,126,000
	政府開発援助経済協力評価等調査謝金		423,614,000	360,374,000	348,523,120
	政府開発援助褒賞品費		468,000	398,000	397,950
	政府開発援助職員旅費		4,022,000	3,218,000	3,218,000
	政府開発援助外国旅費		47,257,000	47,257,000	47,257,000
	政府開発援助経済協力評価等調査外国旅費		72,081,000	72,081,000	72,081,000
	政府開発援助委員等旅費		6,146,000	4,917,000	4,917,000
	政府開発援助文化人等派遣外国旅費		65,909,000	52,727,000	51,793,567
	政府開発援助庁費		86,413,000	73,451,000	64,514,521
	政府開発援助情報処理業務庁費		65,504,000	55,818,000	51,146,957
	政府開発援助経済協力評価等調査費		108,340,000	92,089,000	76,411,660
	政府開発援助啓発宣伝費		654,508,000	574,350,000	555,692,897
	政府開発援助電子計算機等借料		22,033,000	22,033,000	14,278,379
	政府開発援助文化人等招へい費		104,572,000	104,572,000	95,775,101
	政府開発援助経済開発計画実施設計等委託費		718,559,000	680,521,000	680,521,000
	政府開発援助海外技術協力推進民間団体補助金		113,557,000	96,523,000	36,157,509
	国際分担金 其他諸費		政府開発援助経済協力国際機関分担金	924,754,000	924,754,000
		政府開発援助経済協力国際機関等拠出金	1,950,821,000	1,950,821,000	1,950,654,644
		政府開発援助国際機関等拠出金	145,302,000	645,302,000	645,301,997
	独立行政法人 国際交流基金 運営費	政府開発援助独立行政法人国際交流基金運営費交付金	7,608,089,000	7,608,089,000	7,608,089,000
	独立行政法人 国際協力機構 運営費	政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金	160,076,920,000	160,076,920,000	160,076,920,000

	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 17	在外公館	政府開発援助職員基本給	6,490,718,000	6,309,701,000	6,217,059,224
		政府開発援助職員諸手当	13,604,129,000	13,525,191,000	13,360,238,924
		政府開発援助現地補助員給与	6,696,512,000	6,696,512,000	6,680,309,596
		政府開発援助諸謝金	5,190,844,000	5,072,330,000	4,743,742,212
		政府開発援助褒賞品費	1,546,000	1,314,000	1,238,392
		政府開発援助在外職員旅費	1,279,183,000	1,279,183,000	1,233,486,541
		政府開発援助赴任帰朝旅費	1,475,121,000	1,475,121,000	1,475,121,000
		政府開発援助庁費	3,419,017,000	3,031,220,000	3,005,312,375
		政府開発援助情報処理業務庁費	112,449,000	95,582,000	92,037,684
		政府開発援助在外公館連絡庁費	1,396,527,000	1,187,048,000	1,137,239,885
		政府開発援助在外公館交流諸費	57,849,000	49,172,000	49,109,378
		政府開発援助啓発宣伝費	44,642,000	37,946,000	32,815,353
		政府開発援助在外公館設備整備費	1,376,440,000	1,172,452,000	1,146,225,195
		政府開発援助通信専用料	714,142,000	714,142,000	627,006,715
		政府開発援助在外公館等借料	4,909,949,000	4,909,949,000	4,608,429,587
	政府開発援助各所修繕	187,393,000	183,748,000	183,660,861	
	政府開発援助交際費	159,136,000	147,201,000	142,417,966	
	在外公館施設費	政府開発援助施設施工庁費	227,828,000	323,291,000	255,384,924
		政府開発援助施設整備費	1,634,855,000	2,918,810,000	2,170,342,639
		政府開発援助不動産購入費	232,291,000	234,418,000	234,417,954
独立行政法人国際交流基金出資	政府開発援助独立行政法人国際交流基金出資金	0	2,000,000,000	2,000,000,000	
計			226,649,008,000	228,751,823,000	226,280,699,427
18	外務本省	政府開発援助諸謝金	654,673,000	618,579,000	596,025,056
		政府開発援助職員旅費	9,158,000	7,937,000	7,937,000
		政府開発援助外国旅費	280,454,000	280,454,000	280,454,000
		政府開発援助文化人等派遣外国旅費	60,436,000	52,378,000	52,148,975
		政府開発援助庁費	175,653,000	158,088,000	92,703,719
		政府開発援助啓発宣伝費	363,746,000	327,371,000	320,478,824
		政府開発援助土地建物借料	211,853,000	211,853,000	211,852,700
		政府開発援助文化人等招へい費	697,028,000	697,028,000	565,605,233
		政府開発援助啓発宣伝事業等委託費	122,717,000	117,948,000	117,948,000
		政府開発援助難民等救援業務委託費	491,832,000	488,127,000	488,127,000
		政府開発援助国際友好民間団体補助金	200,157,000	185,546,000	185,546,000
	経済協力費	政府開発援助諸謝金	505,692,000	459,843,000	436,463,501
		政府開発援助経済協力評価等調査謝金	434,163,000	390,949,000	371,949,580
		政府開発援助褒賞品費	260,000	234,000	0
		政府開発援助職員旅費	3,101,000	2,688,000	2,688,000
		政府開発援助外国旅費	46,209,000	46,209,000	46,209,000
		政府開発援助経済協力評価等調査外国旅費	66,699,000	66,699,000	66,699,000
		政府開発援助委員等旅費	5,461,000	4,733,000	4,733,000
		政府開発援助文化人等派遣外国旅費	45,565,000	39,490,000	39,490,000
		政府開発援助庁費	77,587,000	69,828,000	62,140,360
政府開発援助情報処理業務庁費		59,216,000	53,377,000	52,804,694	
政府開発援助経済協力評価等調査費	68,261,000	61,435,000	44,817,817		
政府開発援助啓発宣伝費	566,175,000	519,938,000	507,707,417		
政府開発援助電子計算機等借料	15,137,000	15,137,000	13,340,880		
政府開発援助文化人等招へい費	60,803,000	60,803,000	60,316,233		
政府開発援助経済開発計画実施設計等委託費	681,645,000	657,606,000	657,606,000		
政府開発援助海外技術協力推進民間団体補助金	49,520,000	44,568,000	38,280,020		
国際分担金 其他諸費	政府開発援助経済協力国際機関分担金	963,607,000	963,607,000	963,606,762	
	政府開発援助経済協力国際機関等拠出金	1,909,479,000	15,200,979,000	15,327,686,673	

	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 18	国際分担金 其他諸費	政府開発援助国際機関等拠出金	118,383,000	118,383,000	118,382,525
	独立行政法人 国際交流基金 運営費	政府開発援助独立行政法人国際交流基金運営費交付金	7,289,289,000	7,289,289,000	7,289,289,000
	独立行政法人 国際協力機構 運営費	政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金	157,515,689,000	157,515,689,000	157,515,689,000
	在外公館	政府開発援助職員基本給	6,392,588,000	6,241,041,000	6,216,538,552
		政府開発援助職員諸手当	14,062,153,000	14,062,153,000	13,924,453,067
		政府開発援助現地補助員給与	6,903,775,000	6,903,775,000	6,878,120,716
		政府開発援助諸謝金	5,463,872,000	5,166,025,000	4,948,440,240
		政府開発援助褒賞品費	1,475,000	1,328,000	1,216,548
		政府開発援助在外職員旅費	1,228,531,000	1,228,531,000	1,192,799,569
		政府開発援助赴任帰朝旅費	1,511,378,000	1,511,378,000	1,511,378,000
		政府開発援助庁費	3,136,310,000	2,963,473,000	2,952,663,689
		政府開発援助情報処理業務庁費	117,500,000	105,750,000	99,987,611
		政府開発援助在外公館連絡庁費	1,241,697,000	1,117,527,000	1,020,750,968
		政府開発援助在外公館交流諸費	60,085,000	54,076,000	52,701,385
		政府開発援助車両購入費	194,125,000	178,308,000	176,832,121
		政府開発援助啓発宣伝費	83,761,000	75,385,000	63,487,521
		政府開発援助在外公館設備整備費	579,143,000	521,924,000	485,542,842
		政府開発援助通信専用料	217,636,000	217,636,000	216,315,589
		政府開発援助在外公館等借料	5,108,189,000	5,108,189,000	4,918,523,012
	政府開発援助各所修繕	184,499,000	182,100,000	182,094,115	
政府開発援助交際費	159,370,000	151,401,000	150,933,499		
在外公館施 設費	政府開発援助施設施工庁費	218,296,000	410,981,000	195,626,468	
	政府開発援助施設整備費	1,709,633,000	3,139,755,000	1,816,593,358	
	政府開発援助不動産購入費	0	882,201,000	0	
計			222,323,664,000	236,949,730,000	233,543,724,839
19	外務本省	政府開発援助諸謝金	701,052,000	1,923,819,000	872,976,640
		政府開発援助職員旅費	5,987,000	5,987,000	5,987,000
		政府開発援助外国旅費	440,806,000	440,806,000	440,806,000
		政府開発援助委員等旅費	886,000	886,000	886,000
		政府開発援助文化人等派遣外国旅費	92,319,000	92,319,000	92,290,010
		政府開発援助庁費	87,787,000	87,787,000	69,560,716
		政府開発援助啓発宣伝費	310,732,000	310,732,000	294,678,134
		政府開発援助文化人等招へい費	598,082,000	598,082,000	520,721,175
		政府開発援助啓発宣伝事業等委託費	123,868,000	123,868,000	123,868,000
		政府開発援助平和構築人材育成事業等委託費	129,303,000	129,303,000	129,303,000
		政府開発援助難民等救援業務委託費	467,450,000	467,450,000	467,450,000
		政府開発援助国際友好民間団体補助金	193,874,000	193,874,000	193,874,000
	経済協力費	政府開発援助諸謝金	535,131,000	535,131,000	458,303,635
		政府開発援助経済協力評価等調査謝金	385,057,000	385,057,000	360,948,348
		政府開発援助職員旅費	2,264,000	2,264,000	2,264,000
		政府開発援助外国旅費	48,644,000	48,644,000	48,644,000
		政府開発援助経済協力評価等調査外国旅費	64,771,000	64,771,000	64,771,000
		政府開発援助委員等旅費	2,011,000	2,011,000	2,011,000
		政府開発援助文化人等派遣外国旅費	43,113,000	43,113,000	43,113,000
		政府開発援助庁費	86,012,000	86,012,000	69,738,207
		政府開発援助情報処理業務庁費	51,386,000	51,386,000	48,946,317
		政府開発援助経済協力評価等調査費	54,014,000	54,014,000	40,175,657
		政府開発援助啓発宣伝費	491,895,000	491,895,000	462,856,262
政府開発援助電子計算機等借料	14,532,000	14,532,000	13,340,880		
政府開発援助文化人等招へい費	98,471,000	98,471,000	72,154,578		
政府開発援助経済開発計画実施設計等委託費	630,034,000	630,034,000	630,034,000		

	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)	
平成 19	経済協力費	政府開発援助海外技術協力推進民間団体補助金	37,407,000	37,407,000	33,079,516	
	国際分担金 其他諸費	政府開発援助経済協力国際機関分担金	997,947,000	997,947,000	997,945,796	
		政府開発援助経済協力国際機関等拠出金	2,200,509,000	2,200,509,000	2,200,490,668	
		政府開発援助国際機関等拠出金	9,776,000	3,704,376,000	3,704,375,900	
	独立行政法人 国際交流基金 運営費	政府開発援助独立行政法人国際交流基金運営費交付金	6,997,717,000	6,997,717,000	6,997,717,000	
	独立行政法人 国際協力機構 運営費	政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金	155,625,501,000	155,625,501,000	155,625,501,000	
	在外公館	政府開発援助職員基本給	6,279,228,000	6,279,228,000	6,144,663,212	
		政府開発援助職員諸手当	14,482,644,000	14,482,644,000	14,357,174,387	
		政府開発援助現地補助員給与	7,379,554,000	7,379,554,000	7,367,861,935	
		政府開発援助諸謝金	5,419,751,000	5,392,823,000	5,310,464,952	
		政府開発援助褒賞品費	1,225,000	1,225,000	1,142,614	
		政府開発援助在外職員旅費	1,201,048,000	1,201,048,000	1,200,597,311	
		政府開発援助赴任帰朝旅費	1,556,678,000	1,556,678,000	1,556,678,000	
		政府開発援助庁費	2,839,337,000	2,839,337,000	2,839,284,806	
		政府開発援助情報処理業務庁費	109,257,000	109,257,000	98,946,044	
		政府開発援助在外公館連絡庁費	1,088,710,000	1,088,710,000	1,040,448,324	
		政府開発援助在外公館交流諸費	453,585,000	453,585,000	432,633,918	
		政府開発援助車両購入費	130,032,000	130,032,000	101,465,046	
		政府開発援助啓発宣伝費	186,295,000	186,295,000	175,566,936	
		政府開発援助在外公館設備整備費	447,397,000	447,397,000	428,008,467	
		政府開発援助在外公館等借料	5,361,034,000	5,361,034,000	5,335,365,344	
		政府開発援助各所修繕	195,847,000	195,847,000	195,846,596	
		政府開発援助公共施設等維持管理運営費	73,459,000	52,790,000	51,003,772	
		政府開発援助交際費	140,154,000	140,154,000	135,976,267	
		在外公館施 設費	政府開発援助施設施工庁費	197,222,000	411,842,000	174,893,028
	政府開発援助施設整備費		1,685,341,000	3,008,501,000	1,716,107,964	
	政府開発援助不動産購入費		34,034,000	916,235,000	33,319,467	
		計		220,790,170,000	228,079,921,000	223,786,259,829

(4) 補助金交付状況(平成15~19年度)

年度	項	目	交付先	交付額(円)
平成 15	外務本省	政府開発援助国際文化団体補助金	その他	3,479,033,000
		政府開発援助国際文化民間団体補助金	1公益法人	59,054,000
		政府開発援助友好民間団体補助金	5公益法人	429,651,000
	経済協力費	政府開発援助海外技術協力推進民間団体補助金	11公益法人 その他	361,041,095 200,553,746
		政府開発援助海外技術協力推進地方公共団体補助金	その他	581,835,000
	計		5,111,167,841	
16	外務本省	政府開発援助国際友好民間団体補助金	4公益法人	295,935,000
	経済協力費	政府開発援助海外技術協力推進民間団体補助金	4公益法人	24,002,481
			その他	17,915,292
	計		337,852,773	
17	外務本省	政府開発援助国際友好民間団体補助金	3公益法人	209,438,000
	経済協力費	政府開発援助海外技術協力推進民間団体補助金	3公益法人	22,906,915
			その他	13,250,594
	計		245,595,509	
18	外務本省	政府開発援助国際友好民間団体補助金	1公益法人	185,546,000
	経済協力費	政府開発援助海外技術協力推進民間団体補助金	3公益法人	25,840,817
			その他	12,439,203
	計		223,826,020	

年度	項	目	交付先	交付額(円)
平成 19	外務本省	政府開発援助国際友好民間団体補助金	1公益法人	193,874,000
	経済協力費	政府開発援助海外技術協力推進民間団体補助金	6公益法人	27,042,413
			その他	6,037,103
計				226,953,516

(5) 委託費交付状況(平成15～19年度)

年度	項	目	委託先	交付額(円)
平成 15	外務本省	政府開発援助インドシナ難民等救援業務委託費	1公益法人	630,907,000
		政府開発援助啓発宣伝事業等委託費	1公益法人	227,238,000
	経済協力費	政府開発援助経済開発計画実施設計等委託費	1公益法人	731,730,000
計				1,589,875,000
16	外務本省	政府開発援助インドシナ難民等救援業務委託費	1公益法人	632,558,000
		政府開発援助啓発宣伝事業等委託費	1公益法人	210,592,000
	経済協力費	政府開発援助経済開発計画実施設計等委託費	1公益法人	743,965,000
計				1,587,115,000
17	外務本省	政府開発援助インドシナ難民等救援業務委託費	1公益法人	629,954,000
		政府開発援助啓発宣伝事業等委託費	1公益法人	171,135,000
	経済協力費	政府開発援助経済開発計画実施設計等委託費	1公益法人	680,521,000
計				1,481,610,000
18	外務本省	政府開発援助難民等救援業務委託費	1公益法人	488,127,000
		政府開発援助啓発宣伝事業等委託費	1公益法人	117,948,000
	経済協力費	政府開発援助経済開発計画実施設計等委託費	1公益法人	657,606,000
計				1,263,681,000
19	外務本省	政府開発援助難民等救援業務委託費	1公益法人	467,450,000
		政府開発援助啓発宣伝事業等委託費	1公益法人	123,868,000
		政府開発援助平和構築人材育成事業等委託費	その他	129,303,000
	経済協力費	政府開発援助経済開発計画実施設計等委託費	1公益法人	630,034,000
計				1,350,655,000

7 財務省

(1) 根拠法

財務省設置法

(平成11年7月16日法律第95号)

最終改正年月日:平成18年3月31日法律第7号

(所掌事務)

第四条 財務省は、前条の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

(中 略)

六十五 所掌事務に係る国際協力に関すること。

(以下略)

(2) 技術協力の概要

財政経済に関する調査研究等

ア 開発途上国現地及び日本国内においてセミナーを開催

イ 開発途上国へ専門家を派遣

ウ 開発途上国から実務研究員を受入れ

エ 開発途上国の経済事情や経済政策の実情に関する調査及び研究会の開催の実施等

(3) 技術協力に係る予算・決算（平成15年度～19年度）

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 15	経済協力費	政府開発援助諸謝金	1,008,372,000	857,116,000	555,244,247
		政府開発援助職員旅費	10,268,000	8,214,000	4,405,817
		政府開発援助経済協力調査等外国旅費	116,733,000	116,733,000	96,379,658
		政府開発援助委員等旅費	47,517,000	38,014,000	15,532,202
		政府開発援助外国人招へい旅費	74,623,000	74,623,000	42,309,520
		政府開発援助庁費	120,526,000	102,555,000	68,428,330
		政府開発援助情報処理業務庁費	29,023,000	29,023,000	21,520,018
		政府開発援助招へい外国人滞在費	110,088,000	110,088,000	82,016,727
		政府開発援助経済協力調査等委託費	206,439,000	175,473,000	104,988,168
	税務官署	政府開発援助諸謝金	4,473,000	3,802,000	3,802,000
		政府開発援助職員旅費	1,083,000	900,000	899,870
		政府開発援助庁費	11,876,000	10,095,000	10,095,000
計			1,741,021,000	1,526,636,000	1,005,621,557
16	経済協力費	政府開発援助諸謝金	964,118,000	819,500,000	509,578,927
		政府開発援助職員旅費	10,162,000	8,129,000	5,053,783
		政府開発援助経済協力調査等外国旅費	121,015,000	121,015,000	114,715,587
		政府開発援助委員等旅費	46,391,000	37,113,000	6,358,007
		政府開発援助外国人招へい旅費	70,944,000	70,944,000	43,026,305
		政府開発援助庁費	115,426,000	98,236,000	84,850,857
		政府開発援助情報処理業務庁費	18,310,000	18,310,000	8,545,694
		政府開発援助米州開発銀行等総会開催準備庁費	203,425,000	195,797,000	192,156,025
		政府開発援助招へい外国人滞在費	104,879,000	104,879,000	84,317,227
	政府開発援助経済協力調査等委託費	185,193,000	157,414,000	86,479,961	
	税務官署	政府開発援助諸謝金	4,452,000	3,784,000	3,784,000
		政府開発援助職員旅費	1,083,000	900,000	845,060
政府開発援助庁費		11,876,000	10,095,000	10,094,950	
計			1,857,274,000	1,646,116,000	1,149,806,383
17	経済協力費	政府開発援助諸謝金	902,378,000	614,348,000	442,033,543
		政府開発援助職員旅費	18,258,000	13,081,000	12,561,256
		政府開発援助経済協力調査等外国旅費	119,199,000	119,199,000	94,717,923
		政府開発援助委員等旅費	39,549,000	14,515,000	7,219,644
		政府開発援助外国人招へい旅費	66,736,000	61,549,000	53,403,269
		政府開発援助庁費	87,946,000	74,553,000	59,474,204
		政府開発援助情報処理業務庁費	18,102,000	11,800,000	11,329,882
		政府開発援助招へい外国人滞在費	102,277,000	99,685,000	81,394,452
		政府開発援助米州開発銀行等総会開催庁費	435,029,000	369,371,000	369,370,567
	政府開発援助経済協力調査等委託費	162,017,000	106,374,000	66,740,103	
	税務官署	政府開発援助諸謝金	4,452,000	3,784,000	1,432,500
		政府開発援助職員旅費	1,083,000	900,000	899,420
政府開発援助庁費		11,876,000	10,095,000	4,237,504	
計			1,968,902,000	1,499,254,000	1,204,814,267
18	経済協力費	政府開発援助諸謝金	731,523,000	545,968,000	308,795,600
		政府開発援助職員旅費	10,495,000	9,096,000	3,429,030
		政府開発援助経済協力調査等外国旅費	119,175,000	119,175,000	100,277,836
		政府開発援助委員等旅費	14,118,000	10,278,000	8,203,248
		政府開発援助外国人招へい旅費	51,913,000	51,913,000	44,307,784
		政府開発援助庁費	81,416,000	65,917,000	43,188,157
		政府開発援助情報処理業務庁費	16,453,000	16,453,000	14,926,036
		政府開発援助アジア開発銀行総会開催準備庁費	14,657,000	13,191,000	13,030,990
		政府開発援助招へい外国人滞在費	80,990,000	80,990,000	62,735,136
	政府開発援助経済協力調査等委託費	137,759,000	87,831,000	53,334,201	
	税務官署	政府開発援助諸謝金	4,452,000	4,007,000	2,434,490
		政府開発援助職員旅費	1,083,000	961,000	899,880
政府開発援助庁費		11,876,000	10,689,000	4,967,672	
計			1,275,910,000	1,016,469,000	660,530,060

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 19	経済協力費	政府開発援助諸謝金	532,282,000	386,500,000	186,070,319
		政府開発援助職員旅費	18,973,000	18,973,000	11,149,150
		政府開発援助経済協力調査等外国旅費	118,612,000	118,303,000	86,585,189
		政府開発援助委員等旅費	11,016,000	11,016,000	7,117,750
		政府開発援助外国人招へい旅費	51,385,000	50,525,000	40,331,168
		政府開発援助庁費	65,642,000	65,493,000	48,179,531
		政府開発援助情報処理業務庁費	17,391,000	17,391,000	8,810,249
		政府開発援助アジア開発銀行総会開催庁費	637,712,000	637,712,000	604,034,660
		政府開発援助招へい外国人滞在費	88,497,000	88,497,000	49,120,817
		政府開発援助経済協力調査等委託費	106,872,000	77,154,000	27,636,069
	税務官署	政府開発援助諸謝金	3,332,000	3,332,000	3,324,865
		政府開発援助職員旅費	1,083,000	1,083,000	1,081,560
		政府開発援助庁費	9,504,000	9,504,000	7,375,993
計			1,662,301,000	1,485,483,000	1,080,817,320

(4) 補助金交付状況 (平成15年度～19年度)

該当なし

(5) 委託費交付状況 (平成15年度～19年度)

年度	項	目	委託先	交付額(円)
平成 15	経済協力費	政府開発援助経済協力調査等委託費	3公益法人	90,559,502
			その他	14,428,666
計				104,988,168
16	経済協力費	政府開発援助経済協力調査等委託費	2公益法人	72,024,195
			その他	14,455,766
計				86,479,961
17	経済協力費	政府開発援助経済協力調査等委託費	2公益法人	56,844,233
			その他	9,895,870
計				66,740,103
18	経済協力費	政府開発援助経済協力調査等委託費	1公益法人	53,334,201
			計	53,334,201
19	経済協力費	政府開発援助経済協力調査等委託費	1公益法人	27,636,069
			計	27,636,069

8 文部科学省

(1) 根拠法

文部科学省設置法

(平成11年7月16日法律第96号)

最終改正年月日:平成19年6月27日法律第96号

(所掌事務)

第四条

文部科学省は、前条の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

(中 略)

二十一 外国人留学生の受入れの連絡及び教育並びに海外への留学生の派遣に関する事

二十二 政府開発援助のうち外国人留学生に係る技術協力に関する事(外交政策に係るものを除く。)

(中 略)

三十六 外国人に対する日本語教育に関する事(外交政策に係るものを除く。)

(中 略)

九十 国際文化交流の振興に関する事(外交政策に係るものを除く。)

九十一 ユネスコ活動(ユネスコ活動に関する法律(昭和二十七年法律第二百七号)第二条に規定するユネスコ活動をいう。)の振興に関する事(外交政策に係るものを除く。)

(中 略)

九十五 所掌事務に係る国際協力に関する事。

(中 略)

第二十七条

文化庁は、文化の振興及び国際文化交流の振興を図るとともに、宗教に関する行政事務を適切に行うことを任務とする。

(以下略)

(2) 技術協力の概要

ア 留学生交流の推進(国費留学生受入の整備、私費留学生等への援助、留学生等に対する教育・研究体制の充実)

イ その他

(ア)外国人に対する日本語教育

(イ)教育、文化、スポーツの各分野での研究者の受入れ、専門家派遣等

(ロ)国連大学等国際機関を通じた協力

(3)技術協力に係る予算・決算(平成15年度～19年度)

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 15	文部科学 本省	政府開発援助諸謝金	134,144,000	115,856,000	106,024,645
		政府開発援助留学生業務謝金	101,379,000	100,320,000	62,438,260
		政府開発援助外国人留学生給与	21,260,840,000	21,133,813,000	20,844,322,100
		政府開発援助留日研究生等給与	63,602,000	61,440,000	29,446,200
		政府開発援助私費外国人留学生等学習奨励給付金	7,914,600,000	7,914,600,000	7,893,119,000
		政府開発援助留学生業務旅費	4,922,000	3,938,000	3,903,630
		政府開発援助外国旅費	6,902,000	6,902,000	6,127,730
		政府開発援助留学生業務外国旅費	13,817,000	13,817,000	12,842,618
		政府開発援助委員等旅費	12,093,000	9,718,000	6,520,980
		政府開発援助留学生指導教員等旅費	8,179,000	6,790,000	4,044,740
		政府開発援助外国人留学生招致及帰国旅費	981,958,000	981,958,000	981,954,590
		政府開発援助留学生研究旅費	7,000,000	5,368,000	4,784,110
		政府開発援助外国人研修生研究旅費	917,000	849,000	673,000
		政府開発援助外国人招へい旅費	16,385,000	16,385,000	9,122,420
		政府開発援助教員等派遣旅費	38,145,000	38,145,000	37,956,977
		政府開発援助庁費	21,421,000	18,207,000	15,985,420
		政府開発援助留学生業務庁費	56,604,000	48,163,000	45,412,213
		政府開発援助招へい外国人滞在費	5,239,000	5,239,000	3,222,990
		政府開発援助外国人留学生教育費	1,192,121,000	1,104,248,000	1,051,223,190
		政府開発援助内外学生センター補助金	251,464,000	242,787,000	242,787,000
		政府開発援助文化交流団体補助金	92,179,000	79,010,000	79,010,000
		政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金	3,647,404,000	3,641,030,000	3,636,248,700
		政府開発援助外国人留学生関係団体補助金	1,318,315,000	1,164,808,000	1,164,808,000
	政府開発援助ユネスコ活動費補助金	231,372,000	220,492,000	220,492,000	
	政府開発援助アジア太平洋大学交流機構拠出金	2,694,041,000	2,694,041,000	2,694,041,000	
	政府開発援助ユネスコ事業等拠出金	489,199,000	489,199,000	489,199,000	
	私立学校 助成費	政府開発援助私立大学等経常費補助金	5,247,000,000	5,247,000,000	5,247,000,000
	科学技術 振興費	政府開発援助日本学術振興会補助金	310,173,000	307,732,000	307,732,000
		政府開発援助理化学研究所補助金	1,590,000	1,590,000	1,590,000
	スポーツ 振興費	政府開発援助民間スポーツ振興費等補助金	24,300,000	20,655,000	20,655,000
	文部科学 本省所轄 研究所	政府開発援助諸謝金	2,190,000	1,861,000	1,859,093
		政府開発援助職員旅費	372,000	344,000	323,580
		政府開発援助外国旅費	1,284,000	1,284,000	1,263,560
政府開発援助外国人招へい旅費		11,478,000	11,478,000	10,350,170	
政府開発援助外国人研修生研究旅費		1,308,000	1,046,000	888,040	
政府開発援助庁費		10,854,000	10,040,000	10,040,000	
文化庁	政府開発援助招へい外国人滞在費	9,818,000	9,818,000	7,416,600	
	政府開発援助庁費	64,917,000	55,179,000	55,179,000	
文化振興費	政府開発援助世界的所有権機関拠出金	47,451,000	47,451,000	47,450,367	
	政府開発援助インドシナ難民等救援業務委託費	81,879,000	81,879,000	81,879,000	
	計		46,378,856,000	45,914,480,000	45,439,336,923
16	文部科学 本省	政府開発援助諸謝金	7,202,000	6,122,000	4,198,000
		政府開発援助留学生業務謝金	105,530,000	104,430,000	67,360,997
		政府開発援助外国人留学生給与	21,031,485,000	20,458,958,000	20,216,887,000
		政府開発援助留日研究生等給与	2,297,000	2,042,000	1,650,000
		政府開発援助留学生業務旅費	4,968,000	3,974,000	3,035,860
		政府開発援助外国旅費	6,536,000	6,536,000	6,135,100
		政府開発援助留学生業務外国旅費	14,689,000	14,689,000	10,393,531
		政府開発援助委員等旅費	7,326,000	5,861,000	198,480
		政府開発援助留学生指導教員等旅費	7,277,000	6,070,000	4,972,353
		政府開発援助外国人留学生招致及帰国旅費	1,017,414,000	1,017,414,000	1,016,076,770
		政府開発援助留学生研究旅費	7,466,000	6,906,000	6,771,690
		政府開発援助外国人研修生研究旅費	98,000	91,000	64,380

年度	項	目	当初予算額(円)	歳出予算現額(円)	支出済歳出額(円)
平成 16	文部科学 本省	政府開発援助外国人招へい旅費	4,538,000	4,538,000	4,330,962
		政府開発援助教員等派遣旅費	36,217,000	36,217,000	35,004,282
		政府開発援助庁費	34,181,000	29,053,000	24,739,298
		政府開発援助留学生業務庁費	55,848,000	47,529,000	44,740,693
		政府開発援助招へい外国人滞在費	1,604,000	1,604,000	1,270,860
		政府開発援助外国人留学生教育費	1,192,121,000	1,192,121,000	1,156,891,685
		政府開発援助国際協力推進事業委託費	124,424,000	110,902,000	109,598,346
		政府開発援助文化交流団体補助金	90,980,000	77,891,000	77,891,000
		政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金	3,281,265,000	3,281,265,000	3,280,322,000
		政府開発援助ユネスコ活動費補助金	208,235,000	188,816,000	188,816,000
		政府開発援助アジア太平洋大学交流機構拠出金	2,500,000	2,500,000	2,500,000
		政府開発援助ユネスコ事業等拠出金	472,761,000	472,761,000	472,761,000
	私立学校 助成費	政府開発援助私立大学等経常費補助金	5,247,000,000	5,247,000,000	5,247,000,000
	スポーツ 振興費	政府開発援助民間スポーツ振興費等補助金	20,134,000	17,114,000	17,114,000
	文部科学 本省所轄 研究所	政府開発援助諸謝金	2,167,000	1,842,000	1,420,475
		政府開発援助職員旅費	372,000	344,000	318,920
		政府開発援助外国旅費	1,342,000	1,342,000	1,297,710
		政府開発援助外国人招へい旅費	11,478,000	11,478,000	10,106,430
		政府開発援助外国人研修生研究旅費	1,308,000	1,046,000	483,120
		政府開発援助庁費	10,854,000	10,040,000	10,040,000
	文化庁	政府開発援助招へい外国人滞在費	9,818,000	9,818,000	9,545,700
		政府開発援助庁費	64,917,000	55,179,000	55,179,000
	文化振興費	政府開発援助世界知的所有権機関拠出金	48,622,000	48,622,000	48,621,981
		政府開発援助インドシナ難民等救援業務委託費	84,494,000	84,494,000	84,494,000
	独立行政法人 日本学生支援 機構運営費	政府開発援助独立行政法人日本学生支援機構運営費 交付金	11,025,065,000	11,025,065,000	11,025,065,000
	計			44,244,533,000	43,591,674,000
17	文部科学 本省	政府開発援助諸謝金	6,793,000	5,774,000	1,157,200
		政府開発援助留学生業務謝金	77,339,000	76,359,000	66,362,327
		政府開発援助外国人留学生給与	20,647,785,000	20,608,843,000	20,495,058,000
		政府開発援助留日研究生等給与	2,297,000	2,200,000	1,375,000
		政府開発援助職員旅費	692,000	554,000	145,760
		政府開発援助留学生業務旅費	4,222,000	3,377,000	2,456,048
		政府開発援助外国旅費	6,893,000	6,893,000	4,152,384
		政府開発援助留学生業務外国旅費	14,542,000	14,542,000	14,538,075
		政府開発援助委員等旅費	7,044,000	5,635,000	600,270
		政府開発援助留学生指導教員等旅費	7,277,000	6,070,000	2,408,230
		政府開発援助外国人留学生招致及帰国旅費	1,024,968,000	1,024,968,000	1,024,952,955
		政府開発援助留学生研究旅費	7,466,000	6,906,000	6,004,170
		政府開発援助外国人研修生研究旅費	98,000	91,000	84,940
		政府開発援助外国人招へい旅費	4,538,000	4,538,000	868,800
		政府開発援助教員等派遣旅費	34,983,000	34,983,000	34,981,658
		政府開発援助庁費	34,619,000	29,425,000	22,257,290
		政府開発援助留学生業務庁費	53,227,000	45,302,000	41,033,288
		政府開発援助外国人留学生教育費	1,180,433,000	1,180,433,000	1,180,432,107
		政府開発援助招へい外国人滞在費	1,604,000	1,604,000	0
		政府開発援助国際協力推進事業委託費	115,260,000	103,600,000	97,653,702
		政府開発援助文化交流団体補助金	88,995,000	76,194,000	76,194,000
		政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金	3,326,421,000	3,326,421,000	3,326,042,400
	政府開発援助ユネスコ活動費補助金	200,000,000	171,511,000	171,511,000	
政府開発援助アジア太平洋大学交流機構拠出金	2,500,000	2,500,000	2,500,000		
政府開発援助ユネスコ事業等拠出金	526,500,000	526,500,000	526,500,000		
私立学校 助成費	政府開発援助私立大学等経常費補助金	5,247,000,000	5,247,000,000	5,247,000,000	

年度	項	目	当初予算額(円)	歳出予算現額(円)	支出済歳出額(円)
平成17	スポーツ振興費	政府開発援助民間スポーツ振興費等補助金	10,492,000	8,918,000	8,918,000
	文部科学本省所轄研究所	政府開発援助諸謝金	2,124,000	1,805,000	391,600
		政府開発援助職員旅費	248,000	229,000	190,660
		政府開発援助外国旅費	923,000	923,000	901,460
		政府開発援助外国人招へい旅費	9,293,000	9,293,000	8,556,010
		政府開発援助外国人研修生研究旅費	1,040,000	832,000	314,880
		政府開発援助庁費	10,835,000	10,022,000	10,022,000
		政府開発援助招へい外国人滞在費	7,064,000	7,064,000	5,559,000
	文化庁	政府開発援助庁費	64,917,000	55,179,000	55,179,000
		政府開発援助世界知的所有権機関拠出金	52,137,000	52,137,000	52,136,823
	独立行政法人日本学生支援機構運営費	政府開発援助独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金	10,912,609,000	10,912,609,000	10,912,609,000
独立行政法人日本学生支援機構施設整備費	政府開発援助独立行政法人日本学生支援機構施設整備費補助金	0	223,992,000	107,000	
文化振興費	政府開発援助インドシナ難民等救援業務委託費	82,519,000	82,519,000	82,519,000	
計			43,777,697,000	43,877,745,000	43,483,674,037
18	文部科学本省	政府開発援助諸謝金	3,373,000	3,036,000	2,549,009
		政府開発援助留学生業務謝金	75,488,000	74,849,000	66,051,212
		政府開発援助外国人留学生給与	20,477,390,000	20,409,625,000	20,163,272,000
		政府開発援助留日研究生等給与	1,925,000	1,925,000	1,650,000
		政府開発援助職員旅費	680,000	589,000	526,910
		政府開発援助留学生業務旅費	3,582,000	3,104,000	931,280
		政府開発援助外国旅費	6,108,000	6,108,000	4,577,065
		政府開発援助留学生業務外国旅費	14,668,000	14,668,000	14,608,030
		政府開発援助委員等旅費	775,000	671,000	566,090
		政府開発援助留学生指導教員等旅費	6,817,000	6,063,000	2,235,375
		政府開発援助外国人留学生招致及帰国旅費	1,034,136,000	1,095,725,000	1,080,584,437
		政府開発援助留学生研究旅費	7,349,000	6,982,000	4,712,380
		政府開発援助外国人研修生研究旅費	231,000	220,000	190,080
		政府開発援助外国人招へい旅費	1,257,000	1,257,000	1,089,820
		政府開発援助教員等派遣旅費	32,893,000	32,893,000	32,817,522
		政府開発援助庁費	30,401,000	27,361,000	16,141,750
		政府開発援助留学生業務庁費	47,825,000	43,078,000	35,733,085
		政府開発援助外国人留学生教育費	1,180,433,000	1,180,433,000	1,169,998,182
		政府開発援助国際協力推進事業委託費	129,645,000	120,898,000	118,151,189
	政府開発援助文化交流団体補助金	82,774,000	74,839,000	70,906,000	
	政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金	3,336,432,000	3,336,432,000	3,335,189,000	
	政府開発援助ユネスコ活動費補助金	180,000,000	162,912,000	162,912,000	
	政府開発援助アジア太平洋大学交流機構拠出金	2,500,000	2,500,000	2,500,000	
	政府開発援助ユネスコ事業等拠出金	529,250,000	529,250,000	529,250,000	
	独立行政法人日本学生支援機構施設整備費	政府開発援助独立行政法人日本学生支援機構施設整備費補助金	0	223,885,000	118,699,000
	私立学校助成費	政府開発援助私立大学等経常費補助金	5,247,000,000	5,247,000,000	5,247,000,000
	スポーツ振興費	政府開発援助民間スポーツ振興費等補助金	10,492,000	9,443,000	9,443,000
文部科学本省所轄研究所	政府開発援助諸謝金	2,124,000	1,911,000	801,732	
	政府開発援助職員旅費	248,000	235,000	211,880	
	政府開発援助外国旅費	905,000	905,000	845,140	
	政府開発援助外国人招へい旅費	9,293,000	9,293,000	8,384,540	
	政府開発援助外国人研修生研究旅費	1,040,000	901,000	396,600	
	政府開発援助庁費	10,835,000	10,293,000	10,293,000	
	政府開発援助招へい外国人滞在費	7,064,000	7,064,000	4,175,800	
文化庁	政府開発援助庁費	64,917,000	58,425,000	55,179,000	
	政府開発援助世界知的所有権機関拠出金	51,552,000	51,552,000	51,551,016	
文化振興費	政府開発援助難民救援業務委託費	30,546,000	30,546,000	30,546,000	

年度	項	目	当初予算額(円)	歳出予算現額(円)	支出済歳出額(円)
平成18	独立行政法人日本学生支援機構運営費	政府開発援助独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金	10,573,201,000	10,573,201,000	10,573,201,000
計			43,195,149,000	43,360,072,000	42,927,870,124
19	文部科学本省	政府開発援助諸謝金	2,754,000	2,754,000	1,317,121
		政府開発援助留学生業務謝金	71,341,000	71,341,000	71,145,226
		政府開発援助外国人留学生給与	19,974,458,000	19,775,448,000	19,668,714,000
		政府開発援助職員旅費	545,000	545,000	418,980
		政府開発援助留学生業務旅費	2,742,000	2,742,000	1,646,230
		政府開発援助外国旅費	6,108,000	6,108,000	5,852,646
		政府開発援助留学生業務外国旅費	13,988,000	13,988,000	11,680,630
		政府開発援助委員等旅費	1,629,000	1,629,000	456,310
		政府開発援助留学生指導教員等旅費	5,861,000	5,861,000	1,938,930
		政府開発援助外国人留学生招致及帰国旅費	1,058,412,000	1,058,412,000	1,053,381,050
		政府開発援助留学生研究旅費	7,264,000	7,264,000	3,866,730
		政府開発援助教員等派遣旅費	32,814,000	32,814,000	26,498,316
		政府開発援助庁費	8,407,000	8,407,000	6,032,512
		政府開発援助留学生業務庁費	41,506,000	41,506,000	33,069,850
		政府開発援助外国人留学生教育費	1,211,190,000	1,211,190,000	1,110,356,977
		政府開発援助国際協力推進事業委託費	175,852,000	175,852,000	171,684,982
		政府開発援助文化交流団体補助金	73,533,000	73,533,000	73,533,000
		政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金	3,336,432,000	3,336,432,000	3,335,581,100
	政府開発援助ユネスコ活動費補助金	162,000,000	162,000,000	162,000,000	
	政府開発援助アジア太平洋大学交流機構拠出金	2,500,000	2,500,000	2,500,000	
	政府開発援助ユネスコ事業等拠出金	515,500,000	515,500,000	515,500,000	
	スポーツ振興費	政府開発援助民間スポーツ振興費等補助金	10,492,000	10,492,000	10,492,000
	文部科学本省所轄研究所	政府開発援助諸謝金	2,124,000	2,124,000	1,703,625
		政府開発援助職員旅費	248,000	248,000	210,840
		政府開発援助外国旅費	905,000	905,000	900,540
		政府開発援助外国人招へい旅費	8,779,000	8,779,000	7,134,641
		政府開発援助外国人研修生研究旅費	973,000	973,000	699,400
政府開発援助庁費		8,866,000	8,866,000	8,866,000	
政府開発援助招へい外国人滞在費	7,064,000	7,064,000	5,303,100		
文化庁	政府開発援助庁費	54,917,000	54,917,000	54,496,094	
	政府開発援助世界的な所有権機関拠出金	55,066,000	55,066,000	55,065,858	
文化振興費	政府開発援助難民救援業務委託費	34,426,000	34,426,000	34,426,000	
独立行政法人日本学生支援機構運営費	政府開発援助独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金	10,517,898,000	10,517,898,000	10,517,898,000	
独立行政法人日本学生支援機構施設整備費	政府開発援助独立行政法人日本学生支援機構施設整備費補助金	0	72,123,911	72,123,911	
計			37,406,594,000	37,279,707,911	37,026,494,599

(4)補助金交付状況(平成15年度～19年度)

年度	項	目	交付先	決算額
平成15	文部科学本省	政府開発援助内外学生センター補助金	1公益法人	242,787,000
		政府開発援助文化交流団体補助金	その他	79,010,000
		政府開発援助留学生関係団体補助金	2公益法人	1,164,808,000
		政府開発援助ユネスコ活動費補助金	その他	220,492,000
		政府開発援助日本学術振興会補助金	その他	307,732,000
		政府開発援助理化学研究所補助金	その他	1,590,000
		政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金	1公益法人	530,804,000
			その他	3,105,444,700

年度	項	目	交付先	決算額
平成 15	私立学校助 成費	政府開発援助私立大学等経常費補助金	その他	5,247,000,000
		スポーツ振 興費	政府開発援助民間スポーツ振興費等補助金	1公益法人
	計			10,920,322,700
16	文部科学 本省	政府開発援助ユネスコ活動費補助金	その他	188,816,000
		政府開発援助文化交流団体補助金	その他	77,891,000
		政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金	その他	3,280,322,000
	私立学校助 成費	政府開発援助私立大学等経常費補助金	その他	5,247,000,000
		スポーツ振 興費	政府開発援助民間スポーツ振興費等補助金	1公益法人
計			8,811,143,000	
17	文部科学 本省	政府開発援助ユネスコ活動費補助金	その他	171,511,000
		政府開発援助文化交流団体補助金	その他	76,194,000
		政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金	その他	3,326,042,400
	私立学校助 成費	政府開発援助私立大学等経常費補助金	その他	5,247,000,000
		スポーツ振 興費	政府開発援助民間スポーツ振興費等補助金	1公益法人
	独立行政法人 日本学生支援 機構施設整備 費	政府開発援助独立行政法人日本学生支援機構施設整備費補助金	その他	107,000
計			8,829,772,400	
18	文部科学 本省	政府開発援助ユネスコ活動費補助金	その他	162,912,000
		政府開発援助文化交流団体補助金	その他	70,906,000
		政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金	その他	3,335,189,000
	私立学校助 成費	政府開発援助私立大学等経常費補助金	その他	5,247,000,000
		スポーツ振 興費	政府開発援助民間スポーツ振興費等補助金	1公益法人
	独立行政法人 日本学生支援 機構施設整備 費	政府開発援助独立行政法人日本学生支援機構施設整備費補助金	その他	118,699,000
計			8,944,149,000	
19	文部科学 本省	政府開発援助ユネスコ活動費補助金	1公益法人	162,000,000
		政府開発援助文化交流団体補助金	2公益法人	68,018,000
			その他	5,515,000
		政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金	その他	3,335,581,100
	スポーツ振 興費	政府開発援助民間スポーツ振興費等補助金	1公益法人	10,492,000
		独立行政法人 日本学生支援 機構施設整備 費	政府開発援助独立行政法人日本学生支援機構施設整備費補助金	その他
計			3,653,730,011	

(5)委託費交付状況(平成15年度～19年度)

年度	項	目	交付先	決算額
平成 15	文化振興費	政府開発援助インドシナ難民等救援業務委託費	1公益法人	81,879,000
		計		
16	文部科学 本省	政府開発援助国際協力推進事業委託費	3公益法人	28,291,787
			その他	81,306,559
	文化振興費	政府開発援助インドシナ難民等救援業務委託費	1公益法人	84,494,000
計			194,092,346	
17	文部科学 本省	政府開発援助国際協力推進事業委託費	2公益法人	22,495,260
			その他	75,158,442

	項	目	交付先	決算額
平成 17	文化振興費	政府開発援助インドシナ難民等救援業務委託費	1公益法人	82,519,000
		計		180,172,702
18	文部科学 本省	政府開発援助国際協力推進事業委託費	3公益法人	24,799,121
			その他	93,352,068
	文化振興費	政府開発援助難民救援業務委託費	1公益法人	30,546,000
		計		148,697,189
19	文部科学 本省	政府開発援助国際協力推進事業委託費	3公益法人	34,398,637
			その他	137,286,345
	文化振興費	政府開発援助難民救援業務委託費	1公益法人	34,426,000
		計		206,110,982

9 厚生労働省

(1) 根拠法

厚生労働省設置法

(平成11年7月16日法律第97号)

最終改正年月日:平成20年6月18日法律第82号

(所掌事務)

第四条

厚生労働省は、前条の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

(中 略)

百九 所掌事務に係る国際協力に関すること。

(以下略)

(2) 技術協力の概要

- ア 開発途上国等の保健医療・社会福祉分野の人材育成、水道分野の調査企画等
- イ 結核対策国際協力事業、ポリオ根絶計画の推進、開発途上国特有の疾病等に関する臨床研究等
- ウ 民間団体と協力して行う労働安全衛生に係る技術協力（セミナー開催）
- エ 技能実習制度
- オ 外国人研修生受入企業等への指導援助
- カ 職業能力開発総合大学校への国費留学生の受入れ等
- キ 東南アジア諸国連合（ASEAN）等への支援

(3)技術協力に係る予算・決算（平成15年度～19年度）

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 15	厚生労働本 省	政府開発援助諸謝金	3,343,000	2,842,000	2,123,500
		政府開発援助職員旅費	1,467,000	1,174,000	670,500
		政府開発援助外国旅費	10,082,000	10,082,000	8,185,135
		政府開発援助委員等旅費	2,799,000	2,239,000	1,138,790
		政府開発援助外国人招へい旅費	1,621,000	1,621,000	1,264,760
		政府開発援助庁費	26,126,000	22,207,000	19,945,279
		政府開発援助衛生関係指導者養成等委託費	230,097,000	215,136,000	215,136,000
		政府開発援助インドシナ難民等救援業務委託費	71,041,000	70,537,000	70,537,000
		政府開発援助外国人基礎技能研修生受入事業等委託費	629,535,000	605,877,000	604,360,000
		政府開発援助技能実習制度推進事業等委託費	416,447,000	356,494,000	356,494,000
	政府開発援助アジア労働技術協力費等補助金	329,891,000	322,291,000	321,031,000	
	科学研究費	政府開発援助結核研究所補助金	23,742,000	22,529,000	22,529,000
	厚生労働本 省試験研究 所	政府開発援助諸謝金	3,132,000	3,132,000	2,894,200
		政府開発援助職員旅費	552,000	442,000	325,840
政府開発援助外国旅費		1,206,000	1,206,000	1,169,540	
政府開発援助委員等旅費		227,000	227,000	184,320	
政府開発援助庁費		16,862,000	15,133,000	15,133,000	
政府開発援助試験研究費	104,798,000	99,452,000	99,452,000		
国立更生援 護所運営費	政府開発援助庁費	13,297,000	11,302,000	11,302,000	
計			1,886,265,000	1,763,923,000	1,753,875,864
16	厚生労働本 省	政府開発援助諸謝金	3,577,000	3,041,000	1,543,500
		政府開発援助職員旅費	1,414,000	1,131,000	746,490
		政府開発援助外国旅費	9,911,000	9,911,000	9,437,238
		政府開発援助委員等旅費	3,879,000	3,103,000	1,738,475
		政府開発援助外国人招へい旅費	876,000	876,000	763,890
		政府開発援助庁費	24,626,000	20,931,000	15,132,050
		政府開発援助衛生関係指導者養成等委託費	87,192,000	78,593,000	78,593,000
		政府開発援助インドシナ難民等救援業務委託費	102,291,000	101,666,000	101,666,000
		政府開発援助外国人基礎技能研修生受入事業等委託費	480,453,000	460,116,000	460,116,000
		政府開発援助技能実習制度推進事業等委託費	453,903,000	394,426,000	394,426,000
	政府開発援助アジア労働技術協力費等補助金	299,555,000	293,250,000	293,098,000	
	科学研究費	政府開発援助結核研究所補助金	22,343,000	21,312,000	21,312,000
	厚生労働本 省試験研究 所	政府開発援助諸謝金	3,096,000	3,096,000	2,476,700
		政府開発援助職員旅費	543,000	434,000	420,670
政府開発援助外国旅費		1,206,000	1,206,000	1,203,860	
政府開発援助委員等旅費		225,000	225,000	214,170	
政府開発援助庁費		16,904,000	15,168,000	15,168,000	
政府開発援助試験研究費	104,759,000	99,416,000	99,416,000		
国立更生援 護所運営費	政府開発援助庁費	13,181,000	11,204,000	11,204,000	
計			1,629,934,000	1,519,105,000	1,508,676,043
17	厚生労働本 省	政府開発援助諸謝金	2,921,000	2,483,000	1,577,900
		政府開発援助職員旅費	1,133,000	907,000	828,360
		政府開発援助外国旅費	9,778,000	9,778,000	8,438,311
		政府開発援助委員等旅費	3,746,000	2,997,000	2,559,394
		政府開発援助外国人招へい旅費	834,000	834,000	635,600
		政府開発援助庁費	24,089,000	20,475,000	15,230,568
		政府開発援助衛生関係指導者養成等委託費	86,344,000	77,812,000	77,812,000
		政府開発援助インドシナ難民等救援業務委託費	89,299,000	88,768,000	88,768,000
		政府開発援助外国人留学生受入事業等委託費	439,368,000	423,608,000	423,608,000
		政府開発援助技能実習制度推進事業等委託費	443,397,000	385,189,000	385,184,275

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 17	厚生労働本 省	政府開発援助アジア労働技術協力費等補助金	258,462,000	254,633,000	254,633,000
	科学研究費	政府開発援助結核研究所補助金	21,931,000	20,929,000	20,929,000
	厚生労働本 省試験研究 所	政府開発援助諸謝金	3,096,000	3,096,000	2,157,500
		政府開発援助職員旅費	543,000	434,000	406,350
		政府開発援助外国旅費	1,206,000	1,206,000	1,094,010
		政府開発援助委員等旅費	181,000	181,000	39,040
		政府開発援助庁費	16,589,000	14,877,000	14,877,000
	国立更生援 護所運営費	政府開発援助試験研究費	104,118,000	98,825,000	98,824,613
	政府開発援助庁費	13,640,000	11,594,000	11,594,000	
	計	1,520,675,000	1,418,626,000	1,409,196,921	
18	厚生労働本 省	政府開発援助諸謝金	2,072,000	1,865,000	156,400
		政府開発援助職員旅費	869,000	754,000	458,530
		政府開発援助外国旅費	8,443,000	8,443,000	5,319,034
		政府開発援助委員等旅費	3,254,000	2,820,000	1,362,820
		政府開発援助外国人招へい旅費	870,000	870,000	270,900
		政府開発援助庁費	16,262,000	14,636,000	10,065,040
		政府開発援助衛生関係指導者養成等委託費	101,157,000	94,494,000	94,494,000
		政府開発援助難民救援業務委託費	43,260,000	43,090,000	42,820,000
		政府開発援助外国人留学生受入事業等委託費	401,383,000	391,776,000	388,548,000
		政府開発援助技能実習制度推進事業等委託費	387,651,000	353,718,000	335,863,000
	政府開発援助アジア労働技術協力費等補助金	249,850,000	247,385,000	247,385,000	
	科学研究費	政府開発援助結核研究所補助金	21,947,000	21,278,000	21,278,000
	厚生労働本 省試験研究 所	政府開発援助諸謝金	3,085,000	3,085,000	1,368,100
		政府開発援助職員旅費	513,000	444,000	317,200
		政府開発援助外国旅費	1,206,000	1,206,000	1,168,930
		政府開発援助委員等旅費	182,000	182,000	7,600
		政府開発援助庁費	16,584,000	15,443,000	15,443,000
	国立更生援 護所運営費	政府開発援助試験研究費	114,022,000	110,161,000	110,158,402
		政府開発援助庁費	13,594,000	12,235,000	12,235,000
	計	1,386,204,000	1,323,885,000	1,288,718,956	
19	厚生労働本 省	政府開発援助諸謝金	1,753,000	1,753,000	300,900
		政府開発援助職員旅費	706,000	706,000	489,220
		政府開発援助外国旅費	7,534,000	7,534,000	6,733,645
		政府開発援助委員等旅費	2,833,000	2,833,000	1,480,430
		政府開発援助外国人招へい旅費	668,000	668,000	183,400
		政府開発援助庁費	11,431,000	11,431,000	7,937,325
		政府開発援助衛生関係指導者養成等委託費	77,756,000	77,756,000	77,107,108
		政府開発援助難民救援業務委託費	25,668,000	25,668,000	25,668,000
		政府開発援助外国人留学生受入事業等委託費	352,090,000	352,090,000	352,078,444
		政府開発援助技能実習制度推進事業等委託費	359,624,000	359,624,000	358,929,643
	政府開発援助アジア労働技術協力費等補助金	217,225,000	217,225,000	217,211,000	
	科学研究費	政府開発援助結核研究所補助金	21,738,000	21,738,000	21,738,000
	厚生労働本 省試験研究 所	政府開発援助諸謝金	3,039,000	3,039,000	0
		政府開発援助職員旅費	441,000	441,000	94,870
		政府開発援助外国旅費	1,206,000	1,206,000	1,204,320
		政府開発援助委員等旅費	85,000	85,000	0
		政府開発援助庁費	14,731,000	14,731,000	14,668,892
	国立更生援 護所運営費	政府開発援助試験研究費	96,100,000	96,100,000	96,077,511
		政府開発援助庁費	13,594,000	13,594,000	13,593,022
	計	1,208,222,000	1,208,222,000	1,195,495,730	

(4) 補助金交付状況 (平成15年度～19年度)

年度	項	目	交付先	交付額(円)
平成15	厚生労働本省	政府開発援助アジア労働技術協力費等補助金	3公益法人	321,031,000
	科学研究費	政府開発援助結核研究所補助金	1公益法人	22,529,000
計				343,560,000
16	厚生労働本省	政府開発援助アジア労働技術協力費等補助金	3公益法人	293,098,000
	科学研究費	政府開発援助結核研究所補助金	1公益法人	21,312,000
計				314,410,000
17	厚生労働本省	政府開発援助アジア労働技術協力費等補助金	3公益法人	254,633,000
	科学研究費	政府開発援助結核研究所補助金	1公益法人	20,929,000
計				275,562,000
18	厚生労働本省	政府開発援助アジア労働技術協力費等補助金	3公益法人	247,385,000
	科学研究費	政府開発援助結核研究所補助金	1公益法人	21,278,000
計				268,663,000
19	厚生労働本省	政府開発援助アジア労働技術協力費等補助金	3公益法人	217,211,000
	科学研究費	政府開発援助結核研究所補助金	1公益法人	21,738,000
計				238,949,000

(5) 委託費交付状況 (平成15年度～19年度)

年度	項	目	交付先	交付額(円)
平成15	厚生労働本省	政府開発援助衛生関係指導者養成等委託費	1公益法人	215,136,000
		政府開発援助インドシナ難民等救援業務委託費	1公益法人	70,537,000
		政府開発援助技能実習制度推進事業等委託費	2公益法人	356,494,000
		政府開発援助外国人基礎技能研修生受入事業等委託費	その他	604,360,000
計				1,246,527,000
16	厚生労働本省	政府開発援助衛生関係指導者養成等委託費	1公益法人	78,593,000
		政府開発援助インドシナ難民等救援業務委託費	1公益法人	101,666,000
		政府開発援助技能実習制度推進事業等委託費	2公益法人	394,426,000
		政府開発援助外国人基礎技能研修生受入事業等委託費	その他	460,116,000
計				1,034,801,000
17	厚生労働本省	政府開発援助衛生関係指導者養成等委託費	1公益法人	77,812,000
		政府開発援助インドシナ難民等救援業務委託費	1公益法人	88,768,000
		政府開発援助技能実習制度推進事業等委託費	2公益法人	385,184,275
		政府開発援助外国人留学生受入事業等委託費	その他	423,608,000
計				975,372,275
18	厚生労働本省	政府開発援助衛生関係指導者養成等委託費	1公益法人	94,494,000
		政府開発援助難民救援業務委託費	1公益法人	42,820,000
		政府開発援助技能実習制度推進事業等委託費	2公益法人	335,863,000
		政府開発援助外国人留学生受入事業等委託費	その他	388,548,000
計				861,725,000
19	厚生労働本省	政府開発援助衛生関係指導者養成等委託費	1公益法人	77,107,108
		政府開発援助難民救援業務委託費	1公益法人	25,668,000
		政府開発援助技能実習制度推進事業等委託費	2公益法人	358,929,643
		政府開発援助外国人留学生受入事業等委託費	その他	352,078,444
計				813,783,195

10 農林水産省

(1) 根拠法

農林水産省設置法

(平成11年7月16日法律第98号)

最終改正年月日：平成20年6月18日法律第83号

(所掌事務)

第四条 農林水産省は、前条の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

(中 略)

十二 所掌事務に係る国際協力に関すること。

(以下略)

(2) 技術協力の概要

世界の食糧需給の将来にわたる安定、開発途上地域における農林水産業及び山村の振興、さらに、日本の外交政策や国益に関する重要な政策との連携を図りつつ、

ア 世界の食料安全保障への貢献するための事業を実施

イ 砂漠化・地球温暖化等地球規模の環境問題への解決への支援に関する事業を実施

ウ 海外の森林保全・造成と持続可能な森林経営の推進に関する事業を実施

エ 関係諸国との協調による海外漁場の確保及び漁業協定の円滑な推進に関する事業を実施

(3) 技術協力に係る予算・決算（平成15年度～19年度）

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 15	総合食料 対策費	政府開発援助諸謝金	618,000	549,000	79,200
		政府開発援助職員旅費	827,000	662,000	570,020
		政府開発援助外国旅費	10,968,000	10,968,000	10,777,733
		政府開発援助委員等旅費	467,000	396,000	165,290
		政府開発援助庁費	47,951,000	40,864,000	39,825,838
		政府開発援助総合食料対策調査等委託費	182,633,000	171,627,000	171,627,000
		政府開発援助総合食料対策調査等民間団体委託費	339,083,000	313,377,000	313,377,000
		政府開発援助穀物流通効率化支援委託費	8,184,000	7,795,000	7,795,000
		政府開発援助国際協力事業費補助金	434,176,000	413,164,000	413,164,000
		政府開発援助国際協力事業費民間団体補助金	421,693,000	392,710,000	392,710,000
	農林水産業 技術振興費	政府開発援助試験研究調査委託費	9,002,000	8,727,000	8,727,000
	林業振興費	政府開発援助諸謝金	8,527,000	7,887,000	7,390,731
		政府開発援助職員旅費	622,000	575,000	574,330
		政府開発援助外国旅費	2,337,000	2,337,000	2,284,750
		政府開発援助委員等旅費	337,000	312,000	167,840
		政府開発援助庁費	8,305,000	7,682,000	7,682,000
		政府開発援助国際林業協力事業費補助金	451,435,000	417,577,000	417,577,000
	水産業振興 費	政府開発援助職員旅費	212,000	169,000	131,880
		政府開発援助外国旅費	11,157,000	11,157,000	10,870,187
		政府開発援助庁費	1,808,000	1,537,000	1,326,284
政府開発援助国際漁業振興協力事業委託費		207,818,000	193,906,000	193,906,000	
政府開発援助国際漁業振興協力事業費補助金		1,422,410,000	1,250,997,000	1,250,997,000	
計			3,570,570,000	3,254,975,000	3,251,726,083
16	総合食料 対策費	政府開発援助諸謝金	618,000	549,000	247,600
		政府開発援助職員旅費	827,000	662,000	655,430
		政府開発援助外国旅費	11,115,000	11,115,000	10,705,486
		政府開発援助委員等旅費	467,000	396,000	265,550
		政府開発援助庁費	47,930,000	40,847,000	40,787,900
		政府開発援助総合食料対策調査等委託費	182,532,000	171,415,000	171,415,000
		政府開発援助総合食料対策調査等民間団体委託費	314,045,000	290,956,000	290,956,000
		政府開発援助国際協力事業費補助金	434,156,000	408,615,000	408,615,000
		政府開発援助国際協力事業費民間団体補助金	378,552,000	351,871,000	351,871,000
		農林水産業 技術振興費	政府開発援助試験研究調査委託費	9,002,000	8,727,000
	林業振興費	政府開発援助諸謝金	6,773,000	6,265,000	5,975,220
		政府開発援助職員旅費	506,000	468,000	465,380
		政府開発援助外国旅費	2,330,000	2,330,000	2,222,005
		政府開発援助委員等旅費	337,000	312,000	44,960
		政府開発援助庁費	8,280,000	7,659,000	7,659,000
		政府開発援助国際林業協力事業費補助金	405,530,000	375,115,000	375,115,000
	水産業振興 費	政府開発援助職員旅費	212,000	170,000	142,780
		政府開発援助外国旅費	11,157,000	11,157,000	10,674,210
		政府開発援助庁費	1,800,000	1,530,000	1,008,521
		政府開発援助国際漁業振興協力事業委託費	44,382,000	40,012,000	40,012,000
政府開発援助国際漁業振興協力事業費補助金		1,420,146,000	1,259,120,000	1,259,120,000	
計			3,280,697,000	2,989,291,000	2,986,685,042
17	総合食料 対策費	政府開発援助諸謝金	455,000	398,000	102,900
		政府開発援助職員旅費	786,000	629,000	559,330
		政府開発援助外国旅費	10,617,000	10,617,000	10,565,851
		政府開発援助委員等旅費	289,000	241,000	174,110
		政府開発援助庁費	47,603,000	40,569,000	40,385,647

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 17	総合食料 対策費	政府開発援助総合食料対策調査等委託費	174,463,000	163,929,000	161,893,271
		政府開発援助総合食料対策調査等民間団体委託費	314,152,000	290,069,000	290,069,000
		政府開発援助国際協力事業費補助金	415,000,000	392,634,000	392,634,000
		政府開発援助国際協力事業費民間団体補助金	342,824,000	318,229,000	318,229,000
	農林水産業 技術振興費	政府開発援助試験研究調査委託費	9,002,000	8,727,000	8,727,000
	林業振興費	政府開発援助諸謝金	6,535,000	6,045,000	5,820,616
		政府開発援助職員旅費	506,000	468,000	399,060
		政府開発援助外国旅費	2,319,000	2,319,000	2,291,840
		政府開発援助委員等旅費	337,000	312,000	45,240
		政府開発援助庁費	8,174,000	7,561,000	7,561,000
		政府開発援助国際林業協力事業費補助金	385,381,000	356,477,000	356,477,000
	水産業振興 費	政府開発援助職員旅費	212,000	170,000	161,920
		政府開発援助外国旅費	11,157,000	11,157,000	11,029,665
		政府開発援助庁費	1,800,000	1,530,000	1,506,760
		政府開発援助国際漁業振興協力事業委託費	39,618,000	35,659,000	35,659,000
		政府開発援助国際漁業振興協力事業費補助金	1,344,361,000	1,249,018,000	1,249,018,000
	計			3,115,591,000	2,896,758,000
18	総合食料 対策費	政府開発援助諸謝金	314,000	288,000	154,100
		政府開発援助職員旅費	713,000	618,000	559,265
		政府開発援助外国旅費	10,435,000	10,435,000	10,191,287
		政府開発援助委員等旅費	262,000	233,000	168,034
		政府開発援助庁費	45,216,000	40,761,000	40,505,042
		政府開発援助総合食料対策調査等民間団体委託費	271,598,000	257,710,000	257,378,970
		政府開発援助国際協力事業費補助金	530,561,000	511,496,000	511,496,000
		政府開発援助国際協力事業費民間団体補助金	290,784,000	276,885,000	276,885,000
	林業振興費	政府開発援助諸謝金	6,489,000	6,164,000	5,653,290
		政府開発援助職員旅費	428,000	407,000	404,200
		政府開発援助外国旅費	2,266,000	2,266,000	2,260,938
		政府開発援助委員等旅費	315,000	300,000	19,140
		政府開発援助庁費	7,967,000	7,568,000	7,568,000
		政府開発援助国際林業協力事業費補助金	363,412,000	345,241,000	345,241,000
	水産業振興 費	政府開発援助職員旅費	212,000	184,000	158,000
		政府開発援助外国旅費	10,927,000	10,927,000	10,600,262
		政府開発援助庁費	1,560,000	1,404,000	873,256
政府開発援助国際漁業振興協力事業委託費		43,984,000	41,055,000	39,473,000	
政府開発援助国際漁業振興協力事業費補助金		1,273,311,000	1,213,126,000	1,213,126,000	
計			2,860,754,000	2,727,068,000	2,722,714,784
19	総合食料 対策費	政府開発援助諸謝金	276,000	276,000	10,200
		政府開発援助職員旅費	608,000	608,000	522,650
		政府開発援助外国旅費	12,185,000	12,185,000	10,524,520
		政府開発援助委員等旅費	230,000	230,000	136,013
		政府開発援助庁費	40,527,000	40,527,000	40,323,895
		政府開発援助総合食料対策調査等民間団体委託費	260,156,000	260,156,000	252,531,992
		政府開発援助国際協力事業費補助金	494,081,000	494,081,000	494,081,000
		政府開発援助国際協力事業費民間団体補助金	282,243,000	282,243,000	282,243,000
	林業振興費	政府開発援助諸謝金	6,144,000	6,144,000	5,716,536
		政府開発援助職員旅費	389,000	389,000	204,640
		政府開発援助外国旅費	2,188,000	2,188,000	1,677,280
		政府開発援助委員等旅費	274,000	274,000	183,100
		政府開発援助庁費	7,414,000	7,414,000	7,199,954
		政府開発援助国際林業協力事業費補助金	335,693,000	335,693,000	335,693,000

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 19	水産業振興 費	政府開発援助職員旅費	160,000	160,000	117,880
		政府開発援助外国旅費	10,927,000	10,927,000	7,898,900
		政府開発援助庁費	1,380,000	1,380,000	1,363,120
		政府開発援助国際漁業振興協力事業委託費	41,345,000	41,345,000	41,345,000
		政府開発援助国際漁業振興協力事業費補助金	1,185,918,000	1,185,918,000	1,185,918,000
計			2,682,138,000	2,682,138,000	2,667,690,680

(4) 補助金交付状況 (平成15年度～19年度)

年度	項	目	交付先	金額
平成 15	総合食料対 策費	政府開発援助国際協力事業費補助金	その他	413,164,000
		政府開発援助国際協力事業費民間団体補助金	8公益法人	392,710,000
	水産業振興 費	政府開発援助国際漁業振興協力事業費補助金	2公益法人	1,250,997,000
		林業振興費	政府開発援助国際林業協力事業費補助金	4公益法人
計				2,474,448,000
16	総合食料対 策費	政府開発援助国際協力事業費補助金	その他	408,615,000
		政府開発援助国際協力事業費民間団体補助金	7公益法人	351,871,000
	水産業振興 費	政府開発援助国際漁業振興協力事業費補助金	2公益法人	1,259,120,000
		林業振興費	政府開発援助国際林業協力事業費補助金	3公益法人
計				2,394,721,000
17	総合食料対 策費	政府開発援助国際協力事業費補助金	その他	392,634,000
		政府開発援助国際協力事業費民間団体補助金	7公益法人	318,229,000
	水産業振興 費	政府開発援助国際漁業振興協力事業費補助金	2公益法人	1,249,018,000
		林業振興費	政府開発援助国際林業協力事業費補助金	3公益法人
計				2,316,358,000
18	総合食料対 策費	政府開発援助国際協力事業費補助金	その他	511,496,000
		政府開発援助国際協力事業費民間団体補助金	5公益法人	276,885,000
	水産業振興 費	政府開発援助国際漁業振興協力事業費補助金	2公益法人	1,213,126,000
		林業振興費	政府開発援助国際林業協力事業費補助金	3公益法人
計				2,346,748,000
19	総合食料対 策費	政府開発援助国際協力事業費補助金	その他	494,081,000
		政府開発援助国際協力事業費民間団体補助金	5公益法人	282,243,000
	水産業振興 費	政府開発援助国際漁業振興協力事業費補助金	2公益法人	1,185,918,000
		林業振興費	政府開発援助国際林業協力事業費補助金	3公益法人
計				2,297,935,000

(5) 委託費交付状況 (平成15年度～19年度)

年度	項	目	交付先	金額
平成 15	総合食料対 策費	政府開発援助穀物流通効率化支援委託費	1公益法人	7,795,000
		政府開発援助総合食料対策調査等委託費	その他	171,627,000
		政府開発援助総合食料対策調査等民間団体委託費	7公益法人	297,911,000
	農林水産業 技術振興費	政府開発援助試験研究調査委託費	その他	15,466,000
		水産業振興費	政府開発援助国際漁業振興協力事業委託費	2公益法人
計				193,906,000
16	総合食料対 策費	政府開発援助総合食料対策調査等委託費	その他	695,432,000
				171,415,000

年度	項	目	交付先	金額
平成 16	総合食料対策費	政府開発援助総合食料対策調査等民間団体委託費	8公益法人	277,043,000
			その他	13,913,000
	農林水産業技術振興費 水産業振興費	政府開発援助試験研究調査委託費	その他	8,727,000
			政府開発援助国際漁業振興協力事業委託費	1公益法人
計				511,110,000
17	総合食料対策費	政府開発援助総合食料対策調査等委託費	その他	161,893,271
			政府開発援助総合食料対策調査等民間団体委託費	9公益法人 その他
	農林水産業技術振興費 水産業振興費	政府開発援助試験研究調査委託費	その他	8,727,000
			政府開発援助国際漁業振興協力事業委託費	1公益法人
計				496,348,271
18	総合食料対策費	政府開発援助総合食料対策調査等民間団体委託費	6公益法人	197,307,970
			その他	60,071,000
	水産業振興費	政府開発援助国際漁業振興協力事業委託費	1公益法人	39,473,000
計				296,851,970
19	総合食料対策費	政府開発援助総合食料対策調査等民間団体委託費	5公益法人	214,488,653
			その他	38,043,339
	水産業振興費	政府開発援助国際漁業振興協力事業委託費	1公益法人	41,345,000
計				293,876,992

11 経済産業省

(1) 根拠法

経済産業省設置法

(平成11年7月16日法律第99号)

最終改正年月日：平成20年6月18日法律第74号

(所掌事務)

第四条

経済産業省は、前条の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

(中 略)

十五 通商経済上の国際協力（経済協力を含む。）に関すること。

(以下略)

(2) 技術協力の概要

- ア 海外開発計画調査（鉱工業開発の第一段階として、開発途上国における開発計画、プロジェクト実施計画の策定に対し、専門家からなる調査団を派遣、報告書あるいは設計書を作成）
- イ 経済産業人材育成支援事業（民間主導による開発途上国からの経済産業技術研修の受入れ等及び途上国の産業人材育成、産業技術向上等に資する指導・助言を行う専門家派遣）
- ウ 研究協力推進事業（開発途上国固有の技術開発課題（技術的要求）について、既存技術の移転ではなく、一貫した研究協力を関係諸国と共同して実施。具体的には、現地にプラント等研究設備を設置して相手国の研究機関と共同で運転研究、分析等を行うほか、我が国への研究者の受入れ等を実施）
- エ 共同資源開発基礎調査等事業（独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構を通じ、開発途上国における資源探査に係る技術協力を実施）
- オ 独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金（開発途上国を対象とした貿易投資取引の機会提供に向けて活動、貿易投資円滑化のための基盤的活動及び開発途上国経済研究活動に関わる業務を実施）
- カ その他
 - (ア) 生産基盤の整備事業等の事業可能性調査
 - (イ) 貿易投資の環境整備を推進するため専門家派遣事業等

(3)技術協力に係る予算・決算(平成15~19年度)

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)	
平成 15	経済産業本省	政府開発援助諸謝金	426,000	362,000	0	
		政府開発援助海外市場調査等外国旅費	20,078,000	20,078,000	12,259,949	
		政府開発援助委員等旅費	118,000	94,000	0	
		政府開発援助庁費	18,837,000	16,011,000	14,396,548	
		政府開発援助地球環境問題調査等委託費	13,620,000	13,012,000	12,739,650	
		政府開発援助日本貿易振興会事業費補助金	2,416,518,000	2,326,440,000	2,326,440,000	
		政府開発援助海外市場調査等事業費補助金	64,344,000	60,512,000	60,512,000	
	経済協力費	政府開発援助海外開発計画調査委託費	7,507,499,000	7,107,778,000	6,964,194,418	
		政府開発援助総合開発計画調査委託費	1,407,601,000	1,370,016,000	1,280,818,588	
		政府開発援助海外経済協力事業委託費	920,008,000	893,706,000	888,114,602	
		政府開発援助国際機関協力事業委託費	298,845,000	282,960,000	282,960,000	
		政府開発援助研究協力事業費補助金	2,188,000,000	1,952,510,000	1,710,326,989	
		政府開発援助海外経済協力費補助金	259,628,000	239,163,000	225,733,809	
		政府開発援助経済産業人材育成支援事業費補助金	7,536,334,000	7,201,768,000	7,201,768,000	
	政府開発援助日本貿易振興会事業費補助金	1,841,748,000	1,803,175,000	1,803,175,000		
	独立行政法人日本貿易振興機構運営費	政府開発援助独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金	5,400,254,000	5,400,254,000	5,400,254,000	
	地下資源対策費(資源エネルギー庁)	政府開発援助地下資源探鉱費等補助金	312,000,000	297,808,000	290,506,833	
	計			30,205,858,000	28,985,647,000	28,474,200,386
	16	経済産業本省	政府開発援助諸謝金	320,000	272,000	0
			政府開発援助海外市場調査等外国旅費	17,141,000	17,141,000	13,432,274
政府開発援助委員等旅費			118,000	94,000	0	
政府開発援助庁費			14,814,000	12,592,000	9,348,150	
政府開発援助地球環境問題調査等委託費			11,070,000	10,557,000	10,031,700	
政府開発援助日本国際博覧会出展支援事業委託費			496,196,000	460,654,000	460,654,000	
政府開発援助海外市場調査等事業費補助金			57,794,000	54,994,000	54,994,000	
経済協力費		政府開発援助海外開発計画調査委託費	6,861,137,000	6,597,653,000	5,102,723,182	
		政府開発援助総合開発計画調査委託費	1,374,614,000	1,339,102,000	1,207,931,840	
		政府開発援助海外経済協力事業委託費	1,717,971,000	1,655,315,000	1,486,197,000	
		政府開発援助国際機関協力事業委託費	296,607,000	283,547,000	283,547,000	
		政府開発援助研究協力事業費補助金	1,812,487,000	1,606,981,000	1,536,644,692	
		政府開発援助海外経済協力費補助金	105,776,000	97,268,000	97,268,000	
		政府開発援助経済産業人材育成支援事業費補助金	7,267,343,000	7,000,516,000	7,000,516,000	
独立行政法人日本貿易振興機構運営費		政府開発援助独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金	8,873,136,000	8,873,136,000	8,873,136,000	
地下資源対策費(資源エネルギー庁)		政府開発援助地下資源探鉱費等補助金	37,228,000	37,228,000	20,036,298	
計			28,943,752,000	28,047,050,000	26,156,460,136	

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 17	経済産業本 省	政府開発援助諸謝金	320,000	272,000	0
		政府開発援助海外市場調査等外国旅費	16,741,000	16,741,000	16,350,276
		政府開発援助委員等旅費	118,000	94,000	0
		政府開発援助庁費	14,380,000	12,223,000	12,110,878
		政府開発援助日本国際博覧会出展支援事業委託費	2,198,892,000	2,037,834,000	1,367,340,305
		政府開発援助海外市場調査等事業費補助金	57,690,000	55,159,000	55,159,000
	経済協力費	政府開発援助海外開発計画調査委託費	6,194,941,000	6,146,418,104	5,228,201,761
		政府開発援助総合開発計画調査委託費	1,322,187,000	1,287,842,000	966,668,165
		政府開発援助海外経済協力事業委託費	1,953,742,000	1,849,683,000	1,168,570,365
		政府開発援助国際機関協力事業委託費	296,607,000	283,326,000	283,326,000
		政府開発援助研究協力事業費補助金	1,483,767,000	1,364,201,000	1,313,459,000
		政府開発援助海外経済協力費補助金	105,776,000	97,545,000	97,545,000
		政府開発援助経済産業人材育成支援事業費補助金	7,257,875,000	7,009,250,000	7,009,250,000
	独立行政法 人日本貿易 振興機構運 営費	政府開発援助独立行政法人日本貿易振興機構運営費 交付金	8,602,977,000	8,602,977,000	8,602,977,000
計			29,506,013,000	28,763,565,104	26,120,957,750
18	経済産業本 省	政府開発援助諸謝金	213,000	192,000	0
		政府開発援助海外市場調査等外国旅費	15,645,000	15,645,000	15,014,862
		政府開発援助委員等旅費	79,000	68,000	0
		政府開発援助庁費	13,165,000	11,848,000	10,588,634
		政府開発援助経済連携等事業委託費	200,000,000	188,547,000	111,987,819
		政府開発援助経済連携等事業費補助金	600,000,000	585,920,000	498,476,820
		政府開発援助海外市場調査等事業費補助金	57,506,000	55,706,000	55,706,000
	経済協力費	政府開発援助海外開発計画調査委託費	5,690,154,000	5,526,964,000	4,598,484,073
		政府開発援助総合開発計画調査委託費	1,332,212,000	1,309,120,000	751,542,802
		政府開発援助海外経済協力事業委託費	1,672,108,000	1,612,693,000	1,276,721,610
		政府開発援助国際機関協力事業委託費	336,236,000	326,194,000	326,194,000
		政府開発援助研究協力事業費補助金	1,414,711,000	1,338,694,000	1,185,296,000
		政府開発援助海外経済協力費補助金	105,631,000	100,152,000	100,152,000
		政府開発援助経済産業人材育成支援事業費補助金	7,136,900,000	6,969,421,000	6,969,420,750
独立行政法 人日本貿易 振興機構運 営費	政府開発援助独立行政法人日本貿易振興機構運営費 交付金	8,257,390,000	8,257,390,000	8,257,390,000	
計			26,831,950,000	26,298,554,000	24,156,975,370
19	経済産業本 省	政府開発援助諸謝金	175,000	175,000	0
		政府開発援助海外市場調査等外国旅費	15,512,000	15,512,000	15,358,856
		政府開発援助庁費	11,470,000	11,470,000	3,605,365
		政府開発援助経済連携等事業委託費	375,000,000	323,232,000	252,455,363
		政府開発援助経済連携等事業費補助金	700,000,000	700,000,000	457,673,163
		政府開発援助海外市場調査等事業費補助金	55,655,000	55,655,000	55,655,000

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 19	経済協力費	政府開発援助海外開発計画調査委託費	5,248,145,000	5,196,145,000	4,725,786,469
		政府開発援助総合開発計画調査委託費	1,118,306,000	1,040,306,000	730,086,486
		政府開発援助海外経済協力事業委託費	1,471,683,000	1,431,683,000	1,428,252,133
		政府開発援助国際機関協力事業委託費	160,542,000	160,542,000	160,542,000
		政府開発援助研究協力事業費補助金	1,012,995,000	1,012,995,000	965,055,733
		政府開発援助海外経済協力費補助金	100,576,000	100,576,000	100,576,000
		政府開発援助経済産業人材育成支援事業費補助金	7,739,217,000	7,085,217,000	7,085,217,000
	独立行政法人 日本貿易 振興機構運 営費	政府開発援助独立行政法人日本貿易振興機構運営費 交付金	8,015,932,000	8,015,932,000	8,015,932,000
計			26,025,208,000	25,149,440,000	23,996,195,568

(4) 補助金交付状況(平成15～19年度)

年度	項	目	交付先	交付額(円)
平成 15	経済協力費	政府開発援助海外経済協力費補助金	6公益法人	225,733,809
		政府開発援助経済産業人材育成支援事業費補助金	2公益法人	7,201,768,000
		政府開発援助研究協力事業費補助金	その他	1,710,326,989
		政府開発援助日本貿易振興会事業費補助金	その他	1,803,175,000
	経済産業本 省	政府開発援助海外市場調査等事業費補助金	2公益法人	60,512,000
		政府開発援助日本貿易振興会事業費補助金	その他	2,326,440,000
地下資源対 策費(資源 エネルギー 庁)	政府開発援助地下資源探鉱費等補助金	その他	290,506,833	
計				13,618,462,631
16	経済協力費	政府開発援助海外経済協力費補助金	2公益法人	97,268,000
		政府開発援助経済産業人材育成支援事業費補助金	2公益法人	7,000,516,000
		政府開発援助研究協力事業費補助金	その他	1,536,644,692
	経済産業本 省	政府開発援助海外市場調査等事業費補助金	2公益法人	54,994,000
	地下資源対 策費(資源 エネルギー 庁)	政府開発援助地下資源探鉱費等補助金	その他	20,036,298
計				8,709,458,990
17	経済協力費	政府開発援助海外経済協力費補助金	2公益法人	97,545,000
		政府開発援助経済産業人材育成支援事業費補助金	2公益法人	7,009,250,000
		政府開発援助研究協力事業費補助金	その他	1,313,459,000
	経済産業本 省	政府開発援助海外市場調査等事業費補助金	2公益法人	55,159,000
計				8,475,413,000
18	経済協力費	政府開発援助海外経済協力費補助金	2公益法人	100,152,000
		政府開発援助経済産業人材育成支援事業費補助金	2公益法人	6,969,420,750
		政府開発援助研究協力事業費補助金	その他	1,185,296,000
	経済産業本 省	政府開発援助海外市場調査等事業費補助金	2公益法人	55,706,000
		政府開発援助経済連携等事業費補助金	2公益法人	296,414,432
		政府開発援助経済連携等事業費補助金	その他	202,062,388
計				8,809,051,570
19	経済協力費	政府開発援助海外経済協力費補助金	2公益法人	100,576,000
		政府開発援助経済産業人材育成支援事業費補助金	2公益法人	7,085,217,000
		政府開発援助研究協力事業費補助金	その他	965,055,733
	経済産業本 省	政府開発援助海外市場調査等事業費補助金	2公益法人	55,655,000
		政府開発援助経済連携等事業費補助金	2公益法人	323,011,783
		政府開発援助経済連携等事業費補助金	その他	134,661,380
計				8,664,176,896

(5) 委託費交付状況(平成15~19年度)

年度	項	目	委託先	交付額(円)	
平成15	経済協力費	政府開発援助海外開発計画調査委託費	その他	6,964,194,418	
		政府開発援助海外経済協力事業委託費	その他	888,114,602	
		政府開発援助国際機関協力事業委託費	2公益法人	282,960,000	
		政府開発援助総合開発計画調査委託費	10公益法人 その他	195,240,385 1,085,578,203	
	経済産業本省	政府開発援助地球環境問題調査等委託費	1公益法人	12,739,650	
計				9,428,827,258	
16	経済協力費	政府開発援助海外開発計画調査委託費	その他	5,102,723,182	
		政府開発援助海外経済協力事業委託費	その他	1,486,197,000	
		政府開発援助国際機関協力事業委託費	2公益法人	283,547,000	
		政府開発援助総合開発計画調査委託費	14公益法人 その他	328,650,593 879,281,247	
	経済産業本省	政府開発援助地球環境問題調査等委託費	1公益法人	10,031,700	
		政府開発援助日本国際博覧会出展支援事業委託費	1公益法人	460,654,000	
計				8,551,084,722	
17	経済協力費	政府開発援助海外開発計画調査委託費	その他	5,228,201,761	
		政府開発援助海外経済協力事業委託費	その他	1,168,570,365	
		政府開発援助国際機関協力事業委託費	2公益法人	283,326,000	
		政府開発援助総合開発計画調査委託費	8公益法人 その他	159,277,767 807,390,398	
	経済産業本省	政府開発援助日本国際博覧会出展支援事業委託費	1公益法人	1,367,340,305	
計				9,014,106,596	
18	経済協力費	政府開発援助海外開発計画調査委託費	その他	4,598,484,073	
		政府開発援助海外経済協力事業委託費	その他	1,276,721,610	
		政府開発援助総合開発計画調査委託費	10公益法人 その他	106,283,877 645,258,925	
		政府開発援助国際機関協力事業委託費	2公益法人	326,194,000	
	経済産業本省	政府開発援助経済連携等事業委託費	1公益法人 その他	33,646,952 78,340,867	
計				7,064,930,304	
19	経済協力費	政府開発援助海外開発計画調査委託費	1公益法人 その他	17,012,412 4,708,774,057	
		政府開発援助海外経済協力事業委託費	1公益法人 その他	166,223,304 1,262,028,829	
		政府開発援助総合開発計画調査委託費	5公益法人 その他	72,513,431 657,573,055	
		政府開発援助国際機関協力事業委託費	1公益法人	160,542,000	
		経済産業本省	政府開発援助経済連携等事業委託費	8公益法人 その他	78,815,709 173,639,654
	計				7,297,122,451

なお、平成15年度に資源エネルギー庁が、政府開発援助海外開発計画調査委託費によって、JICAに委託して実施した資源開発協力基礎調査事業で、海外向けの資機材の調達等を実施する契約を締結していた4件(契約額計25,701,291円)については分析対象に含めていない。

12 国土交通省

(1) 根拠法

国土交通省設置法

(平成11年7月16日法律第100号)

最終改正年月日：平成20年6月18日法律第75号

(所掌事務)

第四条

国土交通省は、前条の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

(中 略)

百二十五 所掌事務に係る国際協力に関すること。

(以下略)

(2) 技術協力の概要

国土政策、交通、社会資本整備等の分野における

ア 人材育成・国際交流

イ 情報収集・分析・協力企画

ウ プロジェクト形成のための事業

エ 環境・安全に係る国際協力

オ 技術開発、技術移転

カ 民間国際協力への支援

キ 建設産業の海外展開等を通じた国際貢献の推進

(3)技術協力に係る予算・決算(平成15~19年度)

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 15	国土交通本 省	政府開発援助諸謝金	442,000	375,000	152,600
		政府開発援助職員旅費	1,463,000	1,170,000	1,150,490
		政府開発援助外国旅費	10,786,000	10,786,000	10,031,032
		政府開発援助委員等旅費	22,982,000	22,221,000	17,805,561
		政府開発援助庁費	304,369,000	271,921,000	271,897,928
		政府開発援助経済協力調査委託費	384,122,000	367,190,000	367,070,596
		政府開発援助交通経済協力調査委託費	46,783,000	43,329,000	43,283,692
	国土地理院	政府開発援助経済協力事業費補助金	199,875,000	183,760,000	182,034,442
		政府開発援助測量旅費	215,000	199,000	198,720
	国土技術政 策総合研究 所	政府開発援助測量庁費	18,087,000	16,730,000	16,730,000
		政府開発援助職員旅費	200,000	185,000	184,520
		政府開発援助試験研究費	6,211,000	5,745,000	5,745,000
計			995,535,000	923,611,000	916,284,581
16	国土交通本 省	政府開発援助諸謝金	197,000	167,000	152,600
		政府開発援助職員旅費	1,328,000	1,061,000	972,410
		政府開発援助外国旅費	10,877,000	10,877,000	10,006,119
		政府開発援助委員等旅費	21,536,000	20,732,000	19,418,777
		政府開発援助庁費	381,125,000	333,105,000	325,370,965
		政府開発援助経済協力調査委託費	192,297,000	182,140,000	181,071,925
		政府開発援助交通経済協力調査委託費	70,063,000	62,058,000	61,983,726
	国土地理院	政府開発援助経済協力事業費補助金	191,453,000	176,522,000	168,581,954
		政府開発援助測量旅費	231,000	214,000	214,000
	国土技術政 策総合研究 所	政府開発援助測量庁費	17,450,000	16,141,000	16,141,000
		政府開発援助職員旅費	200,000	185,000	184,510
		政府開発援助試験研究費	4,729,000	4,374,000	4,374,000
計			891,486,000	807,576,000	788,471,986
17	国土交通本 省	政府開発援助諸謝金	197,000	167,000	43,400
		政府開発援助職員旅費	837,000	670,000	548,990
		政府開発援助外国旅費	9,322,000	9,322,000	8,985,482
		政府開発援助委員等旅費	18,434,000	17,937,000	16,865,480
		政府開発援助庁費	386,761,000	338,729,000	332,141,212
		政府開発援助経済協力調査委託費	169,651,000	160,235,000	160,178,329
	国土地理院	政府開発援助経済協力事業費補助金	173,723,000	161,321,000	161,287,553
		政府開発援助測量旅費	231,000	214,000	213,590
		政府開発援助測量庁費	17,023,000	15,746,000	15,746,000
計			776,179,000	704,341,000	696,010,036
18	国土交通本 省	政府開発援助職員旅費	650,000	563,000	476,320
		政府開発援助外国旅費	12,842,000	12,842,000	11,900,030
		政府開発援助委員等旅費	16,160,000	15,869,000	14,098,340
		政府開発援助庁費	401,323,000	368,094,000	362,526,510
		政府開発援助経済協力調査委託費	155,243,000	149,499,000	147,739,076
	国土地理院	政府開発援助経済協力事業費補助金	164,956,000	157,104,000	154,666,031
		政府開発援助測量旅費	209,000	199,000	196,290
		政府開発援助測量庁費	28,403,000	26,983,000	26,983,000
計			779,786,000	731,153,000	718,585,597

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 19	国土交通本 省	政府開発援助職員旅費	577,000	577,000	570,190
		政府開発援助外国旅費	11,719,000	11,719,000	9,420,153
		政府開発援助委員等旅費	12,159,000	12,159,000	10,777,144
		政府開発援助庁費	343,956,000	343,956,000	334,743,811
		政府開発援助経済協力調査委託費	132,325,000	132,325,000	129,729,609
		政府開発援助経済協力事業費補助金	150,184,000	150,184,000	147,374,830
	国土地理院	政府開発援助測量旅費	209,000	209,000	207,200
		政府開発援助測量庁費	29,037,000	29,037,000	28,953,586
計			680,166,000	680,166,000	661,776,523

(4) 補助金交付状況 (平成15～19年度)

年度	項	目	交付先	交付額(円)
平成 15	国土交通本 省	政府開発援助経済協力事業費補助金	5公益法人	182,034,442
		計		182,034,442
16	国土交通本 省	政府開発援助経済協力事業費補助金	4公益法人	168,581,954
		計		168,581,954
17	国土交通本 省	政府開発援助経済協力事業費補助金	4公益法人	161,287,553
		計		161,287,553
18	国土交通本 省	政府開発援助経済協力事業費補助金	4公益法人	154,666,031
		計		154,666,031
19	国土交通本 省	政府開発援助経済協力事業費補助金	4公益法人	147,374,830
		計		147,374,830

(5) 委託費交付状況 (平成15～19年度)

年度	項	目	委託先	交付額(円)
平成 15	国土交通本 省	政府開発援助交通経済協力調査委託費	その他	43,283,692
			8公益法人	349,847,596
		政府開発援助経済協力調査委託費	その他	17,223,000
			計	410,354,288
16	国土交通本 省	政府開発援助交通経済協力調査委託費	その他	61,983,726
			7公益法人	175,071,925
		政府開発援助経済協力調査委託費	その他	6,000,000
			計	243,055,651
17	国土交通本 省	政府開発援助経済協力調査委託費	6公益法人	150,778,329
			その他	9,400,000
		計	160,178,329	
		18	国土交通本 省	政府開発援助経済協力調査委託費
計	147,739,076			
19	国土交通本 省	政府開発援助経済協力調査委託費	5公益法人	129,729,609
			計	129,729,609

13 環境省

(1) 根拠法

環境省設置法

(平成11年7月16日法律第101号)

最終改正年月日：平成18年2月10日法律第4号

(所掌事務)

第四条

環境省は、前条の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

(中 略)

二十三 所掌事務に係る国際協力に関すること。

(以下略)

(2) 技術協力の概要

- ア 開発途上国の環境保全に関する情報の収集・整備や現地調査、日本が蓄積してきた環境保全技術の提供、開発途上国における砂漠化対策、酸性雨対策などの各種取組の推進、管理体制の整備等の支援、中国への環境協力の取組を強化
- イ 開発途上国の実情に十分配慮した協力を行うのに必要な基盤整備のために、専門家の養成研修、環境教育プログラムの開発、マニュアルの作成等を実施
- ウ 環日本海環境協力会議等による環境問題、技術協力等に関する情報交換、政策対話を通じた地域環境協力の推進

(3)技術協力に係る予算・決算(平成15年度～19年度)

年度	項	目	当初予算額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)
平成 15	環境省	政府開発援助諸謝金	498,000	462,000	275,800
		政府開発援助職員旅費	966,000	893,000	613,060
		政府開発援助委員等旅費	1,977,000	1,830,000	390,100
		政府開発援助環境保全調査費	81,302,000	76,611,000	76,610,323
		政府開発援助環境保全調査等委託費	107,183,000	101,710,000	96,068,000
		政府開発援助自然環境保全調査等委託費	6,256,000	5,889,000	5,889,000
	環境調査研 修所	政府開発援助諸謝金	330,000	305,000	97,050
		政府開発援助委員等旅費	176,000	163,000	113,780
		政府開発援助研修所庁費	847,000	783,000	783,000
計		199,535,000	188,646,000	180,840,113	
16	環境省	政府開発援助諸謝金	163,000	151,000	39,400
		政府開発援助職員旅費	1,287,000	1,190,000	1,168,690
		政府開発援助委員等旅費	719,000	665,000	0
		政府開発援助環境保全調査費	88,050,000	82,950,000	76,796,990
		政府開発援助環境保全調査等委託費	46,471,000	44,341,000	43,547,945
		政府開発援助自然環境保全調査等委託費	6,832,000	6,464,000	6,464,000
	環境調査研 修所	政府開発援助諸謝金	327,000	302,000	161,450
		政府開発援助委員等旅費	176,000	163,000	86,120
		政府開発援助研修所庁費	833,000	771,000	771,000
計		144,858,000	136,997,000	129,035,595	
17	環境本省	政府開発援助職員旅費	663,000	613,000	606,850
		政府開発援助環境保全調査費	66,359,000	62,531,000	62,528,147
		政府開発援助環境保全調査等委託費	25,516,000	24,148,000	23,350,000
	環境調査研 修所	政府開発援助諸謝金	327,000	302,000	54,150
		政府開発援助委員等旅費	176,000	163,000	104,640
		政府開発援助研修所庁費	833,000	771,000	771,000
計		93,874,000	88,528,000	87,414,787	
18	環境本省	政府開発援助環境保全調査費	38,826,000	37,333,000	32,412,000
		政府開発援助環境保全調査等委託費	24,956,000	24,064,000	23,950,140
	環境調査研 修所	政府開発援助諸謝金	327,000	310,000	128,650
		政府開発援助委員等旅費	176,000	167,000	154,260
		政府開発援助研修所庁費	833,000	792,000	792,000
計		65,118,000	62,666,000	57,437,050	
19	環境本省	政府開発援助環境保全調査費	41,814,000	41,814,000	36,470,000
		政府開発援助環境保全調査等委託費	23,771,000	23,771,000	23,564,000
	環境調査研 修所	政府開発援助諸謝金	312,000	312,000	120,550
		政府開発援助委員等旅費	216,000	216,000	193,180
		政府開発援助研修所庁費	830,000	830,000	830,000
	計		66,943,000	66,943,000	61,177,730

(4)補助金交付状況(平成15年度～19年度)

該当なし

(5)委託費交付状況(平成15年度～19年度)

年度	項	目	委託先	交付額(円)
平成 15	環境省	政府開発援助環境保全調査等委託費	5公益法人	87,068,000
			その他	9,000,000
		政府開発援助自然環境保全調査等委託費	1公益法人	5,889,000
		計		101,957,000

年度	項	目	委託先	交付額(円)
平成 16	環境省	政府開発援助環境保全調査等委託費	4公益法人	32,309,945
			その他	11,238,000
		政府開発援助自然環境保全調査等委託費	1公益法人	6,464,000
計				50,011,945
17	環境本省	政府開発援助環境保全調査等委託費	2公益法人	14,907,000
			その他	8,443,000
		計		
18	環境本省	政府開発援助環境保全調査等委託費	2公益法人	15,450,140
			その他	8,500,000
		計		
19	環境本省	政府開発援助環境保全調査等委託費	2公益法人	14,786,000
			その他	8,778,000
		計		

別表2 現地調達を実施する際の課題における参考事例

ア 治安が悪いために応札者がいないこと (本文 37 ページ)

<参考事例 1>

D事務所は、平成 18 年度に、兼轄する E 国において農業プロジェクトの一環として、そのプロジェクトで使用する自動二輪車を調達するために、D 国内及び E 国内の複数の業者に指名見積競争を実施する目的で見積書の提出を依頼した。

しかし、当時 E 国は治安が悪化しており、E 国の納品場所までの輸送途中で盗難等に遭う可能性が高く、また、通関の際に、手続促進料と称して E 国通関当局から規定外の支払を要求されるなど通関手続が煩雑かつ不透明であることなどから、D 事務所の依頼に応じて見積書を提出した業者はなかった。

イ 信頼できる業者が少ないこと (本文 37 ページ)

<参考事例 2>

F事務所は、平成 19 年度に、農業プロジェクトで使用する田植機の調達を行い、プロジェクト実施場所に納品させた。しかし、技術協力を行うために JICA から派遣されていた専門家から金具のさびやプラスチック部分の劣化を指摘されたことから、納入業者にこれに代わる新たな機材の納品を求めたところ、同一の機材がさび部分の再塗装を施されるなどして再納入された。そのため、同事務所は、業者に文書を送付して善処を求めたが、解決しなかったため、その契約を解除した。

<参考事例 3>

G事務所は、都市環境プロジェクトのために使用するダンプトラック 1 台を調達することにしたが、G 国内で調達が困難なために、H 地域支援事務所に対して、その調達を要請した。

そして、H 地域支援事務所は、平成 18 年度にダンプトラック 1 台を指名見積競争により I 国内の日系商社から調達することにした。しかし、ダンプトラックが G 国のプロジェクトサイトに納車された際に G 事務所の検査職員による検収や専門家による動作確認等を行ったところ、ダンプトラックのバンパーやボディーに損傷が発見された上、バッテリーが中古品とすり替えられるなどしていたことが判明した。そのため、納入業者に対して改善を要求したところ、納入業者は、車体を修理しバッテリーを新品に交換した上でダンプトラックを引き渡した。

ウ 業者に在庫がないこと (本文 38 ページ)

<参考事例 4>

J事務所は、平成 18 年度に、ガバナンスプロジェクト等の一環として、車両の調達を行うことにした。当初、指名見積競争で決定した業者と契約すべく準備していたところ、業者から型式変更により納入すべき車両の在庫がなくなったこと及びこれに伴

い新しい年式の車両への仕様変更と値上げが必要になったことが知らされた。そこで、同事務所は、指名見積競争に参加した他の 2 社に確認したところ、同様に仕様変更及び値上げは不可避との回答があったため、仕様を変更し新たな予定価格を設定の上、指名見積競争をやり直し、18 年度中に納入できる業者と契約を締結した。

エ J I C A の調達に業者にとって魅力に欠けていること (本文 38 ページ)

<参考事例 5 >

K 事務所は、平成 19 年度に、地域開発プロジェクトの一環として、自動二輪車 1 台を供与するために、登録業者による見積合わせによる随意契約で調達しようとしたところ、調達数量が少ないとして見積書の提出を辞退する業者が続出し、見積書の提出に応じた業者であっても納品先は J I C A が希望した地方都市のプロジェクト実施場所ではなく、最寄りの港とすることを条件にされた。同事務所は、地方都市の業者との交渉も試みたが、J I C A との取引実績がないため、契約額全額の前払いを求められるなどしたため、契約を締結することができず、20 年 5 月現在、自動二輪車の調達には至っていない。

オ 遅延損害金を契約どおり徴収できないこと (本文 38 ページ)

<参考事例 6 >

L 事務所が平成 19 年度に締結した 111 件の資機材の調達等の契約のうち、20 件の契約において契約で定められた納期が守られていなかった。同事務所は、これら納期が守られなかった契約について、契約書の遅延条項に従って厳正に遅延損害金を徴収することとした。実際の徴収に当たっては、業者への支払いの際に遅延損害金相当額を支払額から減額する方式を執っている。

一方、M 事務所は、業者が免税手続などに時間を要し、納品が 1 か月以上遅延したのに、現地には信頼できる業者が少なく、遅延損害金を徴収すれば益々調達先が少なくなり、競争が行えなくなるおそれがあるとして、遅延損害金を徴収していなかった。